令和５(2023)年度　事業報告書

令和５(2023)年４月１日から
令和６(2024)年３月31日まで

学校法人　四国高松学園

令和５年度　事業報告書　目次

Ⅰ　法人の概要

１．建学の精神　1
２．学校法人の沿革　1
３．設置する学校・学部・学科等　3
４－１．入学者状況、現員数等（大学・大学院・短期大学）　3
４－２．入園者状況、現員数等（認定こども園）　8
５．卒業・修了者の卒業後の状況　9
６．役員の概要　11
７．評議員の概要　13
８．教職員の概要　14

Ⅱ　事業の概要

１．全体的な状況　15
（１）教育に関する事項　15
（２）研究に関する事項　15
（３）地域連携・地域貢献に関する事項　16
（４）大学運営に関する事項　16
（５）その他　16
２．個別的な状況　17
（１）高松大学（高松大学大学院を含む）・高松短期大学　17
（２）認定こども園高松東幼稚園　61

Ⅲ　財務の概要

１．決算の概要　63
２．財務比率等　64
３．計算書類の（決算書）の過去５年間の推移　80

Ⅰ　法人の概要

１．建学の精神

昭和30（1955）年に高松幼稚園を開園、昭和31（1956）年には財団法人幼児研究所が認可され、昭和35（1960）年には高松幼稚園の兄弟園として春日の地に高松東幼稚園を開園した。そして、その後十数年にわたる研究成果として「教育の原点は幼児教育にあり」との感を深め、さらには幼児教育における母親や教師の重要性に鑑み、昭和43（1968）年に高松東幼稚園（現　認定こども園高松東幼稚園）を基盤に、文部省（現 文部科学省）に学校法人設立の申請を行い、学校法人高松学園（現 学校法人四国高松学園）として認可を受けるとともに、昭和44（1969）年に高松短期大学を開学した。

さらに、地域社会の発展に寄与しうる有為な人材を育成するために、平成８（1996）年に高松大学、平成12（2000）年には高松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）修士課程を開学した。

その後、経済社会の構造的な転換と地域社会の要請に応え数次にわたる学部・学科の設置、定員増、改組等を経た現在でも、「建学の精神」である「対話にみちみちたゆたかな人間教育をめざす大学」、「自分で考え自分で行なえる人間づくりをめざす大学」、「個性をのばしルールが守れる人間づくりをめざす大学」、「理論と実践との接点を開拓する大学」の４つの目標を基に地域社会に貢献できる幅広い職業人の育成を目的としている。

２．学校法人の沿革

昭和	35	年	9	月	個人立高松東幼稚園（香川県知事より設立認可）
	43	年	6	月	学校法人高松学園認可
					高松東幼稚園経営(収容定員200名)
	44	年	3	月	高松短期大学児童教育学科の設置認可(入学定員50名)
	44	年	4	月	高松短期大学児童教育学科を開学
	46	年	1	月	法人の名称を四国高松学園に変更
					高松短期大学保育科第二部の設置認可(入学定員50名)
					高松短期大学保育科第二部が保母養成学校の指定を受ける
	46	年	4	月	高松短期大学保育科第二部を開設
	47	年	1	月	高松短期大学専攻科(児童教育学専攻)の設置認可(入学定員５名)
	47	年	4	月	高松短期大学専攻科(児童教育学専攻)を開設
	51	年	1	月	高松短期大学音楽科の設置認可(入学定員50名[器楽専攻30名・声楽専攻20名])
	51	年	2	月	高松短期大学児童教育学科入学定員の変更許可(50名→100名)
	51	年	4	月	高松短期大学音楽科を開設
	52	年	12	月	高松東幼稚園「収容定員480名」が香川県より認可
					(収容定員200名→480名)
	54	年	2	月	高松東幼稚園「収容定員16学級580名」が香川県より認可
					(収容定員480名→16学級580名)
	54	年	12	月	高松短期大学専攻科(音楽専攻)の設置認可(入学定員10名)
	55	年	4	月	高松短期大学専攻科(音楽専攻)を開設
	58	年	1	月	高松短期大学秘書科の設置認可(入学定員50名)
	58	年	4	月	高松短期大学秘書科を開設
	60	年	12	月	高松短期大学秘書科期間付入学定員増の認可(50名→100名)
平成	3	年	11	月	高松大学創設準備室を設置
	3	年	12	月	高松短期大学秘書科入学定員の変更認可(100名→150名)
					高松短期大学秘書科期間付入学定員増の認可(150名→200名)
	4	年	4	月	高松短期大学保育科第二部学生募集停止に伴う学則変更
	6	年	4	月	高松大学創設準備室長を選任
	6	年	5	月	高松短期大学保育科第二部の廃止認可
	7	年	12	月	高松大学経営学部産業経営学科の設置認可(入学定員170名)
					高松短期大学児童教育学科入学定員の変更認可(100名→50名)
					高松短期大学音楽科入学定員の変更認可(50名→30名)
					高松短期大学秘書科入学定員の変更認可(200名→150名)
					高松東幼稚園「収容定員17学級450名」への減員が香川県より認可 (収容定員16学級580名→収容定員17学級450名)
	8	年	4	月	高松大学経営学部産業経営学科を開学
	8	年	12	月	高松短期大学音楽科の２専攻課程（器楽専攻・声楽専攻）の廃止に係る学則変更
	9	年	12	月	高松短期大学幼児教育学科の設置認可(入学定員50名、児童教育学科の改組転換)
	10	年	2	月	高松短期大学幼児教育学科が保母養成学校の指定を受ける
	10	年	4	月	高松短期大学幼児教育学科を開設
	11	年	7	月	高松大学経営学部マネジメントシステム学科の設置認可(入学定員100名)
					高松大学経営学部産業経営学科入学定員の変更認可(170名→140名)
					高松短期大学秘書科期間付入学定員の廃止(150名→50名)に伴う恒常的定員の増加(50名→80名)に係る学則変更
	11	年	12	月	高松大学大学院経営学研究科(経営学専攻)修士課程の設置認可(入学定員10名)
					高松短期大学児童教育学科の廃止認可
					高松短期大学専攻科(幼児教育学専攻)の設置に係る学則変更(入学定員５名、専攻科(児童教育学専攻)の改組転換)

12 年 4 月 高松大学大学院経営学研究科(経営学専攻)修士課程を開学
高松大学経営学部マネジメントシステム学科を開設
高松短期大学専攻科(幼児教育学専攻)を開設
12 年 12 月 高松大学留学生別科の設置に係る学則変更(入学定員15名)
14 年 4 月 高松大学留学生別科を開設
14 年 7 月 高松大学経営学部産業経営学科入学定員の変更認可(140名→110名)
高松短期大学幼児教育学科入学定員の変更(50名→80名)認可
14 年 8 月 高松大学経営学部産業経営学科の学科名称変更に係る学則変更(産業経営学科→経営学科)
高松短期大学幼児教育学科の学科名称変更に係る学則変更(幼児教育学科→保育学科)
15 年 4 月 高松大学経営学部産業経営学科を経営学科に学科名称変更
高松短期大学幼児教育学科を保育学科に学科名称変更
16 年 3 月 高松大学経営学部経営学科の入学定員の変更に係る学則変更(110名→95名 ※夜間主コース15名→０名)
高松大学経営学部経営学科及びマネジメントシステム学科の編入学定員の変更に係る学則変更(15名→５名)
16 年 4 月 高松大学経営学部経営学科(夜間主コース) の学生募集停止
17 年 3 月 高松大学経営学部経営学科(夜間主コース) の廃止
17 年 6 月 高松大学経営学部マネジメントシステム学科を平成18年度より学生募集停止することについての報告
高松大学経営学部経営学科入学定員の変更に係る学則変更(95名→115名)
17 年 7 月 高松大学留学生別科を平成18年度より学生募集停止することについて報告
12 月 高松大学発達科学部子ども発達学科の設置認可
18 年 3 月 高松大学発達科学部子ども発達学科が指定保育士養成施設の指定を受ける
18 年 4 月 高松大学発達科学部子ども発達学科を開設
高松大学経営学部マネジメントシステム学科の学生募集停止
高松大学留学生別科の学生募集停止
20 年 3 月 第三者評価の結果、「適格」と認定 (財団法人短期大学基準協会)
20 年 4 月 高松短期大学音楽科の学生募集停止
21 年 3 月 大学機関別認証評価の結果、機構の定める評価基準を満たしていると「認定」 (財団法人日本高等教育評価機構)
21 年 4 月 高松大学経営学部経営学科入学定員の変更(115名→105名)
高松短期大学秘書科入学定員の変更(80名→70名)
22 年 3 月 高松短期大学音楽科の廃止
高松短期大学専攻科(音楽専攻) の廃止
22 年 4 月 高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更(80名→70名)
23 年 5 月 高松大学経営学部経営学科編入学定員の変更に係る学則変更(２年次編入２名(新規) 、３年次編入学５名→２名)
23 年 10 月 高松大学経営学部マネジメントシステム学科の廃止
25 年 12 月 高松大学発達科学部子ども発達学科編入学定員の変更に係る学則変更(２年次編入２名(新規) 、３年次編入学５名→２名)
27 年 3 月 第三者評価の結果、「適格」と認定 (一般財団法人短期大学基準協会)
28 年 3 月 大学機関別認証評価の結果、機構の定める評価基準に「適合」と認定 (公益財団法人日本高等教育評価機構)
29 年 3 月 高松東幼稚園の廃止
29 年 4 月 認定こども園高松東幼稚園(幼保連携型) の開園
29 年 12 月 高松大学経営学部経営学科及び発達科学部子ども発達学科入学定員の変更に係る学則変更(経営学部経営学科 105名→95名、発達科学部子ども発達学科 70名→80名)
30 年 4 月 高松大学経営学部経営学科入学定員の変更(105名→95名)
高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更(70名→80名)
令和 4 年 3 月 短期大学認証評価の結果、「適格」と認定 (一般財団法人大学・短期大学基準協会)
5 年 3 月 大学機関別認証評価の結果、機構の定める評価基準に「適合」と認定 (公益財団法人日本高等教育評価機構)
5 年 4 月 高松短期大学秘書科の学科名称変更に係る学則変更(秘書科→ビジネスデザイン学科)
5 年 6 月 高松大学経営学部経営学科及び発達科学部子ども発達学科入学定員の変更に係る学則変更(経営学部経営学科 95名→105名、発達科学部子ども発達学科 80名→70名)
高松短期大学保育学科及び秘書科入学定員の変更に係る学則変更(保育学科 80名→40名、秘書科 70名→50名)
6 年 4 月 高松短期大学秘書科をビジネスデザイン学科に学科名称変更
高松大学経営学部経営学科入学定員の変更(95名→105名)
高松大学発達科学部子ども発達学科入学定員の変更(80名→70名)
高松短期大学保育学科入学定員の変更(80名→40名)
高松短期大学ビジネスデザイン学科入学定員の変更(70名→50名)

３．設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学部・学科等	入学定員	２年次編入学定員	３年次編入学定員	収容定員	備　考
高松大学	経営学部	95人	2人	2人	390人	
	発達科学部	80人	2人	2人	330人	
	留学生別科	15人			15人	平成18年４月学生募集停止
高松大学大学院	経営学研究科（経営学専攻）	10人			20人	
高松短期大学	保育学科	80人			160人	
	秘書科	70人			140人	
	専攻科（幼児教育学専攻）	5人			5人	

設置する学校	児童の年齢	児童数（定員）	児童数の内訳		備　考
			１号	２・３号	
認定こども園高松東幼稚園	０歳児	12人		12人	
	１歳児	24人		24人	
	２歳児	30人		30人	
	満３歳児	24人	24人		
	３歳児	120人	100人	20人	
	４歳児	120人	80人	40人	
	５歳児	120人	80人	40人	
	計	450人	284人	166人	

４－１．入学者状況、現員数等（大学・大学院・短期大学）

（１）令和５(2023)年度入学者状況

①大　　学

	学　部	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松大学	経営学部	163	131	100	95
	発達科学部	92	72	55	80
	計	255	203	155	175

②大 学 院

	研究科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松大学大学院	経営学研究科（経営学専攻）	1	1	1	10

③短期大学

	学　科	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員
高松短期大学	保育学科	64	56	39	80
	秘書科	61	52	39	70
	計	125	108	78	150

※専攻科は入学者及び在籍者が０名のため、記載を省略。以下同じ。

（２）令和５(2023)年度在籍学生数【令和５(2023)年５月１日現在】

①大　　学

	学　部	１年次	２年次	３年次	４年次	計	収容定員
高松大学	経営学部	100 (15)	111 (20)	94 (22)	110 (22)	415 (79)	390
	発達科学部	55 (45)	64 (50)	72 (61)	75 (60)	266 (216)	330
	計	155 (60)	175 (70)	166 (83)	185 (82)	681 (295)	720

②大 学 院

	研究科	１年次	２年次	計	収容定員
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	20
	計	1 (0)	1 (0)	2 (0)	20

③短期大学

	学　科	１年次	２年次	計	収容定員
高松短期大学	保育学科	39 (1)	52 (3)	91 (4)	160
	秘書科	39 (1)	43 (0)	82 (1)	140
	計	78 (2)	95 (3)	173 (5)	300

※(　) は学部、大学院においては女子学生数(内数)、短期大学においては男子学生数(内数)。

（３）令和５(2023)年度社会人学生数【令和５(2023)年５月１日現在】

①大　　学

	学　部	１年次	２年次	３年次	４年次	計
高松大学	経営学部	0	0	0	0	0
	発達科学部	0	0	1	0	1
	計	0	0	1	0	1

②大 学 院

	研究科	１年次	２年次	計
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	0	0	0
	計	0	0	0

③短期大学

	学　科	１年次	２年次	計
高松短期大学	保育学科	0	0	0
	秘書科	0	1	1
	計	0	1	1

（４）令和５(2023)年度留学生数【令和５(2023)年５月１日現在】

①大　　学

	学　部	１年次	２年次	３年次	４年次	計
高松大学	経営学部	0	3	2	11	16
	発達科学部	0	0	0	0	0
	計	0	3	2	11	16

②大 学 院

	研究科	１年次	２年次	計
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	1	1	2
	計	1	1	2

③短期大学

	学　科	１年次	２年次	計
高松短期大学	保育学科	0	0	0
	秘書科	0	0	0
	計	0	0	0

（５）令和５(2023)年度海外派遣学生数

①大　　学

	学　部	１年次	２年次	３年次	４年次	計
高松大学	経営学部	2	1	2	0	5
	発達科学部	0	1	1	1	3
	計	2	2	3	1	8

②大 学 院

	研究科	１年次	２年次	計
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	0	0	0
	計	0	0	0

③短期大学

	学　科	１年次	２年次	計
高松短期大学	保育学科	0	0	0
	秘書科	10	5	15
	計	10	5	15

（６）令和５(2023)年度退学･除籍者数及び中途退学率

①大　　学

	学　部	１年次	２年次	３年次	４年次	計
高松大学	経営学部	2	6	4	4	16
		2.0%	5.4%	4.3%	3.6%	3.9%
	発達科学部	3	2	0	2	7
		5.5%	3.1%	0.0%	2.7%	2.6%
	計	5	8	4	6	23
		3.2%	4.6%	2.4%	3.2%	3.4%

②大 学 院

	研究科	１年次	２年次	計
高松大学大学院	経営学研究科(経営学専攻)	0	0	0
		0%	0%	0%
	計	0	0	0
		0%	0%	0%

③短期大学

	学　科	１年次	２年次	計
高松短期大学	保育学科	0	1	1
		0.0%	1.9%	1.1%
	秘書科	2	1	3
		5.1%	2..3%	3.7%
	計	2	2	4
		2.6%	2.1%	2.3%

※中途退学率の算出方法　中途退学者÷当該年次在籍者

（７）令和５(2023)年度留年者数

①大　　学

	学　部	留年者数
高松大学	経営学部	6
	発達科学部	4
	計	10

②大 学 院

	研究科	留年者数
高松大学大学院	経営学研究科(経営学専攻)	1
	計	1

③短期大学

	学　科	留年者数
高松短期大学	保育学科	2
	秘書科	1
	計	3

（８）令和５(2023)年度卒業者・修了者数

①大　　学

	学　部	卒業者	左記卒業者のうち 標準修業年限卒業者
高松大学	経営学部	100	90
	発達科学部	69	67
	計	169	157

②大 学 院

	研究科	修了者	左記卒業者のうち 標準修業年限修了者
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	0	0
	計	0	0

③短期大学

	学　科	卒業者	左記卒業者のうち 標準修業年限卒業者
高松短期大学	保育学科	49	48
	秘書科	41	41
	計	90	89

（９）令和５(2023)年度学位授与率

①大　　学

	学　部	入学者 (令和２年４月) (A)	標準修業年限 卒業者 (令和６年３月) (B)	学　位 授与率 (B/A)
高松大学	経営学部	109	90	82.6%
	発達科学部	77	67	87.0%
	計	186	157	84.4%

②大 学 院

	研究科	入学者 (令和４年４月) (A)	標準修業年限 卒業者 (令和６年３月) (B)	学　位 授与率 (B/A)
高松大学大学院	経営学研究科 (経営学専攻)	1	0	0%
	計	1	0	0%

③短期大学

	学　科	入学者 (令和４年４月) (A)	標準修業年限 卒業者 (令和６年３月) (B)	学　位 授与率 (B/A)
高松短期大学	保育学科	54	48	88.9%
	秘書科	46	41	89.1%
	計	100	89	89.0%

４－２．入園者状況、現員数等（認定こども園）

（１）令和５(2023)年度入園者状況【令和６(2024)年３月31日現在】

認定	年齢	志願者数	合格者数	入園者数	募集定員
３号認定（保育所型）	０歳	13	12	12	12
	１歳	30	25	25	24
	２歳	19	19	19	18
２号認定（保育所型）	３歳	1	1	1	4
	４歳	0	0	0	7
	５歳	0	0	0	6
２・３号認定計		63	57	57	71
１号認定（幼稚園型）	満３歳	34	33	31	30
	３歳	34	34	34	53
	４歳	5	5	5	15
	５歳	4	4	4	0
１号認定計		77	76	74	98
合計		140	133	131	169

※１、２号認定間の併願者は合格した認定に記載している。

（２）令和５(2023)年度在園児数【令和５(2023)年５月１日現在】

年齢	募集定員	募集定員内訳		在園児数 収容定員（令和5年5月1日現在）	収容定員内訳	
		１号（幼稚園型）	２・３号（保育所型）		１号（幼稚園型）	２・３号（保育所型）
０歳	12		12	9/12		12
１歳	24		24	36/24		24
２歳	18		18	36/30		30
満３歳	30	30		6/24	24	
３歳	57	53	4	88/120	100	20
４歳	22	15	7	98/120	80	40
５歳	6	0	6	118/120	80	40
計	169	98	71	391/450	284	166

５．令和５年度卒業・修了者の卒業後の状況（就職・進学など）

①大　　学

区分＼進路等	就職希望者［就職希望率］			進学（大学院等）	専門学校・家事等	一時的就業等	その他	計
		就職者［就職率］	未就職者					
経営学部	94［94.0%］	93［98.9%］	1	2	2	0	2	100
発達科学部	66［95.7%］	66［100.0%］	0	0	0	2	1	69
合　計	160［94.7%］	159［99.4%］	1	2	2	2	3	169

就職者の内訳

業種別就職先＼学　部	経営学部		発達科学部		計	
	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)
農業、林業						
漁業						
鉱業、採石業、砂利採取業						
建設業	7	7.5			7	4.4
製造業	15	16.1	2	3.0	17	10.7
電気・ガス・熱供給・水道業						
情報通信業	4	4.3	1	1.5	5	3.1
運輸業、郵便業	1	1.1			1	0.6
卸売業、小売業	23	24.6	3	4.5	26	16.3
金融業、保険業	6	6.5			6	3.8
不動産業、物品賃貸業	7	7.5			7	4.4
学術研究、専門・技術サービス業	2	2.2			2	1.3
宿泊業、飲食サービス業	3	3.2			3	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	5	5.4	1	1.5	6	3.8
高等学校			1	1.5	1	0.6
小学校			9	13.6	9	5.7
特別支援学校			3	4.5	3	1.9
幼稚園			13	19.8	13	8.2
認定こども園			8	12.2	8	5.0
その他の教育、学習支援業	1	1.1			1	0.6
保育所			16	24.3	16	10.1
その他の医療、福祉	1	1.1	5	7.6	6	3.8
複合サービス事業	2	2.2	1	1.5	3	1.9
サービス業	11	11.8	3	4.5	14	8.8
公務	5	5.4			5	3.1
合計	93	100.0	66	100.0	159	100.0

経営学部

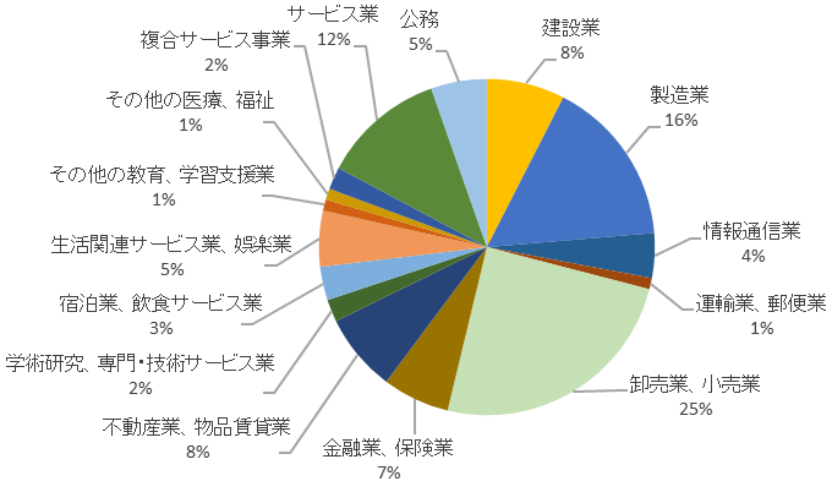

発達科学部

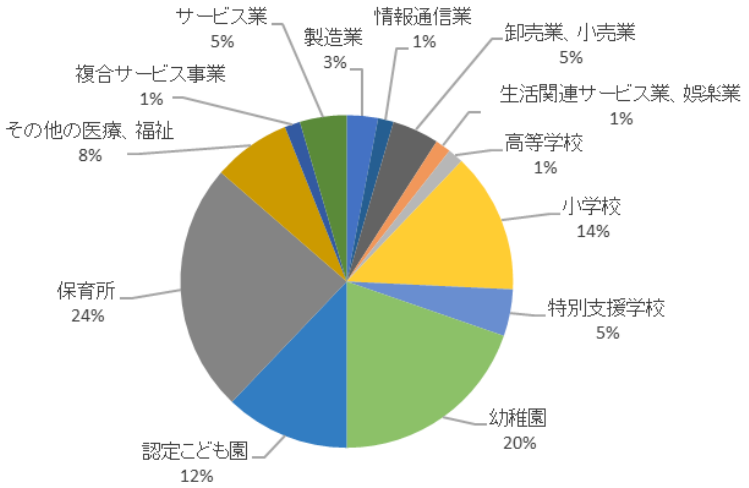

②短　　大

区分＼進路等	就職希望者［就職希望率］			進学（大学等）	専門学校・家事等	一時的就業等	その他	計
		就職者［就職率］	未就職者					
保育学科	46［93.9%］	46［100.0%］	0	1	0	2	0	49
秘書科	40［97.6%］	39［97.5%］	1	0	0	0	1	41
合　計	86［95.6%］	85［98.8%］	1	1	0	2	1	90

就職者の内訳

業種別就職先＼学科	保育学科		秘書科		計	
	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)	人数(人)	(%)
農業、林業						
漁業						
鉱業、採石業、砂利採取業						
建設業	1	2.2			1	1.2
製造業	1	2.2	5	12.8	6	7.1
電気・ガス・熱供給・水道業						
情報通信業						
運輸業、郵便業			1	2.6	1	1.2
卸売業、小売業			10	25.6	10	11.8
金融業、保険業			5	12.8	5	5.9
不動産業、物品賃貸業						
学術研究、専門・技術サービス業			3	7.8	3	3.5
宿泊業、飲食サービス業						
生活関連サービス業、娯楽業	1	2.2	2	5.1	3	3.5
幼稚園	3	6.5			3	3.5
認定こども園	16	34.8			16	18.8
その他の教育、学習支援業			1	2.6	1	1.2
保育所	20	43.4			20	23.4
その他の医療、福祉	4	8.7	10	25.6	14	16.5
複合サービス事業						
サービス業			2	5.1	2	2.4
公務						
合計	46	100.0	39	100.0	85	100.0

保育学科

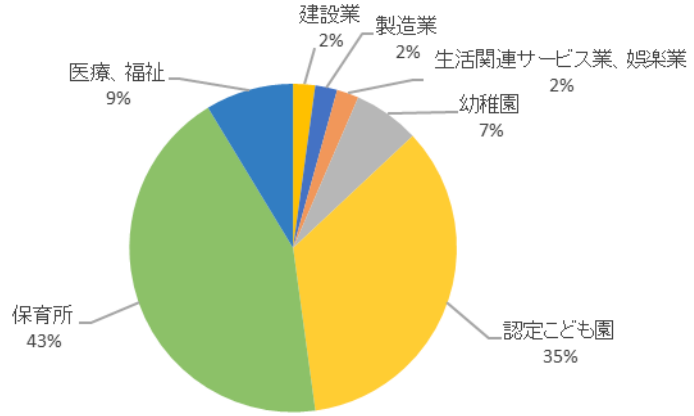

秘書科

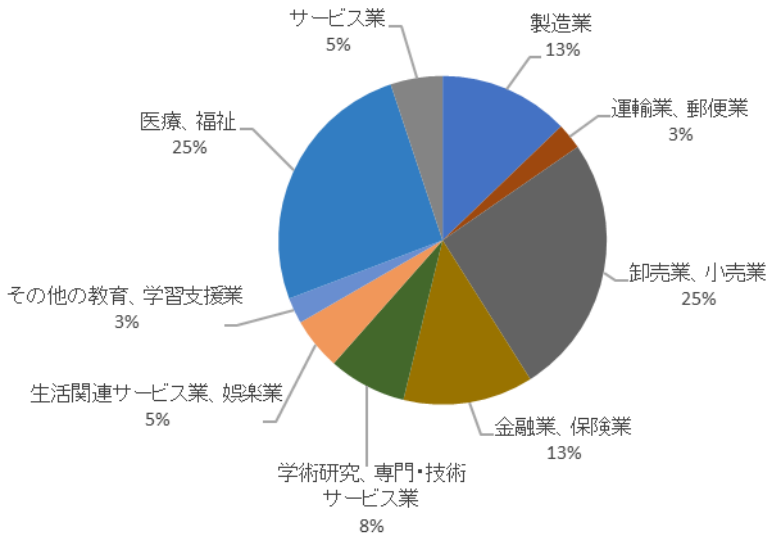

６．役員の概要【令和５(2023)年３月17日現在】

定数　理事８名(９名) ※大学学長・短期大学学長兼任のため８名
(理事長以下50音順)

職名・担当職務	氏　名	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為の選任条項(選任区分)	責任限定契約の状況	備　考
理事長	佃　昌道	常　勤	業務執行	平成元年２月８日 令和４年４月１日	第６条第２項(理事長) 第７条第１項第一号(大学学長) 第７条第１項第二号(短期大学学長)		理事長重任は令和２年６月27日
常務理事	植田　宗士	非常勤	業務執行	平成28年６月27日 令和２年６月27日	第７条第１項第四号(評議員) 第13条の２(常務理事)		
理　事	古賀　一博	非常勤	非業務執行	令和２年６月27日	第７条第１項第四号(評議員)	金80万円と私立学校法（昭和24年法律第270号）において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理　事	佐々木　正峰	非常勤	非業務執行	平成14年12月16日 令和２年６月27日	第７条第１項第五号(学識経験者)	金80万円と私立学校法（昭和24年法律第270号）において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理　事 総務・財務担当 教育・評価担当	澤田　文男	常　勤	業務執行	令和元年６月１日 令和２年６月27日	第７条第１項第四号(評議員)		
理　事	高木　尚	非常勤	非業務執行	平成30年７月10日 令和２年６月27日	第７条第１項第五号(学識経験者)	金80万円と私立学校法（昭和24年法律第270号）において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
理　事 研究・地域連携担当	中塚　勝俊	常　勤	業務執行	平成23年４月１日	第７条第１項第三号(認定こども園園長)		
理　事	水口　裕之	非常勤	非業務執行	令和２年６月27日	第７条第１項第四号(評議員)	金80万円と私立学校法（昭和24年法律第270号）において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	

定数　監事２名
（50音順）

職　　名	氏　名	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	就任年月日（重任年月日）	寄附行為の選任条項（選任区分）	責任限定契約の状況	備　考
監　事	林　守孝	非常勤	非業務執行	令和２年６月27日	第８条第１項	金80万円と私立学校法（昭和24年法律第270号）において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	
監　事	森糸　繁樹	非常勤	非業務執行	令和２年６月27日	第８条第１項	金80万円と私立学校法（昭和24年法律第270号）において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする。	

７．評議員の概要【令和５(2023)年３月17日現在】

定数　19名(20名）※大学学長・短期大学学長兼任のため19名

(50音順)

氏　名	就任年月日 重任年月日	寄附行為の選任条項 (選任区分)	主な現職等
有馬　則子	令和元年６月１日 令和２年６月27日	第25条第１項第四号 (法人職員)	高松短期大学保育学科講師 認定こども園高松東幼稚園副園長
泉　雅文	平成30年７月10日 令和２年６月27日	第25条第１項第六号 (学識経験者)	四国旅客鉄道株式会社相談役 高松商工会議所会頭
植田　宗士	平成28年６月27日 令和２年６月27日	第25条第１項第六号 (学識経験者)	
大久保　一彦	平成28年６月27日 令和２年６月27日	第25条第１項第六号 (学識経験者)	株式会社オオクボエンタープライズ 代表取締役
押谷　由夫	平成30年７月10日 令和２年６月27日	第25条第１項第六号 (学識経験者)	武庫川女子大学大学院教授
亀田　美幸	昭和63年６月27日 令和２年６月27日	第25条第１項第五号 (法人設置学校卒業者)	
古賀　一博	令和２年６月27日	第25条第１項第六号 (学識経験者)	福山平成大学福祉健康学部こども学科 教授
澤田　文男	令和元年６月１日 令和２年６月27日	第25条第１項第四号 (法人職員)	高松大学発達科学部教授 高松大学副学長
塚本　忠男	令和２年６月27日	第25条第１項第五号 (法人設置学校卒業者)	東海工業株式会社代表取締役
佃　昌道	平成元年２月８日 令和４年４月１日	第25条第１項第一号 (大学学長) 第25条第１項第二号 (短期大学学長)	高松大学学長、高松短期大学学長
出木浦　孝	平成30年７月10日 令和２年６月27日	第25条第１項第四号 (法人職員)	高松短期大学保育学科教授 高松短期大学副学長
中塚　勝俊	平成23年４月１日	第25条第１項第三号 (認定こども園園長)	高松大学発達科学部教授 認定こども園高松東幼稚園園長
正岡　利朗	令和２年４月１日 令和２年６月27日	第25条第１項第四号 (法人職員)	高松大学経営学部教授 高松大学・高松短期大学学生支援部長
間島　賢治	令和２年６月27日	第25条第１項第六号 (学識経験者)	オリコ株式会社代表取締役社長
真鍋　洋子	令和２年６月27日	第25条第１項第六号 (学識経験者)	アイル・パートナーズ株式会社代表取 締役会長
水口　裕之	平成12年６月27日 令和２年６月27日	第25条第１項第六号 (学識経験者)	徳島大学名誉教授
水口　雅文	平成14年12月16日 令和２年６月27日	第25条第１項第六号 (学識経験者)	(宗) 西方寺代表役員 (学) 高松学園評議員
油谷　純子	令和２年６月27日	第25条第１項第六号 (学識経験者)	
和田　光弘	令和３年４月１日	第25条第１項第四号 (法人職員)	高松大学・高松短期大学事務局長 学校法人四国高松学園法人事務局長

８．教職員の概要【令和５(2023)年５月１日現在】

区　分		学部・学科等	男	女	計	平均年齢
教　員	高松大学	経営学部	17	3	20	49.2
		発達科学部	12	8	20	60.3
		計	29	11	40	54.7
	高松短期大学	保育学科	5	5	10	55.1
		秘書科	5	3	8	57.6
		計	10	8	18	56.2
	小計（大学・短期大学）		39	19	58	55.2
	認定こども園高松東幼稚園		2	33	35	33.8
	合　計		41	52	93	47.9
職　員	法　人		1	0	1	66.0
	高松大学	経営学部	8	9	17	46.6
		発達科学部	4	7	11	40.5
		計	12	16	28	44.2
	高松短期大学	保育学科	2	3	5	47.0
		秘書科	2	3	5	49.2
		計	4	6	10	48.1
	小計（大学・短期大学）		16	22	38	45.2
	認定こども園高松東幼稚園		2	2	4	54.0
	合　計		19	24	43	46.2

Ⅱ　事業の概要

全体的な状況

本学では、2030年に向けたビジョンとして「『対話と実践』を重ね、人・地域・世界とつながり、地域の未来を拓く」を掲げ、対話と実践を通じて、時代の変化や社会の要請に的確に対応でき、地域社会の核として活躍できる人材の育成に取り組んできた。

令和５（2023）年度は、５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に位置付けられたことから、文部科学省及び香川県から示された４月以降の学校での教育活動についての方向性を踏まえ、本学の新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行い、コロナ禍以前の大学活動の実施に努めた。

こうした状況の中、本年度は、令和元（2019）年度から令和６（2024）年度までの６年間を対象期間とする中期目標・中期計画を踏まえ、次のとおり年度計画の着実な実施に取り組んだ。

（１）教育に関する事項

〇数理・データサイエンス・AI教育プログラム

大学では、学生が人工知能（AI）や数理科学分野への関心を高め、それを活用する基礎的な能力を学ぶことができる「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けた。大学の全学共通科目で数理科学やデータサイエンス、AIが社会生活で広く活用されている事例を学ぶほか、情報演習を通じてデータを扱うといった基本的な分析活用法も習得できることになった。

〇BYOD（Bring Your Own Device）の導入

ICTスキルや情報活用能力を備えた人材の育成を図るため、令和５(2023)年度の入学生から講義や予習・復習、レポートの作成等でパソコンを用いて学ぶBYODを導入した。また、BYODの導入に伴い学生貸出用ノートパソコンを40台整備した。

また、常勤教員を対象にBYODを活用した授業について調査を行った。

〇教職課程の自己点検・評価

教育職員免許法施行規則に基づき、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について、令和４（2022）年度の教職課程の自己点検・評価を行い、報告書を一般社団法人全国私立大学教職課程協会に提出し、完了証が発行された。また、報告書と完了証を大学ホームページで公表した。

〇学生の受け入れ

高等学校教員を対象とした説明会の開催、本学教職員による高校訪問、オープンキャンパスの実施、入試広報等により入学者の確保に努めた。

また、令和６（2024）年度の入学定員を見直したものの、その充足率は、経営学部97.1%、発達科学部74.3%、保育学科95.0%、ビジネスデザイン学科88.0%となり、いずれも入学定員を下回る厳しい結果となった。

〇学生支援の実施

修学支援では、ゼミナール・研究室担当教員が個人面談を実施し、相談事や就職活動等の学生指導・支援を行うとともに、学生学修支援室において、障害のある学生の支援を行った。また、本学の奨学制度により奨学金を給付又は授業料を減免するほか、経済的負担の軽減を図るため、国の修学支援新制度により授業料等の減免や給付型奨学金を支給した。

生活支援では、サークル・クラブ活動等の課外活動への支援を行うほか、大学祭についてはコロナ禍以前の開催方法で実施するとともに、各種の大学行事を通じた学生の交流を推進した。また、学生の心のケアを充実するため臨床心理士によるカウンセリングを実施した。

進路支援では、ゼミナール・研究室担当教員とキャリア支援課、キャリアカウンセラーが緊密に連携を取りながら就職支援に努めた結果、ほぼ前年度並みの就職率（経営学部98.9%、発達科学部100.0%、保育学科100.0%、秘書科97.5%）を達成することができた。

〇FD・SD活動の実施

FD研修として、全教員を対象に「ティーチング・ポートフォリオ―導入と作成」をテーマに研修会を実施したほか、発達科学部の小学校教諭教職課程担当教員を対象に「小学校教員養成教育におけるICT活用能力育成のための指導内容及び指導方法の習得」をテーマに研修会を実施した。

また、SD研修として、全教職員を対象に「大学教職員の倫理―学生との関係を考察する」をテーマに研修会を実施した。

（２）研究に関する事項

〇教育研究環境の整備

教員間における授業時間数の平準化を図り、研究活動を活性化するため、必要に応じて非常勤講師を配置するなどして、各教員の授業担当コマ数を原則として14コマとし、教育研究環境の整備に努めた。

〇科学研究費等を活用した研究の推進

科学研究費については、教授会や個別面談等の機会を捉えて申請を促した結果、２名２件の新規申請（前年度新規申請１名１件）があり、教員教育研究経費を増額した。また、１名が企業から研究助成金を受けた。

研究紀要への論文投稿は、第80号が原著論文３、研究ノート６、第81号が原著論文３、研究ノート１であり、この研究紀要をクラウドサービス（Jairo Cloud）機関リポジトリとしてWeb上に公開した。

（３）地域連携・地域貢献に関する事項

〇香川県歯科医師会との連携・協力

令和６（2024）年２月、香川県歯科医師会と高松短期大学が歯科医師のサポートや受付業務などを行う歯科助手の養成に関する協定を締結した。医療事務コースの新２年生は４月から県歯科医師会が実施する講習会を受講でき、歯科助手資格の取得が可能となった。

〇地域でのボランティア活動の実施

学生による地域でのボランティア活動として「むれ源平石あかりロード」への参加や「げんき村わんぱく通り」の活動などに取り組むほか、新たに「冬の親子ワークショップ」（坂出市主催）に保育学科の学生が参加し、親子とともに活動を行った。また、同様のワークショップを讃岐おもちゃ美術館でも開催した。

〇地域住民への生涯学習機会の提供

地域住民の学習ニーズに応えるとともに、地域社会を支える人材を育成するため実施している講座等については、徐々にコロナ禍以前の状況に戻しながら、公開講座や文化講座、高松教養大学、共催事業（町民大学、コミュニティセンター講座、屋島カレッジ）などに約1,400人の受講者・参加者を得て実施した。

（４）大学運営に関する事項

〇学部・学科のあり方の検討

香川県の18歳人口の減少や県内高校生の進学状況、県内大学の動向などに留意しながら、本学の入学者の状況を踏まえ、各学部・学科をはじめ運営会議や同専門部会などで、今後の学部・学科のあり方について検討を行い、令和６（2024）年４月を実施時期として、大学・短期大学の入学定員及び短期大学秘書科の学科名称の変更を行った。

また、発達科学部に子どもビジネスコース（仮称）を設置（令和７（2025）年）することとし、具体的なカリキュラムや教育内容の検討を行うこととした。

〇施設・設備の整備

アクティブラーニングを推進するため、本館の多目的ホールや各講義室のデジタル化やプロジェクター整備、講義を収録するためのカメラの設置など計画的に行った。また、体育館トイレの改修や段差解消、スロープの設置などバリアーフリーに配慮した整備を行った。

（５）その他

〇高松大学及び高松短期大学の学長選考

高松大学及び高松短期大学の学長の任期が令和６（2024）年３月31日で満了になることから10月に学長候補者選考委員会を開催して、佃昌道氏を次期学長候補者として選出し、11月に教授会に報告した。

また、11月に開催した理事会において佃昌道氏を高松大学及び高松短期大学の次期学長に再任することが可決された。再任の任期は２年間であり、令和８（2026）年３月31日までとなることが確認された。

〇私立学校法の改正への対応

令和５（2023）年５月９日に「私立学校法の一部を改正する法律」が公布され、令和７（2025）年４月１日から施行されることになった。

この改正法では実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改正が行われ、理事、監事、評議員及び会計監査人の資格、選任及び解任の手続や、理事会及び評議員会の職務・運営等の学校法人の管理運営制度に関する規定、理事等の特別背任罪等の罰則が定められた。

本法人では、この改正を受けて、寄附行為の変更や理事・監事・評議員等の選任方法、その他必要な対応について検討を行った。

２．個別的な状況

（１）高松大学（高松大学大学院を含む）・高松短期大学

中期目標・中期計画 （令和元～６年度）	事業計画 （令和５年度）	実施結果 （令和５年度）
１．理念・目的		
【１】大学・研究科・短期大学の理念・目的の周知	□大学・研究科・短期大学の理念・目的の周知を図る。 建学の精神、理念・目的について、学生便覧及び大学院履修要項等に明記して周知徹底を図る。 また、入学案内及びホームページを通じて、社会に広く公表する。	・建学の精神、理念・目的について、学生便覧及び大学院履修要項等に明記し、新入生には冊子、在学生には電子媒体で配布した。また、学部・学科オリエンテーションの中で周知した。
【２】大学・研究科・短期大学の理念・目的に基づいた適切な教育研究活動等の実施	□理念・目的を踏まえて策定した３つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）を全ての構成員が共有し、それに基づいて教育研究活動等を実施する。 □大学院におけるSociety5.0社会に対応する人材育成のための３つの方針の検討	・年度始めに全教職員を対象とした事業計画説明会において、学長から、「建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」及び「本学の使命」等を説明し、大学全体で情報を共有した。 ・Society5.0 社会に対応するために専門科目に新たに経営情報領域を設け、科目の充実を図ったり、情報コースの科目系統図を作成するなど、カリキュラム改革を行うとともに、３つの方針について検討した。
【３】本学の建学の精神・教育理念に基づいた、ビジョンの策定と、その具体化に向けた中期目標・中期計画の改正		
２．内部質保証		
【４】全学的な内部質保証の推進体制の整備と、教育研究活動等の適切な評価・改善、積極的な情報発信	□定期的な自己点検・評価 □自己点検・評価に基づく内部質保証の推進 ・自己点検・評価委員会、外部評価委員会及び内部質保証推進委員会の運営	・令和４（2022）年度に実施した事業について自己点検・評価を実施し、自己点検・評価委員会で各部局等による評価結果の検証を行った。また、外部評価委員会において自己点検・評価結果の評価を受けた。 さらに、内部質保証推進委員会において自己点検・評価

		結果を踏まえた改善事項について協議を行った。また、自己点検・評価報告書と外部評価委員会報告書をホームページに公表した。
３．教育研究組織		
【５】本学の建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に対応するための適切な教育研究組織等の整備	□建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に的確に対応できるよう、学部・学科のあり方について検討を行う。 （令和６年４月実施予定） ・大学（経営学部・発達科学部）の入学定員変更 ・短期大学（秘書科）の学科名称変更 □魅力ある大学へのブランディング化 Vision2030に示された『「対話と実践」が未来を拓く』をキーワードとして、CMを放送することにより、本学のイメージの向上を図る。	・各学部・学科をはじめ運営会議や同専門部会で検討を行い、令和６（2024）年４月から、以下のとおり、入学定員及び学科名称の変更を行った。 入学定員変更 経営学部　95名→105名（10名増） 発達科学部　80名→ 70名（10名減） 保育学科　80名→ 40名（40名減） 秘書科　70名→ 50名（20名減） 学科名称変更 秘書科→ビジネスデザイン学科 ・発達科学部に子どもビジネスコース（仮称）を設置（令和７（2025）年４月）することとし、具体的なカリキュラムや教育内容を検討することとした。 ・CM（たーちゃん「対話と実践」が未来を拓く篇）を令和５（2023）年９・10・11・12月に207本（KSB、RNC、RSK、OHK、TSC、RNB）放送した。
４．教育課程・学修成果		
【６】体系的な教育課程の編成と、学生の主体的学びを尊重する教育の実施	□入学前教育 新入生が大学での授業や学生生活にスムーズに入っていけるような取り組みを実施する。また、その成果を踏まえて、より効果的な実施方法・内容を検討する。 ・入学前課題（推薦図書についての感想文、教育・保育に関わる	（経営学部） ・入学予定者に対し、事前に各教員の推薦図書を示し、その一つについて入学までに感想文を提出させ、教員がコメントした。読書感想文の提出対象者102名に対し、提出者は93名であった。提出率は91.2％であり、目標値

	課題、「なりたい保育者像」を提出） ・冊子「仲間となるみなさんへ」の配付 ・入学前説明会、準備セミナーの開催	（80.0%）を大幅にクリアすることができた。 （発達科学部） ・令和５（2023）年末から、入学予定者に対して次の４つの学習課題を提供した。 ①子どもや教育・保育に関するニュースの要約及び感想のまとめ（毎週１件） ②推薦図書の読書と感想文のまとめ ③自分が居住する市町の子育て支援の取り組みの調査 ④基礎学力向上のための自主学習教材への取り組み また、３月28日（木）に入学準備セミナーを開催し、卒業生からの学部での学びに関する講話や在学生や教員との交流を実施した。 （保育学科） ・令和６年（2024）度入学生に向けた入学前教育は、冊子「仲間となるみなさんへ」と入学前課題を郵送して実施した。入学前課題は入学式後の保育オリエンテーションで回収し（回収率100%）、今後、「保育職基礎演習Ⅰ」でフィードバックして、半期毎の目標設定や探究活動に向けての準備で活用する。 （秘書科） ・12月までの合格者に対しては１月５日（木）、１月以降の合格者に対しては３月26日（火）に、入学前説明会を実施した。なお、入学前に実施したほうがよい内容は入学前説明会で、授業開始前までに実施すればよい内容については新年度オリエンテーションで実施し、新入生が入学前に登学する回数を１回として負担を軽減した。また、入学前の学習として、ラインズドリルベーシック（eラーニング）を取り入れた学習ツールを使用した。入学前教育の参加率は100%であった。

	□学外セミナーの実施 学部・学科で学ぶ意欲を高め、学生同士、学生と教員との親睦を図ることを目的として、入学後に学外セミナーを実施する。	（経営学部） ・４月28日（金）に、ユニバーサルスタジオジャパンにおいて実施した。新入生84名、上級生８名、教員12名が参加し、学生同士、学生と教員との親睦を図ることができた。 （発達科学部） ・４月21日（金）・22日（土）の２日間の日程（宿泊なし）で、１日目はとらまる公園（東かがわ市）で運動会、２日目は鳴門及びその近郊の観光施設で１・２年生の交流を行った。 （保育学科） ・ユニバーサルスタジオジャパンに行き、学生同士及び学生と教員との親睦を図った。また、親子や子どもに優しい配慮された施設設備やサービスについても多くの発見を得て、後日報告書にまとめた。 （秘書科） ・旅行支援の補助金を利用して２回実施し、４月にユニバーサルスタジオジャパン、６月に屋島を訪問した。
	□初年次教育の充実 高大接続にも配慮し、初年次教育の充実を図り、４年間又は２年間の大学生活を有意義に過ごせる基礎的学力等を修得させる。	（経営学部） ・初年次教育共通のテキスト、「スタディスキルズ・トレーニング（実教出版）」を用いた教育により、４年間の大学生活を有意義に過ごせる基礎的学力を概ね修得させることができた。 （発達科学部） ・「基礎演習Ⅰ」及び「基礎演習Ⅱ」の中で、漢字検定や日本語検定の問題集を使って国語力の向上を図った。また、当該科目と「児童学研究法」の授業によって、大学での学びの基礎力の育成を図った。 （保育学科）

□研究室制度を主体とした教育活動の充実

本学の建学の精神の具現化である「研究室制度」をより一層効果的に運用するため、学生の実態を踏まえたゼミナール活動の充実を図る。

・担当教員のゼミナール・卒業論文指導力向上方策の実施
・１、２、３年次演習の学生配属方法の見直し
・VR（バーチャルリアリティ）学習教材の活用
・卒業論文発表会及び卒業論文構想発表会
・ゼミ連絡会

・探究活動と連動させながら、保育学科の初年次教育を実施した。保育職や保育者の役割を理解しながら、自分なりの探究活動に取り組み、その成果を発表し、全体で共有することができた。

（秘書科）

・「基礎演習Ⅰ」の授業において、「大学での学び方入門」や「ノートの取り方、レポートの書き方」セミナーを実施した。

（経営学部）

・１年生のゼミナールは102名を10ゼミナールに配属した。２年生のゼミナールは102名を11ゼミナールに配属した。その際、経営情報コースの希望者が多かったことから、ゼミナール数を１つ増やして３ゼミナール体制とした。３年生のゼミナールは、ゼミナール間で配属学生数に多少の差異はあるが、本人の希望を優先して107名を12ゼミナールに配属した。
・卒業論文中間報告会は、12月１日（金）３校時から５校時にわたって、３年生参加のもと実施した。
・卒業論文の提出は、担当教員の適切な指導により、卒業意欲のある４年生全員が作成し、期限内に提出した。
・VR（バーチャルリアリティ）学習教材を試験的に導入し、代表ゼミナールにおいて教材の効果を体験するとともに、将来の適用の可能性について幅広く検討した。

（発達科学部）

・１年生は、各ゼミナール９名を上限に、52名の学生を学籍番号順に６ゼミナールに配属した。２年生は、学生の希望調査に基づき、47名の学生を６名を上限にしてコース別に９ゼミナールに配属した。３年生は、学生の希望調査に基づき、60名の学生を７名を上限にして、15ゼミ

		ナールに配属した。 ・１月26日（金）に３年生による卒業論文構想発表会を、２月13日（火）に４年生による卒業論文発表会を実施した。どちらも対象学年だけではなく、下の学年の学生の参加を義務付け、学生の研究意欲の向上を図った。 ・ゼミ連絡会は、３年生の５名が役員を務め、毎週金曜日の５校時に１年生から４年生までを対象とした交流会や学びの機会を提供した。 （保育学科） ・従来の方法及び内容で研究室活動を実施することができた。学生間の親睦を深めることはもちろん、模擬保育を通じて全体の保育実践力の育成・向上にも役立てられた。また、研究室担当教員は個々の学生理解を深めるための個人面談を２年間で３回（以上）行った。特に、さまざまな相談事や就職活動・卒業研究指導等の学生指導・支援には個人面談以外でも頻繁に対応し、必要な場合は学科会議等で学生情報を共有し、対応・対策等に臨んだ。 （秘書科） ・研究室担当教員の指導のもと、実習と連動したテーマを設定し、２年生全員（休学者を除く）が期限内に卒業研究を提出した。また、各コースから１名ずつ計３名の代表者を選出し、代表者卒業研究発表会を実施した。 （経営学部）
	□学修ポートフォリオ（教職ポートフォリオ）の作成と活用 学生自らが成長を記録し、どのように成長したかが実感できるようにする。また、記入項目の見直しや運用の改善を進める。	・学修ポートフォリオ機能が、教務システムCampus Squareに追加になったことに伴い、令和６（2024）年度からの新システムへの移行を可能とするよう、学修成果の可視化に必要な設定値を決めた。 （発達科学部） ・各学期にゼミナール担当教員の指導によってポートフォ

		リオの作成を行った。ポートフォリオは、４年次後期の「教職実践演習」及び「保育・教職実践演習」の授業において活用した。 （保育学科） ・初年次教育「保育職基礎演習Ⅰ」の中で、ポートフォリオにおいて、半期毎の目標設定と達成度の確認を行い、「めざす保育者像」に向けて学生個々が意欲的・主体的に考え行動できる環境づくりと学生指導を徹底した。 （秘書科） ・学習ポートフォリオとして「学びの歩み」を作成し、就職活動時の自己分析等にも活用した。２年間の学びをファイルして、学位記授与式に学生へ配付した。
	□学修到達度の把握 ・「学修到達度調査」の実施。	（経営学部） ・学生には、各学生の受講科目の成績に基づいて作成した「６つの力」をレーダーチャート化して配布し、学修到達度を理解させた。 （保育学科） ・半期毎の成績通知の際、もしくは再試験の結果が出る成績確認の際に、学修成果獲得レーダーチャートとしてまとめた。
	□学修成果の可視化 学修成果の可視化を実施するためにCampus Squareに学修ポートフォリオ機能を追加し、運用する。	・教務システムCampus Squareに学修ポートフォリオ機能を追加し、令和６（2024）年度より運用を開始できるように、各学部・学科へ項目の設定を依頼し、教務課で教務システムCampus Squareに登録を行った。
	□「卒業論文要約集」等の印刷・配布、「学位論文」の製本・配架	・経営学部では「卒業論文要約集」、発達科学部では「卒業論文要旨集」を印刷し、卒業予定者に配布した。また、発達科学部においては、卒業予定者だけでなく、在学生全員に卒業論文要旨集を配布して研究成果の普及を図るとともに在学生の学びに活用できた。保育学科では卒業

		研究を製本し、学位記授与式の日に各学生に配布、秘書科では学習ポートフォリオ「学びの歩み」に２年間の学びとともに卒業研究をファイルして、学位記授与式の日に各学生に配布した。
	□研究会へ参加し、正課内での学修を生かして発表を行う。 ・中四国保育学生研究大会	（発達科学部・保育学科） ・高知県において開催された中四国保育学生研究大会に、発達科学部教員１名、学生４名、保育学科教員２名、学生５名が参加した。また、発達科学部の学生２名が「障がいの重い子どもとのコミュニケーションにおける関わり手の役割」、「就学前施設における外国籍等の子どもと保護者への支援」をテーマに研究発表を行った。
	□各種実習・研修の実施 免許・資格取得に必要な実習及び各履修コースに応じた実習・研修を実施することで、学びを深めるとともにコミュニケーション能力や自ら課題を解決できる力を養う。また、必要に応じ実習先の開拓を行う。	（経営学部） ・前期の「インターンシップⅠ」及び「インターンシップⅢ」は24名、後期の「インターンシップⅡ」は９名が参加し、無事に終了した。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、参加者が前期・後期合せて６名であったが、感染症の５類移行後、関連団体との密接な連携等により、参加者の大幅増という成果が得られた。 （発達科学部） ・保育士資格・教員免許状取得に必要な実習を実施した。実習実施に関しては、多様な困難を示す学生が増えてきたので個別的な指導を強化した。また、実習先から実習成果について問題を指摘された学生については、個別に事後指導を行った。どの実習についても、実習対象学年のみならず下の学年の学生を出席させ、実習報告会を開催した。 （保育学科） ・一部実習期間を変更したが、保育士資格・教員免許状取得のための条件を満たして実施することができた。

		（秘書科） ・各コースにおいて、学生のニーズにあわせた実習先を開拓し、２年生全員（休学者を除く）が実習を終了して、卒業研究としてまとめることができた。
	□多様な学修内容の提供 多様な勉学環境を提供するために、社会情勢（ウイズコロナ、Society 5.0等）を反映した講義科目（内容）への改善と、アクティブ・ラーニング等を取り入れた講義法への見直しを行う。 ・社会の変化に対応した新規科目の検討 ・アクティブ・ラーニングの高度化 ・シラバス改善 ・履修コースの開講科目の見直し ・キャリア教育の充実 □Society5.0に対応した人材育成 データサイエンス（ICTスキルや情報活用能力を含む）が活用できる人材の育成等を図る。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）への申請	（経営学部） ・アクティブ・ラーニングについては、各教員が担当授業科目の内容に応じて、VR教材の新しい活用法の検討、地域の物産を販売するプロジェクト等を実施した。 ・キャリア教育については、見直したキャリア形成系科目の履修順序に基づき、教育を行った。 （秘書科） ・「基礎演習Ⅱ」において、１年生に就職試験のSPI対策とし　て、ｅラーニング教材のラインズSPIを使用した。 ・大学において、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の申請を行い、認定された。短期大学は、令和６（2024）年度の申請に向けて、数理・データサイエンス・AI科目の履修実績を作った。
	□在学期間をトータルに見通した指導の充実（発達科学部・保育学科） ・「保育・教職実践演習」、「教職実践演習」の実施	（発達科学部） ・「保育・教職実践演習」、「教職実践演習」ともに、本学における保育者養成及び教員養成を総括する科目と位置付けて学習プログラムを構成し、実施した。 （保育学科） ・２年次の「保育・教職実践演習」を計画通り実施した。保育者の倫理や危機管理、特別支援の在り方や社会人としてのマナーの確認、保育実践力向上のためのロールプレイと実地調査等、最終セメスタでの保育者になるための総まとめ授業となった。
	□ICTを活用した効果的な授業の実施	・Google Classroomを活用した双方向的な授業やオンデマ

	・各種著作物を使用した効果的な授業実施のための「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」（SARTRAS）への届出 ・デジタル教科書の活用	ンド形式の授業動画配信によるメディア授業を実施した。また、予習・復習となる時間外学習の課題を配信したり、その課題の提出・フィードバックの効率化を図ったり、学生意見集約のためのアンケート実施にも役立てた。また、保育学科では保育実習関係書類の一部デジタル化を試みた。 ・オンラインやオンデマンドの授業において、各種著作物を使用した効果的な授業を実施するため、「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会」（SARTRAS）へ届出を行い、利用料を支払った。 ・ノートパソコンにデジタル教科書をインストールし、授業で使用できるようにした。令和５（2023）年度は「小学校英語」及び「英語指導法Ⅰ・Ⅱ」など教科指導法の授業を中心に活用した。 ・令和４（2022）年度に導入したMoodle（学習管理システム）を、学外アクセスが可能となるよう再構築した。
	□BYOD（Bring Your Own Device）の導入 ・BYODの導入に伴い、ICTを活用した授業方法の見直しを行う。 ・学生貸出用ノートパソコンの整備	・１年次後期開講の情報関連の演習科目で、持ち込みパソコンを使った授業が実施できるように、授業方法の見直しを行った。 ・令和５（2023）年度入学生より、BYODの導入に伴い、学生貸出用ノートパソコン40台を整備した。貸出実績は、ノートパソコンの故障に伴う理由で、経営学部１名と保育学科１名の計２名であった。 ・大学推奨ノートパソコンの購入が85台（大学：60台、短大：25台）あった。 ・令和５（2023）年度末に常勤教員を対象にBYODを活用した授業について調査を行った。調査の結果をSociety5.0ワーキンググループで共有し、課題について検討した。
	□学外活動の充実、外部講師の活用	・学内での学びを確実にするため、企業や教育・保育現場、

	学内での学びを確実にするため、各授業科目の特性を活かし、学外での実習を通して問題解決能力を養ったり、学外講師から広い分野の知識を得たりする。	卒業生などを学外講師として招き、現場に求められる知識などを身に付けることができた。
	□探究活動の実施（保育学科） 学生の自己分析（強みと弱み、めざす保育者像）と、地域社会や保育業界の現状把握・課題を踏まえ、学生個人やグループが目標設定・計画立案した活動に取り組む。	・水曜日を探究活動日とし、初年次教育の「保育職基礎演習Ⅰ」と連動させ、主体的で協働的な探究活動に取り組めるようにした。その結果、保育や施設の補助ボランティアをはじめ、手作りおもちゃコンテストや親子遊びのイベント、制作ワークショップへの参加、ピアノの練習や保育教材づくり、夏休みの流しそうめん大会の企画運営など、学生が「自分のやりたいこと」に取り組むことができた。取り組み方の個人差が大きいことや活動内容の幅が広がりにくいなどの課題があり、次年度はその点を改善して取り組むことを検討している。
	□他大学との学生間交流（秘書科） 相互の大学を訪問し、自分の周囲の人々や地理、文化等を学び楽しむとともに郷土を改めて知り、さらに異なる地の風土等にも触れ、自ら考え行動できる能力と幅広い教養や、知識・技能を身に付けることを目的として学生間交流を行う。 ・滋賀短期大学（医療事務コース）	・医療事務コースの１年生８名が滋賀短期大学を訪問し、滋賀短期大学ビジネスコミュニケーション学科総合医療事務コースの学生11名と交流を行った。
	□ヒューマンITコース開設に伴う教育支援（秘書科） 令和６年度（２年次配当科目）に開設するIT関連の科目、特にマルチメディア関連（動画、画像関連）の授業を強化し、マルチメディアに強い人材を育成するための授業準備を行う。	・ヒューマンITコース開設（令和５（2023）年４月）に伴う教育支援について検討を行い、令和６（2024）年度は、マルチメディア関連の授業を担当する非常勤講師と連携を取り、授業を実施することとなった。令和７（2025）年度は、再度学科の方向性を決めて、ヒューマンITコースのマルチメディア関連の授業を準備することとした。
	□マナー教育の充実 秘書科においては、マナー教育の一環として、１週間に２回のスーツデーを実施する。	・前期、後期において週２回のスーツデーを実施した。
	□留学生の受入れ	・西安外事学院（中華人民共和国）にて海外入試を実施し

	国際社会に貢献できる実践力を培うために留学生を積極的に受け入れ、学生間の交流を促進する。	７名が受験したが、入学辞退のため海外からの受け入れは０名であった。 ・国内の日本語学校からベトナム２名、インドネシア１名、モンゴル１名の留学生を受け入れることができた。
	□学生の海外研修の実施 ・バンクーバーアイランド大学（カナダ） ・開南大学（台湾）	・令和元（2019）年度の実施以降４年振りに台湾コースとカナダコースの募集を行ったが、いずれも応募者がいなかった。
	□学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等の実施 ・「履修ガイド（大学・短大）」の印刷・配布（新入生及び教職員は冊子体、２年生以上は電子媒体で配布）	・学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等を実施するため「2023履修ガイド」を印刷し、新入生には冊子、在学生には電子媒体で配布した。また、オリエンテーションでは、学生便覧と履修ガイドを活用して、各学生の進路に応じた履修が確実にできるように履修指導等を行った。 また、発達科学部では、履修ガイドの活用とともに、発達科学部履修指導マニュアルを学生に配布して、具体的かつ効果的な履修指導を実施した。加えて、学生の主体的な時間割作成を意識させるために、履修チェックシートで学生個々に履修に間違いがないかどうかをチェックさせた。
【７】全学的な教学マネジメント体制による教育の質の向上と教育IR機能の充実	□教育理念・目的を３つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に反映し、３つの方針を起点としたPDCAサイクルにより教育の質の向上を図る。	・大学・短期大学設置基準の改正に伴い、令和６（2024）年度から、授業方法別に必要な授業時間数の基準を定めた規定を廃止することにより、様々な授業方法を組み合わせた授業科目の設定をより柔軟に行えるように学則変更を行った。また、大学全学共通科目の一部科目について、高松大学との連携開設科目として短期大学学生が受講できるように学則変更を行った。
【８】学修成果の自己点検・評価と、その結果を踏まえた教育課程、教育方法等の改善・充実等	□「学修成果の評価の方針」に従い、アセスメントを実施し、教育課程や教育方法等の改善・充実を図る。	・短期大学の評価項目の見直しを行い、大学と統一した。次年度から、見直した評価項目に基づき、アセスメントを実施することとなった。

	□学部レベルでのより高度な学修成果評価方法の検討（経営学部） ３つの方針に基づき、学修成果の評価の仕方を「実態」に照らして検討し、シラバスの改善、カリキュラム・マップの見直し、ハニカム構造の見直し等を行って学部運営に反映する。	・令和５（2023）年度より、新しいカリキュラムによる教育を開始した段階であり、実績を踏まえた成果を得るべく、カキュラムマップ、ハニカム構造等の見直しを引き続き実施中である。
	□教職課程の自己点検・評価 教職課程の自己点検・評価の実施が義務化されたことに伴い、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自己点検・評価を行い、公表する。	・令和５（2023）年５月に令和４（2022）年度の教職課程自己点検・評価報告書を作成し、一般社団法人全国私立大学教職課程協会へ提出し、完了証が発行された。また、報告書と完了証を大学ホームページにて公表した。
	□非常勤講師との「教育懇談会」の実施 非常勤講師と本学教員との教育懇談をすることにより、教育方針等を理解し合う。また、授業を担当して感じられた事、色々な意見を聞き、今後の教育に活かしていく。	・12月９日（土）に非常勤講師との「教育懇談会」を実施した。非常勤講師80名（集中講義、大学院の授業科目担当教員を除く）に案内し、20名の出席があった。懇談会では活発な意見、感想、要望が出され、充実した会となった。実施後は、教務委員会においてアンケート報告を行い、非常勤講師から寄せられた意見等を共有した。
	□学生による授業評価や学生生活調査、満足度アンケート等の実施。アンケートの結果は、今後の授業改善や修学支援等への参考資料とする。	・アンケートシステムを利用して授業評価アンケートを実施した。前期の回答率は、講義・演習科目が61.9%、実習科目が57.2%、大学院が87.5%と例年並みであった。後期の回答率は、講義・演習科目が48.4%と悪く、実習科目は58.6%、大学院は85.7%と昨年度とほぼ同様であった。学生からの授業に関するコメントを含め、教員の授業改善の一助となった。
	□大学・短期大学設置基準の改正に伴い、授業方法別に１単位に必要な授業時間数を定めていた規定が廃止され、様々な授業方法を組み合わせた授業科目の設定が可能となった。これに伴い、令和６年度からの学則変更やシラバスの様式を見直す。	・大学・短期大学設置基準の改正に伴い、授業方法別に１単位に必要な授業時間数についての学則変更を行い、令和６（2024）年度より適用できるように教務システムCampus Squareのシラバス様式の見直し等を行った。
	□公開授業への参観や研究授業の実施	・研究授業を以下のとおり実施し、研究授業後の検討会においては研究授業に関する活発な議論が行われた。 （研究授業） 大　学

		前期：労務管理論（経営学部教授 松繁寿和） 保育内容－表現Ⅰ（発達科学部准教授 佐々木啓祐） 後期：キャリア開発演習Ⅱ（経営学部教授 髙塚順子） 教育心理学（発達科学部教授 横川和章） 短期大学 前期：保育と教育のカリキュラム論（保育学科講師 佐々木利子、保育学科講師 有馬則子） 応用演習Ⅰ（秘書科講師 西岡達哉） 後期：保育原理Ⅰ（保育学科講師 相馬宗胤） グローバル実習事前事後演習（秘書科教授 上村秀樹）
	□Society5.0に対応した研修会の実施	・令和６（2024）年２月に、発達科学部の小学校教諭教職課程担当教員を対象として、「小学校教員養成教育におけるICT活用能力育成のための指導内容及び指導方法の習得」をテーマに研修会を実施し、11名が参加した。
	□ティーチング・ポートフォリオの導入の検討 ティーチング・ポートフォリオとして教員個人の教育業績を記録し、今後の教育改善等に活用する。そのために、ティーチング・ポートフォリオの内容や導入方法等について理解を深めるためのFD研修の実施や各学部・学科の代表教員（教務委員等）において試験的に導入して、課題の洗い出しを行う。	・FD研修会において、令和２（2020）年度研修会の「ティーチング・ポートフォリオ入門－教育実践のリフレクション」の振り返りを行い、メンター役の教員の役割が極めて重要であることについて、全学の共通認識が得られた。メンター役として各学部・学科の教務委員が候補となるが、メンター役の教員を養成するには、外部機関等を活用した別途研修が必要であり、試験的導入には至らなかった。
【９】研究科修士課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づいた体系的な教育課程の編成及び適切な教育方法・履修指導の実施	□学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等の実施 ・「大学院履修要項等」の配布（再掲）	・学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等を実施するため「2023履修ガイド」を印刷し、新入生には冊子、在学生には電子媒体で配布した。
	□Society5.0社会を見据えた大学院のカリキュラムの調査研究	・Society5.0社会を見据え、他大学のカリキュラムなどを調査研究し、令和６（2024）年度から「デジタルトラン

		スフォーメーション特論」、「情報セキュリティ特論」、「AI特論」を新規開講することとした。
	□大学院における履修証明プログラムの導入の検討	・履修証明プログラム（BPプログラム）を導入している近隣の大学院にその受入状況、課題等について照会したところ、導入はなかなか難しく、引き続き検討することとした。
	□大学院生の研究活動の推進と研究環境の整備	・本館５階の大学院502演習室の環境整備を行った。
５．学生の受け入れ		
【10】「入学者受け入れの方針」の周知及び入学希望者に求める能力を適切に判定することのできる入学者選抜方法の改善	□大学・短期大学説明会の実施 ６月に本学で開催する高等学校教員を対象とした「大学・短期大学説明会」の実施内容の充実を行い、入学者受入れの方針や入試概要等を説明する。	・６月７日（水）に大学・短期大学説明会を四国と岡山県の高等学校に案内して開催し、33校37名の参加があった。各学部・学科の取り組み、就職支援、入試概要等の説明を行った。
	□入学者選抜方法の改善・入試評価基準の見直し 入学者や受験者の分析を行い、入学者選抜方法や入試評価基準（各入試区分の選抜方法及び観点別配点等）の改善・見直しを行う。	・入学者や受験者の分析を行い、入試評価基準（各入試区分の選考方法及び観点別配点等）の整合性を入試対策委員会に諮った。
【11】入学選抜試験の公正・適切な実施	□入学者選抜試験の実施 ・高校生の進学先（出願先）として、受験しやすい試験日や入試区分を調査し、次年度以降の入試日程を検討する。 ・学生募集要項等の作成 入試制度を分かりやすく掲載した学生募集要項や、本学のPR用の案内チラシ等を作成する。 ・学外試験の実施 県外（岡山、広島、徳島、松山、高知）の高校生が受験しやすいように、学外試験を実施する。 ・オンライン入試の実施 筆記試験を伴わない入試区分で、オンライン入試を希望する県外在住者に対し実施する。 ・海外入試の実施	・高校生の進学先（出願先）として、受験しやすい試験日や入試区分を高校訪問やオープンキャンパス等で聞き取り、次年度以降の入試日程を検討した。 ・学生募集要項を作成するにあたり、入試日程、選考方法や評価の方針を見開き頁に集約し、わかりやすく掲載した。また、入試のポイントを掲載したチラシを作成し、オープンキャンパス参加者、資料請求者、高等学校に配付した。 ・学外試験は、一般選抜（２月実施）を２会場（松山、高知）で実施した。 ・筆記試験を伴わない入試区分で、オンライン入試での受験者は３名で、希望者は減少傾向にある。 令和５（2023）年度入試（令和４年度実施）　7名

	学術交流協定校（西安外事学院、青島旅游学校、ジェンデラル・スデイルマン大学）で入学者選抜試験を実施する。	令和４（2022）年度入試（令和３年度実施）　13名 ・学術交流協定校で実施する海外入試については、西安外事学院から８名の出願があり、12月５、６日に実施した。青島旅游学校とジェンデラル・スデイルマン大学からの出願者はなかった。
	□インターネット出願システムの導入 受験者数の増加を図るため、インターネット出願システムを導入する。	・インターネット出願システムについて、業者選定、検討を行ったが、引き続き、費用対効果等の観点から慎重に検討することとした。
【12】入学定員に基づいた適切な入学者数の受け入れ及び収容定員の適正な管理	□入学定員確保に向けた取組み ・各学部・学科の最重点校、重点校、開拓校に訪問し、それぞれの教育内容について説明する。 ・入学定員及び収容定員の充足率が80%未満の学部・学科について関係部局や運営会議（専門部会）でその原因と定員確保に向けた対策を検討する。	・香川県内の高校訪問時に、各学部・学科の教育内容について説明した。 ・入学定員充足率の低い学部・学科の入学定員を変更し、（発達科学部 80名→70名、経営学部 95名→105名、保育学科 80名→40名、ビジネスデザイン学科 70名→50名）学生募集を行った。 令和６（2024）年度入学者数 発達科学部 52名（入学定員 70名 充足率 74.3%） 経営学部 102名（入学定員105名 充足率 97.1%） 保育学科 38名（入学定員 40名 充足率 95.0%） ビジネスデザイン学科 44名（入学定員 50名 充足率 88.0%）
【13】各種相談会・ガイダンス、オープンキャンパス等の内容・広報の充実、高等学校・塾等への積極的な広報活動と大学案内等の充実	□オープンキャンパスの充実 オープンキャンパスの実施方法・内容について、感染対策を徹底し、対面型のオープンキャンパスを充実させる。また、「もう一度行きたいオープンキャンパス」をめざし、複数回の参加を促すような内容で実施する。さらに、Webオープンキャンパスを実施する。	・オープンキャンパスを全６回開催した。学生スタッフの起用、ランチの提供、付添者数の制限廃止等、コロナ禍以前のスタイルに戻して開催した。 参加者数（延べ数）は、902名（昨年度946名）で、オープンキャンパス参加者の受験率は、全体で57.5%（昨年度59.7%）となった。

		また、在学生インタビュー動画を作成し、進学相談会等で紹介した。
	□2025入学案内、2024入学案内別冊リーフレット、学園だより「かすが」の制作・配布、大学PR動画を制作しホームページ等での広報。	・2024入学案内を学生募集要項とともに高校生等に配布し、各学部・学科の学生インタビュー動画をホームページに公開した。令和７（2025）年度入学者募集用として、2025入学案内を制作するとともに、各学部・学科の学生のインタビュー動画を制作した。2024入学案内別冊リーフレット、学園だより「かすが」（６・９・３月発行）を制作し、JR高松駅やことでん瓦町駅のパンフレットラックへ配架するなどした。
	□保育者をめざす高校生のための保育体験ツアー （保育学科） 県内高校生を中心に保育体験ができる機会を設け、保育者をめざす若者を育成し、保育学科に進学するきっかけを作る。また、保育体験の実施園である高松東幼稚園との連携強化を図る。	・認定こども園高松東幼稚園で保育に参加する午前の部と、読み聞かせやピアノなどの保育実技を体験する午後の部を選択・組み合わせ自由としたプログラムで、８月に８回実施した。高校生34名が参加し、うち高校３年生25名中19名（76.0％）が令和６（2024）年度入学した。また、３月には８月の保育体験ツアーに参加した高校１・２年生３名が手袋シアターづくりに参加した。
	□秘書科リーフレットの作成（資格・検定、コース説明） 秘書科の４つのコースで取得できる資格検定を説明したリーフレットやビジネス秘書コース、医療事務コース、グローバルビジネスコース、ヒューマンITコースのリーフレットを作成し、就職先企業への広報と高校訪問時に資料として持参し説明する。	・秘書科からビジネスデザイン学科に学科名称を変更すること等を広報するため、４コースを集約して掲載したリーフレット（4,500部）と医療機関配布用の医療事務コースのリーフレットを3,000部作成した。今回から歯科医院にも求人依頼とともに送付した。
	□入試広報 新聞、受験雑誌・Web等を活用した有効な広報活動を行う。また、出願期間に合わせたポスター掲出等を行う。 ・オープンキャンパス告知のためのCM ５月～７月にKSB、RNC、RSK、夏休み期間中に開催する７・８月については、高知県（RKC）と愛媛県（RNB）に放送。 ・大学イメージ編、学部・学科紹介のためのCM	・オープンキャンパス開催に合わせた新聞広告や出願期間に合わせたポスター掲出を行った。 ・CM（ダンス「オープンキャンパスお知らせ」篇）を令和５（2023）年５・６・７月に48本（KSB、RNC、RSK）、７・８月に96本（RKC、RNB）、令和６（2024）年３月に55本（KSB、RNC、RSK、OHK、TSC、RNB）放送した。 （再掲）

	・GPSターゲッティング広告（スマートフォンの位置情報を用いたGPSターゲッティング広告） 　マスコットキャラクター「たーちゃん」を活用し、印象に残るバナーを作成する。主にオープンキャンパス申込期間に合わせて配信期間を設定し、スマートフォンアプリにバナーを表示し本学HPへ誘導する。 ・新聞広告、受験雑誌・Webサイト、学生が参加する事業広告（むれ源平石あかり等）、カマタマーレ讃岐（横断幕広告）など。 ・ＪＲ高松駅、ことでん瓦町駅、ことでんバス車内放送、県営野球場グラウンドフェンスの広告を中心とする屋外広告 ・ホームページ、公式YouTube 、Facebook、ブログ、入学センター公式Instagram、LINEによる情報発信	・CM（たーちゃん「対話と実践」が未来を拓く篇）を令和５（2023）年９・10・11・12月に207本（KSB、RNC、RSK、OHK、TSC、RNB）放送した。 ・スマートフォンの位置情報を活用し、オープンキャンパスの開催に合わせて６期間を設定（５・６・７・８・９・３月）し、スマートフォンアプリに広告を掲出した。 ・新聞広告、学生が参加する事業広告、カマタマーレ讃岐への横断幕広告などを掲出した。 ・JR高松駅、ことでん瓦町駅、ことでんバス車内放送、県営野球場グラウンドフェンスへ屋外広告を掲出した。 ・公式のホームページ、YouTube、Facebook、ブログ、入学センター公式のInstagram、LINEによる情報発信を行った。令和６（2024）年３月に、ホームページのサーバー移行とサイトリニューアルを行った。
	□高等学校への派遣事業 　教員による出張講義、学部・学科説明、分野別模擬授業への講師派遣、高等学校との連携教育を積極的に行う。また、オンラインガイダンスにも参加する。	・高校単独開催や会場形式による各種進学相談会等に出席し、本学の案内・説明を行った。学生確保に有効な模擬授業・体験授業等の出前講義には各学部・学科と連携をとり、「専門教員による分野別説明・模擬授業」（72回）、「教職員による進学相談会」（33回）に参加した。（オンライン形式を含む）
	□高校訪問 　香川県内や近隣の県の高校を中心に本学の情報提供の充実を図るとともに、最重点校、重点校、開拓校別に丁寧に対応していく。また、在学生の出身高校、オープンキャンパス参加者の在籍高校など、入学希望者が見込める高等学校には重点的に訪問し、情報提供を行う。	・高校訪問は、香川県内により重点を置き、東地区、西地区に分けて２名体制で、オープンキャンパスの案内や入試出願の案内等を行った。在学生の出身高校など、学生募集活動として有効な地区を重点的に年間５～６回訪問した。 　また、岡山県、徳島県、愛媛県、高知県、沖縄県の高校も重点校を絞り、訪問した。 （秘書科） ・令和５（2023）年度は香川県内29校、愛媛県１校を訪問

		し、学科名称変更等について周知した。
	□県内大学合同説明会への積極的な参加 香川県及び県内大学・短期大学・高等専門学校で構成している大学・地域共創プラットフォーム香川が実施する合同進学説明会に各学部・学科の協力を得て、積極的に参加する。	・大学・地域共創プラットフォーム香川が主催する県内大学等合同説明会が３校（小豆島中央、高松東、香川中央）で開催されたことに伴い、各学部・学科の協力を得て、参加した。
	□同窓会を活用した募集活動 同窓会報の発行や総会・部会の機会を利用した大学情報・入試情報を提供する。	・受験生の２親等以内に本学卒業生又は在学生がいる場合、申し出により入学検定料を免除する制度に、令和６（2024）年度入試では31名（昨年度31名）からの申請があった。
	□大学見学の受入れ 高校と連携して、少人数での見学についても積極的に受け入れる。また、個別に大学見学の要望があれば、随時受け入れる。	・学校単位の大学見学受入れ３校（高松支援学校、フューチャーデザイン日本語学校、香川県立琴平高等学校）を行い、大学・短大の概要説明、学部説明・分野説明、在学生からのキャンパスライフ紹介、施設見学等を行った。
	□高等学校との連携事業・高大接続 ・かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト ・たーちゃん絵本ひろば ・チアダンスステージin高松大学・高松短期大学	・香川県高等学校教育研究会商業部会と本学大学院ベンチャークリエーション研究所共催の「第19回かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト」を開催し、５校５チーム（高松商業、坂出商業、志度、三木、高松中央）の参加があった。 ・大学祭第１日目の11月11日（土）に午前、午後で各１回、たーちゃん絵本ひろばのクラブ部員によるミニイベントを開催した。 午前（11：00～11：30）参加者：子ども 8名、大人 6名 午後（14：00～14：30）参加者：子ども16名、大人16名 ・令和５（2023）年12月に、コロナ禍を経て４年振りに第３回となる「チアダンス in 高松大学・高松短期大学」を開催し、５校（高松北、高松工芸、高松南、高松西、藤井学園寒川）の参加があった。
	□季節行事の実施（七夕、クリスマス）	・令和５（2023）年６月に発達科学部と保育学科の学生による七夕飾り、12月に企画課で本館１階ホール等にクリ

	□卓上カレンダー制作、学園グッズ製作・売店販売等	スマスツリーを設置し、季節行事を実施した。 ・2024年度卓上カレンダーを制作し、教職員、関係機関等に配布した。学園グッズ（シャープペンシル、コットンバッグ）を製作し、各種行事等での配布や売店での販売を行った。
【14】学術交流協定の締結による留学生の受け入れと受け入れ環境の整備	□国際交流の推進 ・海外の交流協定大学との交流を推進	・以下の国際交流活動等を行った。 ・令和５（2023）年６月に、中華人民共和国駐大阪総領事ほか４名が来学し、本学のこれまでの国際交流や留学生受入状況等を説明し、これからの交流に向けて意見交換等を行った。 ・留学生対象の入学者選抜試験が全学部・学科となったことを受け、ジェンデラル・スデイルマン大学（インドネシア）との交流協定書（案）を作成し、大学間交流協定及び学部間交流協定の更新に向けて検討した。 ・学術交流協定校である「西安外事学院」、「開南大学」から交換留学生の募集依頼を受け、「高松大学・高松短期大学交換留学に関する規程」を制定し、交換留学生の派遣及び受入体制を整備したが、応募者はいなかった。 ・南昌市（中華人民共和国）への青年訪問団派遣事業に経営学部３名、発達科学部２名、秘書科２名の学生を派遣した。 ・開南大学の教員によるオンライン授業を受講（秘書科グローバルビジネスコース） ・開南大学とのオンライン学生交流会（秘書科グローバルビジネスコース） ・山東省（中華人民共和国）への公益財団法人日本中国友好協会派遣事業に経営学部２名、発達科学部１

		名の学生を派遣した。 ・台湾での「グローバル研修」に学生13名、教員２名が参加した（秘書科グローバルビジネスコース） ・海外研修等座談会 令和６（2024）年２月、派遣事業及び研修参加者により、海外研修等座談会を開催し、研修先での交流の内容、印象に残ったこと、今後に生かしたいことなどについての発表があり、学生５名、教員６名の参加があった。 ・高松市立古高松小学校とナミビア共和国のウバセン小学校とのオンライン交流に発達科学部の学生１名が参加した。
	□留学生支援 受け入れ環境を整備し交流を推進する。 ・授業料等の減免 ・留学生歓迎会 ・学生研修旅行 ・留学生住宅支援 ・留学生在留管理	・経済的な事由で就学が困難な留学生の経済的負担を軽減し、勉学・研究に支障がないよう、関係規程等に基づき15名に授業料減免を行った。 ・オリエンテーション時に留学生説明会を開催し、留学生生活ガイドブックを配布して、充実した留学生活を送るためのルールや手続き等についての説明を行った。 ・学生同士の交流を深めることを目的に、学生研修旅行（東かがわ市）を実施し、11名（うち留学生10名）の参加があった。 ・日本の正月を体験し日本文化を理解するために留学生新年交流会を実施し、学生14名（うち留学生７名）の参加があった。
６．教員・教員組織		
【15】教育研究を円滑に実施するための有効かつ適切な教員配置、厳正な選考及び公正かつ適切な昇	□建学の精神及び教育理念・教育目標を理解し、教育研究活動に専心できる教員を配置し、適切な教育研究組織を整備する。	・関係法令、規程に基づき、常任理事会、人事委員会及び人事教授会での審議を経て、厳正に選考を行い、採用、昇任人事を行い、適正な教員配置を行った。

任	□授業時間数の平準化を図るほか、科学研究費補助金申請の促進に向けた動画教材の活用や教員教育研究経費の配分の見直しなどにより、教育研究環境の整備に努める。	・授業担当コマ数を原則として14コマを上限として平準化したほか、科学研究費申請者にはインセンティブとして教員教育研究経費を増額した。また、適正な教員研究経費の執行を図る観点から、一定の基礎額の「教育研究旅費」、「教育研究図書費」及び「教育研究諸費」を配分し、加算配分を希望する教員は研究計画書を提出し、当該計画書の内容に応じて、予算の範囲内で各項目を合算して150,000円を上限として配分した。その結果、10名の教員に加算配分を行った。
【16】教員のFD活動の積極的な推進	□教員の資質向上を目的とした外部研修への積極的参加の推進 ・経営学部長会議 ・中四国保育士養成協議会総会 ・保育士養成協議会等による研修 ・全国保育士養成セミナー、全国保育士養成協議会研究報告会 ・県内開催保育・教育関係研修会 ・日本医師会認定医療秘書・医事コンピュータ・医療事務研修会 ・日商PC検定・MOS研修会	・教員の資質向上を図るため、学事日程、授業等に支障のない範囲で、担当教員が対面やオンラインでの研修会に参加した。
	□FD研修会の実施 ・FD活動推進委員会での研修会等の検討、実施 ・オンデマンド形式で受講できる研修プログラム「e-JINZAI for university」の導入・活用	・FD活動推進委員会で検討した結果、令和５（2023）年９月に、全教員を対象とした「ティーチング・ポートフォリオー導入と作成」研修を対面で実施し、42名が参加、15名が動画視聴により研修を行った。 （再掲） ・令和６（2024）年２月に、発達科学部の小学校教諭教職課程担当教員を対象として、「小学校教員養成教育におけるICT活用能力育成のための指導内容及び指導方法の習得」をテーマに研修会を実施し、11名が参加した。 ・令和５（2023）年９月から令和６（2024）年２月までの間に、オンデマンド形式受講プログラム「e-JINZAI for university」を活用し、29名のアクセスがあり、21名が

		アンケート、23名が受講証明書を提出した。
	□大学院のFD研修会の実施	・学事日程等の都合により日程調整が難しく、今年度の実施は見送ったが、他の大学院等も参考に、次年度の実施に向けて検討することとした。
【17】研究紀要への論文の投稿の奨励及び研究紀要編集委員会における審議等	□研究紀要への論文投稿の奨励と研究成果の発表 ・研究紀要第 80・81 号の作成及び Web 上で公開 ・クラウドサービスへの参加により、機関リポジトリとして紀要を発信し、情報を共有・交換	・研究紀要第80、81号の発行及びWeb上に公開した。 研究紀要第80号　原著論文３、研究ノート６ 研究紀要第81号　原著論文３、研究ノート１ ・研究紀要第80、81号を機関リポジトリとしてクラウドサービス（Jairo Cloud）に公開した。
【18】教員の教育研究活動等の実績・成果についての全学的な評価システムによる評価の実施及び学生の授業評価による優秀教員の表彰等	□教員の教育研究活動等の評価・表彰 ・教員の教育研究活動等については、教育、研究、大学運営、社会貢献活動の４つの観点で評価することとしており、教員面談方法の見直しを踏まえ、具体的な評価項目や評価基準について、他大学の実施例も参考にしながら、公平性や納得性に留意しつつ検討を行う。 ・事務職員については、人事考課制度の実施状況を踏まえ、その目的である職員の能力や意欲を高めるための制度となるよう改善を検討する。 ・学生による授業評価の優秀教員（大学・大学院・短期大学各１名）を表彰し、教員教育研究経費を増額する。	・教員評価については、教員が自らの教育・研究活動等を振り返り、活動の改善のために実施できるよう、教育、研究、大学運営、社会貢献活動の４つの観点で、具体的な評価項目及び評価基準等について検討を進めた。また、事務職員を対象とした人事評価制度については、令和４（2022）年度同様に実施した。 ・令和４（2022）年度実施の学生の授業評価による優秀教員を令和５（2023）年５月に大学、大学院、短期大学、各１名を表彰し、教員教育研究費の増額を行った。 大　　学：発達科学部講師　藤本駿 大 学 院：経営学部教授　松繁寿和 短期大学：保育学科助教　森本将行
７．学生支援		
【19】学生に対する修学・生活・進路（就職活動等）を総合的に支援する環境の整備と適切な学生支援の実施	学部・学科教員、ゼミナール・研究室担当教員と学生支援部各課の連携により、学生の情報を共有し、きめ細やかな支援を行う。 また、エンロールメント・マネジメントを効果的・効率的に行うために、学生支援体制について、学生支援センターとしての機能を果たせるようその充実を図る。 ①修学支援	

	□個人面談の実施	・ゼミナール・研究室担当教員は個々の学生理解を深めるために個人面談を実施し、相談事や就職活動等の学生指導・支援を行った。また、学部会議・学科会議等で学生情報を共有した。
	□円滑な大学生活への導入支援（新入生配付用資料作成）	・新入生を対象に「新入生へのメッセージ（大明出版発行）」の冊子等を配布し、オリエンテーションで説明を行った。
	□地域社会に奉仕する学生の支援 ・マナーアップ週間 ・古高松地区河川等一斉清掃	・マナーアップ週間（年８回）では、４月と10月に朝の立哨指導、後期授業開始週には禁煙の巡回指導を行った。 ・地域の環境美化運動の推進に賛同し、古高松地区河川等一斉清掃（11月26日（日）実施）に学生及び教職員51名が参加した。
	□奨学制度・経済的支援 ・成績優秀者等に対し、本学独自の奨学制度により経済的支援を行う。 ・学術振興基金（国際交流助成）、学長表彰（学術・文化・スポーツ等の各部門における顕著な成果を挙げ、本学の名誉を高めた者を対象） ・日本学生支援機構奨学金や民間団体奨学制度の活用　　など	・学内奨学生（特別・スポーツ・一般）、社会人学生（大学生１名、短大生２名）及び留学生（15名）への給付又は減免を行った。また、学内外の奨学金の受給、貸与、授業料減免などの経済的サポートについての支援を行った。さらに、学納金の一括納入が困難な学生に対し、徴収猶予や分納の手続きの案内及び手続きを行った。 在籍学生数（令和５（2023）年５月１日現在） 大学681名、短大173名、大学院 2名 学内奨学生数（特別・スポーツ・一般） 大学　　90名（大学13.2%） 特別　　38名（入学金のみ13名を含む） スポーツ 44名（入学金のみ２名を含む） 一般　　8名 短大　　30名（短大17.3%） 特別　　27名（入学金のみ17名を含む） 一般　　3名 ・令和５（2023）年度の学長表彰は、団体６件、個人７件

		であった。
	②生活支援 □サークル・クラブ活動等の課外活動の充実	・令和５（2023）年度は、申請のあった大学31団体（クラブ13団体、サークル18団体）、短大３団体（クラブ３団体）について、活動継続を承認した。活動費は主に後援会費から拠出したが、サッカー部、ハンドボール部の全国大会への出場に際し、交通費及び宿泊費等については、別途補助を行い、学生の負担を軽減した。 ・西館３階の多目的ルームを整備し、新たに活動場所として貸出しを行った。
	□大学行事を通した学生の交流の推進と事業の活性化を図る。（高松まつり、大学祭、定期演奏会、ふれあいコンサート、海外研修、卒業パーティーなど）	・高松まつりは、参加者の募集を行ったが希望者が少なく出場人数に満たなかったため参加を見送った。 ・大学祭は、コロナ禍以前の開催方法により２日間実施し、学生が主体的に日頃の教育諸活動の成果等を学内外に公開することができた。 ・定期演奏会は、11月30日（木）にコロナ禍以前の開催方法により実施した。 ・卒業パーティーは、実施スタイルを見直し５年振りに開催した。また、発達科学部では、ゼミ連絡会の役員となっている学生が中心となって、発達科学部独自の卒業パーティーを開催した。
	□学生相談の充実 大学生活相談、心身の健康相談や就職活動・進学サポートなどを総合的に支援できる学生相談体制を整える。 ・学生相談室の運営 ・研修会の実施 ・研修会への参加 ・カウンセラーの配置	・人間関係等で不安を抱える学生へのメンタルヘルスケアとして、定期的に学外の臨床心理士による学生相談を開室し（毎週木曜日）、予防的カウンセリングによる早期の回復に取り組んだ。利用人数は５名で、延べ27回の相談があった。 ・学内の学生相談室員への相談は、大学生が27名で延べ70回、短期大学生が５名で延べ８回であった（昨年度は大学生が23名で延べ45回、短期大学生が５名で延べ11回）。

		・学生相談室において「構成的グループ・エンカウンター」のワークショップを開催し、対人関係に問題等を抱えている学生の学生生活への不適応の予防と改善に取り組んだ。 ・カウンセリングの知識及びスキル等を学び、学生同士の相互ヘルプを支援することを目的に、ピアヘルピング講座及びピアヘルパー認定試験を実施し、発達科学部の学生10名（１年１名、２年２名、３年７名）が講座を受講し、全員が認定試験に合格した。
	□学生の健康促進（健康診断、講演会の実施）	・４月のオリエンテーション時に学生健康診断を実施したほか、月に一度、医師による健康相談を実施した。 ・香川県の令和５年度人権啓発活動地方委託事業により、「DV予防啓発講演会」の動画を視聴した。
	□保護者教育懇談会の実施（本学、愛媛）	・９月23日（土）にゼミナール・研究室担当教員による個別懇談を実施した。また、学生支援部職員による相談ブースを設置して保護者からの相談に対応した。 案　内　大学654名、短大170名 （留学生、大学院生、休学者を除く） 参加者　大学 75名（11.5%）、短大 7名（4.1%）
	□ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対する適切な対処とハラスメント防止のためのポケットガイドの配布	・４月のオリエンテーション資料としてポケットガイドを同封し、学生相談室のオリエンテーションの際に、ハラスメントに対する本学の取り組み等の説明を行った。
	③就職支援	
	□「Career Note」、「面接対策」、「履歴書」の作成・配布 スケジュール管理や自己分析から内定、内定後の報告及びお礼等までの就職活動に必要な内容を盛り込んだ「Career Note」や「面接対策」等を作成し、就職活動に活用する。	・大学３年生には、前期成績通知時に各ゼミナール担当教員から、秘書科１年生は10月の就職ガイダンス、保育学科は２年生の４月のガイダンスでキャリア支援課からそれぞれ「Career Note」、「面接対策」を配付し、就職活動に関する注意事項を周知徹底した。 ・履歴書が必要な学生に対して応募先を確認し、キャリア

		支援課窓口において、本学指定の履歴書を無料で配付した。また、企業から履歴書を紙媒体からファイルで提出してほしい旨の要望が増えたことにより、学生から申し出があった場合は、学生個人宛のGmailアドレスへ様式（データ）を提供した。
	□進路（就職）相談票による希望調査	・進路（就職）相談票を配布し、就職、進学等の進路希望を調査した。また、それに基づき、企業、病院、幼稚園・保育所・こども園等から受け付けた求人のあっせんをした。
	□キャリアカウンセラーによる個別指導（履歴書作成支援、面接対策）	・毎週月曜日から金曜日までキャリアカウンセラーを配置し、キャリア支援課がキャリアカウンセラー、ゼミナール・研究室担当教員と連携を取りながら、履歴書作成、面接対策などの支援を行い、下記の就職率を達成した。 経営学部　98.9％ 発達科学部　100.0％ 保育学科　100.0％ 秘書科　97.5％
	□就職ガイダンス（セミナー、学内企業説明会等）の企画・実施 ・キャリアカウンセラーによる就活スタートアップ講座 ・キャリアカウンセラーによる就職ガイダンス ・セミナー、学内企業説明会、卒業生懇談会　など	・大学３年生、短期大学１年生を対象に、就職ガイダンス（セミナー、模擬試験、対策講座、学内企業説明会等）を実施し、大学は延べ512名、短期大学は延べ375名の参加があった。
	□教職をめざす学生の支援 ・教職支援室の運営 ・公務員試験、教員採用試験対策 ・対策講座、模擬試験の実施 ・教員採用試験説明会の学内開催（香川県、岡山県他）	・教職支援室では、発達科学部は「保育職」、「小学校教員」、「特別支援学校教員」、経営学部は「高等学校教員」、保育学科は「保育職」をめざす学生に対して、面接指導やガイダンスの開催、公立幼稚園・保育所等の公務員講座や教員採用試験対策講座、模擬試験の実施、採用試験対策のための授業科目を開設するなど、それぞれの教職の特性に沿った内容で支援を実施した。その結果、教育職・保育職等についた割合は、発達科学部78.8％、保育学科

		87.0%であった。 ・小学校教員、公立幼稚園・保育所を含む公務員希望者を対象とする資質能力向上プログラムを実施した。その結果、県内外で下記の合格者数であった。 発達科学部　16名 小学校　7名　香川県　3名 高知県　3名 東京都　1名 特別支援学校　2名　愛媛県　1名 徳島県　1名 幼稚園　4名　高松市　2名 三木町　1名 多度津町　1名 認定こども園　3名　高松市　2名 吉野川市　1名 保育学科　1名 認定こども園　東かがわ市　1名
	□「二十四の瞳」学習支援体験推進プログラム（進路及び就職支援） 園児の遊びや小学生の学習を支援したり教員の補助をするなど、実際に現場体験をすることで、教員を志す気持ちを再認識し、今後の学びに対しての意欲の向上につなげる。また、県内の歴史や風土、文化財などを学ぶことで香川県の魅力を知り、県内での就職へつなげる。 □検定・資格取得の支援 入学前から、検定、資格を多く取得することを意識付け、キャリア形成の一環として資格取得、検定合格に向け、対策講座を実施する。 ・リテールマーケティング(販売士)検定３級 ・ファイナンシャル・プランニング技能検定３級	・「二十四の瞳」学習支援体験推進プログラムは、小豆島の保育所・幼稚園・認定こども園や小学校で、保育補助や学習支援の活動を行うボランティア活動として実施することとしていた。しかしながら、実施予定の施設と本学の行事予定等の関係から日程調整ができなかったために実施には至らなかった。 ・授業に関連した数多くの検定試験を実施し、実務的評価が高く就職にも有利な資格の取得を支援した。本学を会場として受験できる試験も多数あり、多くの学生が簿記検定や秘書検定、パソコン関連などの資格取得にチャレンジした。また、課外講座において、リテールマーケティング（販売士）検定３級は２月に実施し、２名の参加

		があった。ファイナンシャル・プランニング技能検定３級は、申込最低人数（10名）に満たなかったため、開講できなかった。 （主な検定合格） 経営学部：日商簿記２級　１名他 秘書科：秘書技能検定準１級　３名他
	□アクセシビリティリーダーの育成 アクセシビリティリーダー育成協議会の教材や認定試験等の育成プログラムを利用し、個人や社会、環境や状況の多様性をよく理解し、アクセシビリティの推進により可能性を開拓できる人材を育成する。	・Google Classroomを活用し、オンデマンド形式による資格の概要、受験の説明会の実施をした。アクセシビリティリーダー２級の受験者は６名で３名が合格した（合格率50.0%）。また、１級認定試験の受験資格として必要となる養成講座及び受験対策講座を12月に実施し、２名が受験し両名とも合格（合格率100%）した。
	□キャリア形成支援専門部会の開催 各学部・学科のキャリア担当教員とキャリア支援課とが毎月会議を開き、一人ひとりの就職活動について情報を共有し、就職支援を行う。	・キャリア形成支援専門部会をほぼ毎月１回のペースで開催し、学生一人ひとりの就職活動の状況等を確認するとともに、就職関連情報の共有を図った。また、各種機関や企業の実施する説明会等について情報の提供を行った。
	□卒業生に関するアンケートの実施 就職先からの卒業生に対する評価を踏まえ、今後の就職支援と授業内容を改善する。	・卒業生の就職先で、卒業生が職場でどのように評価されているかを知り、また、本学の教育に対する忌憚のない意見・要望を伺い、本学の教育の改善に役立てる目的として、令和３（2021）年度卒業生の就職先（卒業後１年を経過した者）に対し、アンケートを実施した。回収率は経営学部57.1%、発達科学部69.1%、保育学科74.3%、秘書科56.7%であった。回収後、回答データを集計し、各学部・学科の意見を集約した上で、集計結果報告書をキャリア形成支援専門部会、学生委員会で報告後、スケジュールボード、ホームページに公表した。なお、冊子については、大学各学部長、短期大学各学科長、研究科長に配布した。

□求人開拓

□インターンシップ先の開拓等の連携、支援

・各学部・学科の特性に合わせ、求人及びインターンシップの開拓を行った。

（幼稚園・保育所・認定こども園）

学部・学科の教員が実習先訪問の際、求人について依頼し、５月中旬、県内の幼稚園・保育所・認定こども園約130園（所）に求人依頼の文書を入学案内（別冊）とともに郵送した。

（医療機関）

３月下旬、県内を中心に約1,400医療機関（病院、歯科、調剤薬局）に求人依頼の文書を郵送した。また、秘書科実習担当教員が実習先（特に学生が希望する機関）に直接求人を依頼した。さらに秘書科の医療事務コースを広く県内の医療機関に知ってもらうために、医療事務コースのリーフレットを3,000部作成し、県内の医療機関（香川県歯科医師会と協定を締結したことにより歯科医院についても送付）約1,500か所に求人票とともに送付した。また、「香川県医師会誌（年２回：４月12月）」と「高松市医師会報（年４回：４月・７月・10月・１月）」に医療事務コースの広告を掲載した。

（企業）

１月下旬、県内を中心に約1,000事業所に求人依頼の文書を入学案内（別冊）とともに郵送した。また、求人依頼に来られた企業にエリア採用の有無を確認し、県外就職を希望する学生に紹介した。合わせて、留学生の採用の有無について確認し、該当する留学生に紹介した。

□関連機関との連携、学外会議の参加

・８月下旬、日本私立大学協会中国・四国支部主催「日本私立大学協会中国・四国支部就職部課長相当者分科会」、

		11月上旬、香川県主催「大学キャリアセンター等と香川県内企業との情報交換会」、12月中旬、香川労働局主催「香川新卒者等人財確保推進本部連絡会議」に参加し、企業や他大学等の関連機関と就職状況を共有するなど、連携を図った。
	□就職資料室の充実（就職関連図書等）	・卒業生が記録した就職活動報告書、就職関連図書等、就職活動に必要な資料を配架した。また、パソコンコーナーで、インターネットを通じて就職支援システムに登録した求人票を検索・閲覧したり、就職情報サイトからエントリーすることができるほか、オンラインでの就職活動を支援するための専用ブースを設置するなど、環境を整備した。 ・キャリアカウンセリングについては、キャリアカウンセラーが就職資料室において常駐し、スムーズに対応できるよう個別相談のブースを設置した。 ・キャリア支援課前の掲示板を改修し、合同企業・学内企業説明会、検定試験などの情報提供を行った。
	④特別な配慮を要する学生への支援 □障害のある学生支援の充実 ・学生学修支援室の運営 ・SA等を活用した障害学生支援	・「障害のある学生支援規程」及び「障害のある学生支援について（申し合せ）」に基づき、学生から提出のあった配慮申請書により、学生と配慮内容の合意を経て、大学生12名について配慮を行った。配慮内容については関係授業担当教員へ「障がい学生の受講に関するお願い」を手交し、協力を依頼した。 ・「発達障害アセスメント(MSPA) 研修」、「広島大学・国立特別支援教育総合研究所共同シンポジウム」等に計５回、教員１名が参加した。 ・障害学習支援でのSA制度の利用はなかったが、修学支援用のパソコン等を貸出し、支援を行った。
	□障害学生の就職支援	・キャリア支援課と各学部・学科及び学生学修支援室が連

	・説明会参加引率、ケース会議出席等	携し、障害のある学生の就職支援を行った。また、就労支援機関を招いて、学生本人、ゼミナール・研究室担当教員同席のもと、ケース会議（特性に応じた働き方への助言等）を行った。なお、障害学生の説明会への引率は２回、ケース会議には６回出席した。
	⑤同窓会との連携 □同窓会との連携 同窓会の組織運営、活動を適切に支援する ・卒業生のネットワークを構築する。 ・本学ホームページの卒業生サイトの拡充 ・卒業生アンケートの実施	・アンケートシステムを利用し、令和４（2022）年度卒業生へのアンケートを実施した。併せて、大学祭や同窓会活動等で来学した卒業生へ、学生課窓口でアンケート回答への協力を依頼した。集計後は学生委員会で各学部・学科の意見を集約した上で、冊子として取り纏める。（令和６（2024）年４月予定）
８．教育研究等環境		
【20】教育研究組織の整備・充実に配慮した計画的な施設・設備の整備	□バリアフリーに配慮した施設・設備の改修 ・体育館トイレ等改修（バリアフリー化）工事 □老朽化並びにアクティブ・ラーニング推進のための施設・設備の改修 ・学生会館修繕工事（LED化を含む）等 ・教室環境整備（本館多目的ホール、本館201、202講義室デジタル化、プロジェクター整備等）	・体育館トイレ等段差改修（障害者トイレの増築を含む）及びエントランスのスロープの設置を文部科学省の補助金を活用して行った。 ・学生会館の修繕工事及びLED化を行った。 ・教室環境整備として本館多目的ホール、201・202・206・306・307・308・309講義室のデジタル化、プロジェクター等の整備を行った。また、本館多目的ホール、201・202・309講義室については、講義が収録できるようにカメラの設置を行った。 ・１号館1201、1202、1301、1302講義室及び本館204講義室の机と椅子の整備を行った。
【21】教育研究等を支援する情報環境等の計画的な整備・充実	□各種システムの再構築 ・学内ホームページSharePoint化 ・キャリア形成支援システム再構築 ・公式ホームページクラウド化	・学内ホームページSharePoint化については、その必要性について、再検討することとなった。 ・現行システムにおける課題の洗い出しや担当課の要望等の調整に時間を要し、再構築することができず、引き続き、検討することとした。

		・令和６（2024）年３月に、公式ホームページをクラウド化し、リニューアルした。 ・「グループウェアdesknet's NEO」のクラウド版を導入し、学外からのアクセスを可能とした。
【22】研修の機会（学会・研究会等に参加等）を確保するための適切な配慮及び科学研究費補助金・各種団体の研究助成等外部資金への積極的な申請・獲得	□新規採用教員パソコン購入補助 □外部資金への積極的な申請・獲得 ・科学研究費申請の促進に向けた動画教材の活用や教員教育研究経費の配分の見直しなどにより、研究活動の推進に努める。 ・各種団体の研究助成等外部資金の公募情報を教職員掲示板に掲示、またはデスクネッツにアップし、応募の推進に努める。 ・研究モチベーションを高めるために、科学研究費補助金申請者にはインセンティブとして教員教育研究費を増額する。 □教員教育研究経費 教員の教育研究活動のため教育研究旅費、教育研究図書費 教育研究諸費を配分する。加えて、研究室に所属する学生の演習や卒業論文指導のために研究室学生指導経費を学生数に応じて配分する。	・補助実績なし。 ・令和５（2023）年度の科学研究費補助金の新規申請は２名２件であり、前年度（１名１件（採択））と比較すると増加し、申請者２名ともに採択となった。また、申請した教員については教員教育研究経費を増額した。 ・以下のとおり、企業から、研究助成金を受けた。 経営学部教授 松繁寿和 「従業員満足度調査」（霧島酒造株式会社） ・教員58名に対し、教員研究経費として、11,632千円（１人平均200千円）を配分した。
【23】図書館機能の整備・充実 ・図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実 ・インターネット端末を利用した図書館サービスの拡充 ・各種検定試験や教員採用試験・公務員試験など、学生のニーズに合わせた資料の収集・提供 ・地域開放、学外利用者の図書館利用の拡充 ・学生と地域の連携による実践力の向上及び地域貢献を目的	□図書資料の充実等 ・学生参考用・図書館用等の資料の選定・購入・整理 ・契約データベース等の整備・サービス ・相互貸借・文献複写等ILLサービス ・購入雑誌及び保存用紀要の製本処理 ・寄贈図書の受入及び除籍・処分資料の処理 □図書館の運営等 ・大学図書館協議会・研修会への参加 ・図書館利用統計・利用状況の作成・報告 ・雑誌・電子ジャーナル等外部データベース等の購入計画の作成	・各学部学科からの要望や学生リクエスト等により、雑誌、図書、視聴覚等の各資料を受け入れた。また、令和５（2023）年度末に電子書籍を受け入れた。 ・契約データベース(EBSCO)は学内外から利用可能とした。 ・相互貸借（依頼３件、受付５件）、文献複写（依頼33件、受付11件）のILLサービスを実施した。 ・購入雑誌製本を17冊作成した。 ・寄贈図書263冊の受入及び除籍図書344冊を処分した。 ・令和５年９月15日（金）にオンラインで開催された2023年度(第53回)私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区研究会に参加した。また、令和５年10月13日（金）にオンラインで開催された第64回中国四国地区大学図書館研究集会に、香川大学図書館、香川県立保健医療大学

とした地域連携事業（子ども達への読み聞かせ等）の実施 ・研究成果の発信と情報の共有・交換		図書館とともに、幹事校として参加した。 ・令和４（2022）年度図書館利用統計を作成し、附属図書館・情報処理教育センター運営委員会及び教授会で報告した。 ・令和６（2024）年度発行雑誌・電子ジャーナル等外部データベース等の購入希望調査を実施し、継続59点、中止６点を決定した。
	□学生の読書を推進する事業の実施 ・書評・読書感想文コンクール等の実施 ・学生によるブックハンティング ・図書館展示 ・館報等の印刷・配布等	・書評・読書感想文コンクールを実施し、受賞者８名に対し、表彰式を行った。 ・前後期で各１回、学生によるオンラインでのブックハンティングを実施し、前期58冊、後期74冊を選書した。 ・Society5.0関連図書や就職関連、検定用や季節の絵本等のミニコーナーを設け、随時、資料を入れ替えて配架した。また、特集コーナーを設け、概ね半月から１か月程度でテーマを変えながら、資料を展示した。 ・図書館報第28号を発行した。令和６（2024）年度に、近隣図書館等や学生、教員へ配布する。
	□学生に対する利用指導の発展及び継続と図書館における学習支援の実施による利用促進 ・新入生全員に対する「情報リテラシー教育」 ・学生に対する情報探索のサポート ・学生の情報収集支援として、ILL（Interlibrary Loan）利用料の無料化 ・図書館を活用しての授業・ゼミ活動への協力・支援 ・２階閲覧室及び３階メディアルームのノートパソコンなどの環境整備と活用	・図書館の利用説明、検索指導を各学部・学科で実施し、必要に応じて、指導時の資料の準備及び図書館での資料探索時の対応を図書館職員が行った。令和５（2023）年度は、新入生約180名に対し、計７回の利用指導を実施した。 ・学生の情報収集支援として、ILL利用料を無料化し、12件の利用があった。 ・グループ学習等で図書館を活用し、ノートパソコンを利用したゼミナール活動、授業を実施した。 ・授業等のため貸出用のノートパソコンを備え、２階閲覧室のノートパソコンは延べ239回、３階メディアルームのノートパソコンは延べ980回、館内外で利用があった。２

		階閲覧室には有線のノートパソコンも13台常備し、自由に利用できるようにした。
	□情報発信基地としての役割と地域貢献、研究機関としての研究成果の発信（再掲） ・研究紀要第 80・81 号の作成及び Web 上で公開 ・クラウドサービスへの参加により、機関リポジトリとして紀要を発信し、情報を共有・交換	（再掲） ・研究紀要第80、81号の発行及びWeb上に公開した。 研究紀要第80号　原著論文３、研究ノート６ 研究紀要第81号　原著論文３、研究ノート１ （再掲） ・研究紀要第80、81号をクラウドサービス（Jairo Cloud）機関リポジトリとして公開した。
	□学外利用者への図書館サービスの提供	・香川県内在住又は在勤・在学の15歳以上の希望者に対し、図書館の利用登録を受け入れた。新規20名、継続16名の利用があった。
【24】教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止のための研究倫理審査委員会での審査・判定、不正防止に関する諸規程のデスクネッツへの掲載等による周知徹底	□研究倫理教育（日本学術振興会eラーニング） 新規採用教員を対象にeラーニングによる研究倫理教育を実施する。	・令和５（2023）年度新規採用教員１名が日本学術振興会のeラーニングによる倫理教育を受講し、受講後は修了証明書を総務課に提出した。
９．地域連携・地域貢献		
【25】地域社会の発展と安定に貢献できる創造的な研究の推進とその成果の教育及び社会貢献活動への活用	□地域のネットワークづくりとその事業内容の充実（連携協定書等に基づく地域連携の推進） ・大学・地域共創プラットフォーム香川での連携活動 ・香川県キャンパスメンバーズ制度、高松市キャンパスメンバーズ制度の活用 ・連携協定締結先（高松市、東かがわ市、坂出市、さぬき市、三木町、日本政策金融公庫、高松商工会議所、一般社団法人香川経済同友会、一般社団法人香川県中小企業家同友会、カマタマーレ讃岐、むれ源平石あかりロード実行委員会、一般社団街角	・産学官連携組織『大学・地域共創プラットフォーム香川』に参画し、進学・教育部会、就職・産業部会、地域活性化部会の３部会で連携事業について協議し、事業を実施した。 ・香川県キャンパスメンバーズ制度、高松市キャンパスメンバーズ制度を活用し、学生が香川県内の施設を利用しやすい機会を提供した。 ・令和６（2024）年２月に、公益社団法人香川県歯科医師会と高松短期大学との歯科助手受付秘書養成に関する協

	に音楽を＠香川、NPO法人アーキペラゴ、丸亀町商店街振興組合）との連携活動 ・大学近隣での地域連携活動　　など	定を締結し、令和６（2024）４月から、「公益社団法人日本歯科医師会認定　歯科助手資格　乙種第一・乙種第二」の取得が可能となった。 ・以下のとおり、連携協定締結先との連携活動を行った。 ・５、６月に、秘書科「ビジネス実務」の授業の一環でNPO法人アーキペラゴ主催の「さぬきマルシェinサンポート」に３店舗を出店した。 ・７月に、高松市まちづくりタウンミーティングに参加し、本学学生と高松市長との意見交換を行った。 ・８、10月に、一般社団法人街角に音楽を＠香川主催の「真夏の夜の夢2023inマザーポート高松」、「サンポートオータムジャム2023」、「たかまつ大道芸フェスタ2023」にJAZZ研究会、ジャグリングファームの学生がスタッフとして参加した。 ・10月に、発達科学部学生のチーム「たーちゃんっ子」が「たかまつ政策アイデアコンテスト2023」でアイデア発表を行い、グランプリを受賞した。 ・11月に、一般社団法人香川県中小企業家同友会主催の「アオ活！ in 高松大学祭・高松短期大学祭」を共催した。その際、経営学部学生が準備の段階から当日まで、スタッフの一員として活動した。
	□地域でのボランティア活動の実施 地域活性化活動と密接に連携して、地域社会の発展に貢献するとともに、これらの活動を学生の教育・研究に反映させる。 ・むれ源平石あかりロード ・ウクレレええど ・国際フェスタ ・読み聞かせ隊（高松市立図書館・高松大学共催「読み聞かせキッズ養成講座」の開催等）	・むれ源平石あかりロードは「おかえり ぶらりゆったり石あかり」をテーマに開催され、令和５（2023）年度も一般ボランティアの募集はなかったが、経営学部及び発達科学部学生35名が参加し、会場設営、来場者の案内・誘導、作品の消毒、車両の誘導、与一君（ぬいぐるみ）の運用、ダンス等の活動を行い、来場者から好評を得た。 期　間：８月26日（土）～９月３日（日） 18：00～21：30

	・大学祭における絵本の展示・読み聞かせの協力・支援と図書館活動の展示 ・げんき村わんぱく通り ・さぬきこどもの国主催の子育て支援事業「はぐくみ×カレッジ」 ・坂出市主催「冬の親子ワークショップ」 ・地元の小学生等のIT関連のイベントへの参加（秘書科ヒューマンITコース）	作品数：111点 来場者：約20,000人 ・ウクレレええどは、諸般の事情により中止となった。 ・「読み聞かせ隊」の活動として、学内のみならず、高松市中央図書館、高松市こども未来館や地域の幼稚園などで絵本の読み聞かせ活動や「読み聞かせＪｒ等養成講座」を11回、開催した。 ・「げんき村わんぱく通り」の活動として、11月の大学祭のイベントとして多くの子どもたちに遊びを提供した。また、「出張げんき村」として、年間を通して６回、高松市こども未来館や地域のイベントへの参加、児童福祉施設等への訪問を通して、子どもたちへの遊びの提供や保護者との交流を行った。 ・６月25日（日）に開催された子育て支援事業「はぐくみ×カレッジ」（さぬきこどもの国主催）に、保育学科２年生７名、１年生３名、教員１名の計11名が参加した。 ・12月10日（日）に開催された。「冬の親子ワークショップ」（坂出市主催）は保育学科２年生７名が参加し、親子とともに活動した。また、同様のワークショップを讃岐おもちゃ美術館でも12月16日（土）に開催し、保育学科１年生６名が参加した。さらに、讃岐おもちゃ美術館では、10月21日（土）に「ワークショップ：野菜で尺八を作ってみよう！ブルースさんに吹き方を教わろう！」や３月９日（土）に「高松短期大学　パネルシアターがやってくる‼」を開催した。 ・高松市消防団機能別分団（大学生８名）を結成し、春日地区自主防災訓練や古高松南地区地域合同防災学習に参加した。また、11月から実施された春日地区防災まち歩きに高松市消防団機能別分団の学生が参加し、データの

□多様な講座を開講して、地域住民の学習ニーズに応えるとともに、地域社会を支える人材育成等に取り組む。
・公開講座（行政連携講座、他大学との共催講座を含む）
・文化講座（春コース、秋コース）、作品展開催（年２回）
・高松教養大学（第８期生）
・屋島カレッジ
・市、町との共催事業（町民大学、コミュニティセンター講座）
・県との連携事業（キャンパス講座）
・CATVを活用した放送事業
・TCEC NEWSの作成・配布（年２回）

登録作業を経営学部経営情報コース２年生が行い、春日地区全世帯にハザードマップが配布された。
・香川県交流推進課からの依頼に基づき、秘書科学生３名が香川県地域密着型スポーツ活用協議会主催の「地域スポーツチーム×県内大学生との情報発信事業」に参画した。香川県内の他大学の学生や香川県内３スポーツチーム関係者等との意見交換会を複数回実施することで、学生中心のプロモーション動画及びポスターの作製及び展示、「街中ジャック」及び「大学生応援ＷＥＥＫ」等の学生主体の事業を積極的に企画し、多くの同世代の人々に地域スポーツの魅力をアピールすることができた。
・５月８日以降新型コロナウイルス感染症が「５類感染症」として取り扱われることに伴い、徐々にコロナ禍前の環境に戻しながら各種講座等を実施した。また、大学祭開催時に作品展(11月11日（土）・12日（日）)と、昨年度に引き続き音楽関係講座の発表の機会として音楽会(11月11日（日）)を開催した。

公開講座（春・秋）	２講座	受講生　52名
文化講座（春・秋）	66講座	受講生 687名
高松教養大学	22講座	入学者　23名
共催事業（15講座　641名）		
町民大学	３講座	受講生 149名
コミュニティセンター講座	８講座	受講生 260名
屋島カレッジ	４講座	受講生 232名
合計　1,403名		

県との連携事業のキャンパス講座には、２講座に各１名の受講があった。
・地域連携センターニュース「TCEC NEWS」第62号（９／１）、第63号（３／１）を発行した。

	□地域経済情報研究所 ・研究会の開催（研究交流事業）年５～６回 ・研究会の公開（成果の公開）年に１回、一般公開 ・産官等との連携（共同研究、学術調査事業）、香川県政策部統計情報プラザとの共同研究 □子ども研究所 ・子ども研究所研究会の開催　年２～３回 各教員の専門分野についての研究成果を発表し、意見交換を行う。 ・「保育所（園）、幼稚園・子ども園、小学校教員等の集い」の開催及び報告書発行 ・関係機関との連携及び子育て相談や研修、調査 高松市手をつなぐ育成会との連携を図り、各種相談、支援に当たる。 □学外利用者への図書館サービスの提供（再掲）	・地域経済情報研究所研究会を５回開催（うち１回は一般公開）し、35名の参加があった。 ・子ども研究所研究会を２回開催し、20名の参加があった。 ・「保育所、幼稚園・子ども園、小学校教員の集い」研修を10月にオンラインで実施した。アーカイブ配信期間を設け、県内の保育・教育機関や自治体等41機関104名と、保育学科及び発達科学部学生と教員が聴講した。 ・令和４（2022）年度に作成した小学校生活の紹介動画を高松市内公私立の保育所・こども園・幼稚園に配布した。 （再掲） ・香川県内在住又は在勤・在学の15歳以上の希望者に対し、図書館の利用登録を受け入れた。新規20名、継続16名の利用があった。
10. 大学運営		
【26】「高松大学・高松短期大学ビジョン2030」及びビジョンを実現するための中期目標・中期計画に基づいた全教職員の意識の共有化と推進	□中期目標・中期計画に基づく事業計画説明会 全教職員を対象に、中期目標・中期計画に基づいた毎年度の年次計画について説明を行い、当年度の目標、業務の達成状況を共有する。	・コロナ禍以前の実施形態に戻し、理事長・学長及び各部局等（研究科、学部・学科、入学センター、キャリア支援課）からの事業計画の説明に加え、令和５年度は新たに学生支援部（教務課・学生課）の事業計画の説明を行った。また、当日の説明資料はデスクネッツの文書管理に掲載し、当該年度の事業計画を大学全体で共有した。
【27】理事会、評議員、監事の機能の充実	□理事会・評議員及び監事監査（監事研修会等含む。）	・理事会を６回、評議員会を３回開催し、必要な議案について審議を行い、活発な議論が交わされた。 ・本学園の業務、財産の状況及び理事の業務執行の適正な

		運営を確保するため、私立学校法及び本学園寄附行為の規定に基づき、決算時監査（５月）のほか、期中監査（決算時を除く四半期中に１回）の計４回の定例監査を実施した。
【28】管理運営体制の整備・充実及び適切な予算の編成・執行	□予算編成方針の策定と中期目標・中期計画委員会における事業計画案の事前審査の実施	・令和６（2024）年２月に中期目標・中期計画委員会を開催し、中期目標・中期計画、予算編成方針に基づき作成した令和６年度事業計画（案）について、全学的な観点から審議を行った。
【29】事務組織の見直し・改善による効率的な運営と働きやすい職場環境の整備	□事務連絡会 職場の良好な雰囲気や環境を整え、各部署が情報の共有化を図るために事務連絡会を定期的に開催する。	・原則として毎月第３木曜日に開催することとし、４月に年間の開催スケジュールを周知した。事務連絡会においては、各課等の行事予定の確認や理事会、教授会での審議、検討事項などを伝達する等、情報共有を行った。
	□全国労働衛生週間 全国労働衛生週間に合わせて、スローガンや重点的に実施する事項及び対象期間を設定し、健康管理や職場環境の改善への意識を高める。	・全国労働衛生週間の準備期間である９月１日から９月30日の期間、本学のスローガンを「～人生１００年時代～こころとからだの健康管理」と設定し、各教職員の健康増進の取り組みを促進するため、①食事、②運動、③ワークライフバランス、④飲酒、⑤喫煙の５項目から１つを選択、健康管理の取組、目標を各自で設定し、実施した。加えて、実施期間終了後、各教職員の取組の達成状況について、アンケートを実施した。なお、アンケートの回収率は約70％であり、回答した職員からは、衛生健康管理の意識付けとなった、生活習慣について考える良い機会となったなどの意見が多く挙げられた。
	□女性の働きやすい職場環境 女性活躍推進法に基づき策定した一般事業主行動計画に取り組む。	・女性活躍推進法に基づき策定した一般事業主行動計画（令和４（2022）年２月策定）において、計画期間は令和４（2022）年４月１日から令和７（2025）年３月31日までとし、「管理職における女性職員の比率を法人全体で40％以上とする。」ことを目標とした。令和６（2024）年４月１日現在で、管理職に占める女性労働者の割合は

		44.8%となった。
【30】教員、事務職員等の資質・能力の向上と意識改革、外部研修会への参加や定期的なSD研修会の充実	□新任職員説明会 新任職員説明会で、学長から建学の精神・ビジョン・教育方針等の説明、及び事務局各課から事務手続き等について説明を行う。	・令和５（2023）年度新規採用教員は１名であり、諸手続きのしおり等の関係資料を配布し、個別に説明を行った。
	□加盟協会等研修会、定期刊行物の購読など 他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に積極的に参加し、大学職員に関する知識を深めたり、他大学の取組事例を聞いたり、最新の情報を入手し、業務に役立てる。	・教職員の資質・能力の向上のため、対面やオンライン等で開催される研修会にできる範囲で参加した。
	□SD研修会等の実施 ・SD活動推進委員会での研修会等の検討、実施 ・四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）等の外部研修参加等 ・オンデマンド形式で受講できる研修プログラム「e-JINZAI for university」の導入・活用	・SD活動推進委員会で検討した結果、令和５（2023）年９月に、全教職員を対象とした「大学教職員の倫理－学生との関係を省察する」研修を対面で実施し、教員43名、事務職員21名が参加、教員13名、事務職員15名が動画視聴により研修を行った。 ・令和５（2023）年８月に、「SPODフォーラム2023」の７プログラムに延べ10人が参加し、研修を行った。 （再掲） ・令和５（2023）年９月から令和６（2024）年２月までの間に、オンデマンド形式受講プログラム「e-JINZAI for university」を活用し、29名のアクセスがあり、21名がアンケート、23名が受講証明書を提出した。
	□学部・学科会議、事業計画説明会等の機会を利用したハラスメント防止についての意識啓発の実施	・事業計画説明会において、学長からハラスメント防止についての意識啓発を行った。
【31】IR機能の強化による学内意思決定や教育研究活動の改善等、エビデンスに基づいた大学運営	□IR委員会の推進 ・大学IRコンソーシアムの「学生調査」（経営学部、発達科学部１・３年生対象）の実施と結果の分析 ・短期大学基準協会「短期大学生調査」（短期大学全学生対象）の実施と結果の分析	・大学IRコンソーシアムの「学生調査」（経営学部、発達科学部１・３年生対象）を実施し、令和６（2024）年３月に公開された中間集計をIR委員で共有した。 ・大学・短期大学基準協会の「短期大学生調査」（短期大学全学生対象）実施し、令和６（2024）年２月に受理した集計結果をIR委員で共有した。

		・IR委員会にて、学内で実施している各種アンケート調査を経年比較し、分析を行うとともに、元データを企画課にて一元管理する旨の協議を行った。
【32】コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの確立 【33】事業継続計画の策定	□新型コロナウイルス対策 ・新型コロナウイルス対策会議の開催 ・感染防止のための消毒等、必要な措置を実施 □危機管理マニュアルの概要版の作成等 災害等の緊急事態の発生に備え、危機管理マニュアルの概要版を作成するとともに、他大学の策定状況等を参考にしながら、事業継続計画の必要性について検討する。	・「５類感染症」に移行後、学生会館のパーテーション（一部を除く）を撤去したが、各建物の手指消毒及び講義室内の消毒液の設置は継続して行った。 ・災害等の緊急事態の発生に備え、危機管理マニュアルの概要版を作成し、災害発生時の通報連絡班、物資対策班、被災者対策班、被災施設対策班、救護対策班の班長、副班長に配布した。加えて、デスクネッツの文書管理に掲載した。
11. 財務		
【34】財務計画に基づいた安定的な財務基盤の確立 ・中期目標期間中の日本私立学校・共済事業団の経営判断指標のＡ３以上 ・部局毎の財務諸表分析と対策案の具体的対策案の策定 ・中期目標期間中の学生定員充足率80.0%以上 ・中期目標期間最終年度の学生定員充足率90.0% ・外部資金その他収入の積極的な確保と学納金依存体質の改善 ・人件費、管理経費等の見直しによる経費削減	□管理経費 ・業務委託、保守、借料、補修修繕等 ・情報システムの維持管理費 □学長裁量経費 □光熱水費 □人件費 ・給与、福利費（役員・教職員（102人分）、兼務教職員） ・退職金（４人分） □省エネ対策（再掲） ・LED化の推進（本館講義室、学生会館）	・キャンパスネットワーク環境整備保守費用などにより保守等経費が増加した。 ・強化クラブの全国大会経費及び１号館1201、1202、1301、1302講義室及び本館204講義室の机と椅子の整備に学長裁量経費を利用した。 ・老朽化した空気調和設備の省電力タイプへの更新により電気使用量は昨年度の93.0%に抑制することができたが、水道使用量は、１号館屋上消火水槽のオーバーフロー等により使用量が増加した。 ・人件費比率は61.3%となり、昨年度（58.6%）より増加した。 ・照明器具については、体育館及び学生会館ののLED化を行った。

・照明器具のLEDによる省エネと教育環境の改善 【35】学内外への財務内容の公開による財務の明確化・透明化、財務状況についての監査法人及び監事監査の定期的な実施	□財務諸表等の公表 財務状況について、公認会計士及び監事から定期的に監査を受けるとともに、財務諸表や監査報告書の内容をインターネットにより公表する。	・財務状況について、公認会計士及び監事から定期的に監査を受けるとともに、財務情報をホームページで公開した。
12. その他		
高松大学・高松短期大学の運営に関する経常費	□運営に関する消耗品・備品等 □日本私立大学協会等の負担金 □高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免額 □本学奨学金支給に係る授業料等支給・減免額 □私立大学等経常費補助金返還金	・日本学生支援機構給付型奨学金に申し込み、採用された学生で、本学に授業料の減免認定の申請をした学生に対して、入学金・授業料の減免認定（減免区分は「第Ⅰ区 分（全額減免）」、「第Ⅱ区分（2/3減免）」、「第Ⅲ区分（1/3 減免）」）を行った。 在籍学生数（令和６（2024）年３月１日現在） 大学653名、短大170名 利用学生数 大学139名（21.3%） 短大 33名（19.4%） ※給付型奨学金申請対象外（留学生、留年生、大学院生）除く （再掲） ・学内奨学生（特別・スポーツ・一般）、社会人学生（大学生１名、短大生２名）及び留学生（15名）への給付又は減免を行った。また、学内外の奨学金の受給、貸与、授業料減免などの経済的サポートについての支援を行った。さらに、学納金の一括納入が困難な学生に対し、徴収猶予や分納の手続きの案内及び手続きを行った。 在籍学生数（令和５（2023）年５月１日現在） 大学681名、短大173名、大学院 2名 学内奨学生数（特別・スポーツ・一般）

		大学　　90名（大学13.2%） 　特別　　38名（入学金のみ13名を含む） 　スポーツ 44名（入学金のみ２名を含む） 　一般　　8名 短大　　30名（短大17.3%） 　特別　　27名（入学金のみ17名を含む） 　一般　　3名

（２）認定こども園高松東幼稚園

１）教育・保育関係

①幼保連携型認定こども園として０～５歳児までの教育･保育の充実

幼保連携型認定こども園に移行後、７年が経過した。引き続き、これまでの実践から得られたことを総括し、０～５歳児までの教育･保育課程が連続性のある内容となるよう見直しを行った。特に０～２歳児の保育内容に関しては、施設･設備の整備を更に進めるとともに２歳児から３歳児への接続を意識した教育･保育が行えるよう２･３歳児クラスで交流する機会を積極的に設けるなど環境面の充実を図った。

１）０～５歳児保育充実のための保育・教育課程の継続的見直し

２）高松市芸術士派遣事業（アーキペラゴ）の継続

②子育て支援事業の推進

・１号認定児の預かり保育利用者増加に対応する保育室、職員配置の工夫
・預かり保育の保育課程の試案のための資料整理と実践
・２・３号認定児の土曜保育、延長保育（7:00～19:00）の実施
・たんぽぽさん（親子自由参加型活動、園庭開放）の実施

③園児募集計画（少子化への対策）

・３歳児クラスにおける２号認定児の園児確保に努めた。
・満３歳児の増員を図り保育室の環境を整備した。
・１歳児クラスの園児の確保に努め、保育室の環境を整備した。
・保育教諭の確保に努めた。
・HP や入園説明会等で積極的情報発信を図った。

④教員の資質向上に向けた取組

教員の幼稚園教諭二種免許状を一種免許状へ上進したり、保育士資格を取得したりするための受講を推進していく。教育･保育活動面だけでなく、病気や怪我への対応、保護者支援など、様々な知識・技能を身に付けられるような園内研修を実施し、園外研修への参加も教員の偏りがないように機会を設けた。特別支援教育の専門機関や外部講師の活用も検討するとともに、ライフステージに応じた教員研修の充実を図った。

・すべての保育教諭が未満児から以上児の保育を経験し、６年間の発達を見据えるために人事を工夫した。
・園内･外研修の充実（保育教諭の園内研修実施・園外での各種研修への積極的参加）
・幼稚園教諭免許取得者の免許状上進及び保育士資格取得の促進

⑤学校評価の実施

園内自己評価、教職員自己評価、PTA アンケートによる学校関係者評価を実施し、園内自己評価はHP で公表した。

２）発刊関係

①要覧

令和５年度 認定こども園高松東幼稚園要覧の発行

②広報誌

東幼稚園だより 第 119・120・121 号の発行、給食だよりの発行

③入園案内（資料）

３）地域・幼小連携

①地域の高齢者や小学校との交流

・古高松南コミュニティセンター、グループホーム春日
高齢者との交流は、各種感染症流行の影響により中止
・木太・木太南小学校との幼小交流を実施

②入園案内（資料）の配布

４）施設整備関係

①園児送迎用バスの購入検討（未購入）

②園児送迎用バス４台に安全装置を装備
③北館西面外壁漏水等補修工事（サイン工事含む）
④遊具の安全点検・補修
⑤エアコンの清掃

５）危機管理対策

①感染症拡大防止対策（毎日の体温表のチェック、手指消毒の徹底、遊具設備などの定期的消毒）
②災害時対策の強化（防災用品・備蓄食料の充実、防災・避難訓練の実施、不審者対応）
③通園バスの園児置き去り防止対策の強化（チェック体制の強化、マニュアル作り、安全装置取付）

６）大学、短大との連携・共同研究の推進

①学生の教育実習を積極的に受け入れた。
②県内外の教育団体の幼稚園視察を受け入れた。
③西安外事学院との共同研究の具体化の検討を行った。

Ⅲ　財務の概要

１．決算の概要

令和５（2023）年度における財務状況の概要と令和４（2022）年度の決算状況との比較状況については以下のとおりである。

本学園は、支出超過の状況が続いていたが、平成27（2015）年度以降は黒字化に改善した。そこで、令和５（2023）年度も黒字の継続を目標として取り組んだが、経常収支差額が約4,778万円の赤字となり、法人全体で経営判断指標Ａ３（大学はＡ２、幼稚園はＡ１、短大はＢ２）の結果を得た。

（１）資金収支

１）資金収入

学生生徒等納付金収入及び国庫補助金収入は、学生数の減により減。施設型給付費収入は、算定基礎となる公定価格の増により増。退職金財団交付金収入の減もあり、最終的には、令和４（2022）年度比約1億8,062万円の減であった。

２）資金支出

人件費（退職金を除く）実経費は、幼稚園の教職員人件費の増額により、令和４（2022）年度比約129万円増であった。

教育研究経費は、旅費交通費支出の増、学生会館のリニューアル工事やLED化による修繕費支出の増等により、令和４（2022）年度比約2,322万円増。

また、管理経費は、消耗品費、旅費交通費、印刷製本費など経費の削減に努めたが、学食及び売店の運営を委託業者の撤退により後期から直営としたことから補助活動仕入支出の増、最終的には、令和４（2022）年度比約176万円の減であった。

施設関係は、体育館トイレ等段差改修（障害者トイレ増築を含む）及びエントランスのスロープの設置を行ったが、昨年度は、本館２階・３階トイレ改修、西館・２号館連絡通路(スロープ設置)及びキャンパスネットワーク環境整備の再構築や１号館・３号館・本館（５・６階）の空調設備を更新したため、令和４（2022）年度比約1億2,784万円の減であった。

設備関係は、教室環境整備として本館多目的ホール、201・202・206・306・307・308・309講義室のデジタル化、プロジェクターの整備等を行ったため、令和４(2022)年度比約4,350万円の増であった。

（２）事業活動収支

経常収支差額は、昨年度より収入が減少し、約4,778万円の支出超過となった。。

（３）貸借対照表

有形固定資産の建物については、体育館トイレ等段差改修（障害者トイレ増築を含む）及びエントランスのスロープの設置や西館小児保健実習室・リフレッシュルーム・多目的ルームの空調設備の更新等及び減価償却により、令和４（2022）年度比約8,138万円減となった。また、教育研究機器備品等は、教室環境整備として設備のデジタル化を行ったことにより、有形固定資産は、令和４(2022)年度比約6,814万円減となった。また、退職給与引当特定資産や有価証券の増により資産は約72億1,596万円となった。

負債では、未払金の減等により、令和４(2022)年度比約5,887万円減の約5億9,327万円となった。

純資産は、令和４（2022）年度比約4,232万円減の約66億2,268万円となった。

なお、本学園の借入金はない。

（４）特記事項

・省エネによる管理的経費の抑制

コスト削減及び省エネ対策として、平成22（2010）年度下期から、日々のデマンド監視とともにエアコンの集中管理を引き続き実施している。

また、平成28（2016）年度から、エアコンの更新や照明器具のLED化を実施、令和５（2023）年度は、体育館・学生会館の照明器具のLED化を実施し、西館小児保健実習室・リフレッシュルーム・多目的ルームの空調設備の更新等を行いコスト削減と照度の向上を図った。電力使用量は令和４（2022）年度比93.0％に抑制することができた。

２．財務比率等

財務比率(貸借対照表関係)

比率		算　　式 （×100）	評価	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	同規模法人平均
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	―	66.2%	64.1%	63.0%	66.9%	75.3%	82.1%
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	▼	62.6%	61.1%	59.7%	58.4%	58.3%	57.9%
3	特定資産構成比率	特定資産 / 総資産	△	3.6%	3.0%	3.0%	3.0%	4.4%	21.1%
4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	△	33.8%	35.9%	37.0%	33.1%	24.7%	17.9%
5	固定負債構成比率	固定負債 / 総負債＋純資産	▼	4.0%	4.3%	4.4%	4.1%	4.3%	5.2%
6	流動負債構成比率	流動負債 / 総負債＋純資産	▼	4.4%	4.0%	3.7%	4.8%	3.9%	5.4%
7	内部留保資産比率	運用資産－総負債 / 総資産	△	28.4%	29.6%	31.2%	30.6%	32.6%	27.2%
8	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 / 経常支出	△	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.9%	1.4%
9	純資産構成比率	純資産 / 総負債＋純資産	△	91.5%	91.6%	91.9%	91.1%	91.8%	89.4%
10	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 総負債＋純資産	△	−13.7%	−12.6%	−12.9%	−11.4%	−13.5%	−21.7%
11	固定比率	固定資産 / 純資産	▼	72.3%	69.9%	68.5%	73.5%	82.1%	91.9%
12	固定長期適合率	固定資産 / 純資産＋固定負債	△	69.3%	66.8%	65.3%	70.3%	78.4%	86.8%
13	流動比率	流動資産 / 流動負債	△	764.3%	887.5%	1007.9%	682.2%	624.3%	330.3%
14	総負債比率	総負債 / 総資産	▼	8.5%	8.3%	8.1%	8.9%	8.2%	10.6%

比率		算　　式（×100）	評価	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	同規模法人平均
15	負債比率	総負債 / 純資産	▼	9.2%	9.1%	8.8%	9.8%	9.0%	11.9%
16	前受金保有率	現金預金 / 前受金	△	1066.6%	1232.7%	1413.8%	1518.1%	1098.3%	577.1%
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	△	71.5%	65.9%	63.4%	67.2%	97.3%	23.1%
18	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	△	99.9%	100.0%	100.0%	99.0%	99.4%	98.1%
19	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） / 減価償却資産取得価額（図書を除く）	―	50.4%	51.7%	53.9%	53.8%	45.9%	57.3%
20	積立率	運用資産 / 要積立額	△	80.8%	82.0%	82.5%	83.3%	81.5%	66.9%

（注1）　評価は「令和5年度版今日の私学財政」（私学振興・共済事業団）の基準による。
△：高い値が良い、　▼：低い値が良い、　－：どちらともいえない

（注2）　同規模法人平均は令和4年度の学生数0.5～1千人規模の38大学法人の平均値。

（注3）　数値は小数点第2位で四捨五入している。

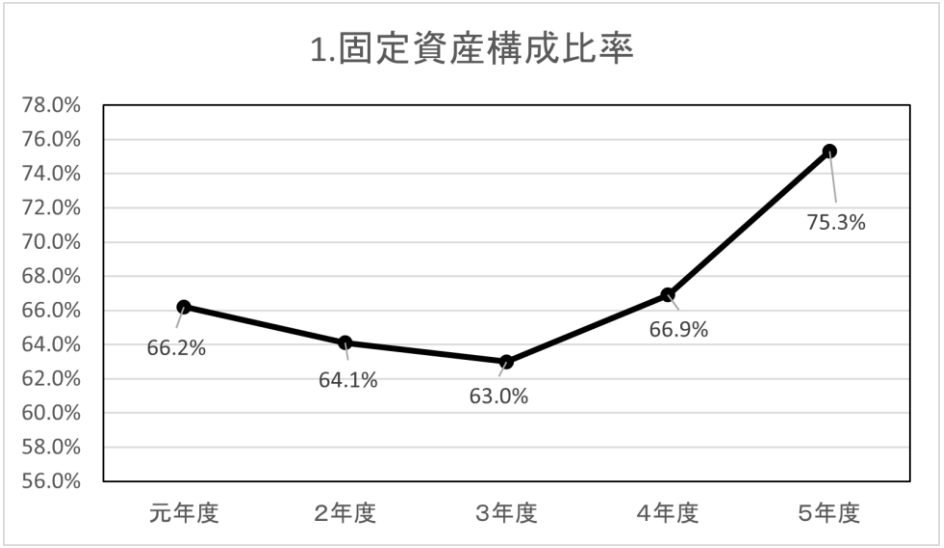
1.固定資産構成比率
78.0%
76.0%
74.0%
72.0%
70.0%
68.0%
66.0%
64.0%
62.0%
60.0%
58.0%
56.0%
66.2%
64.1%
63.0%
66.9%
75.3%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

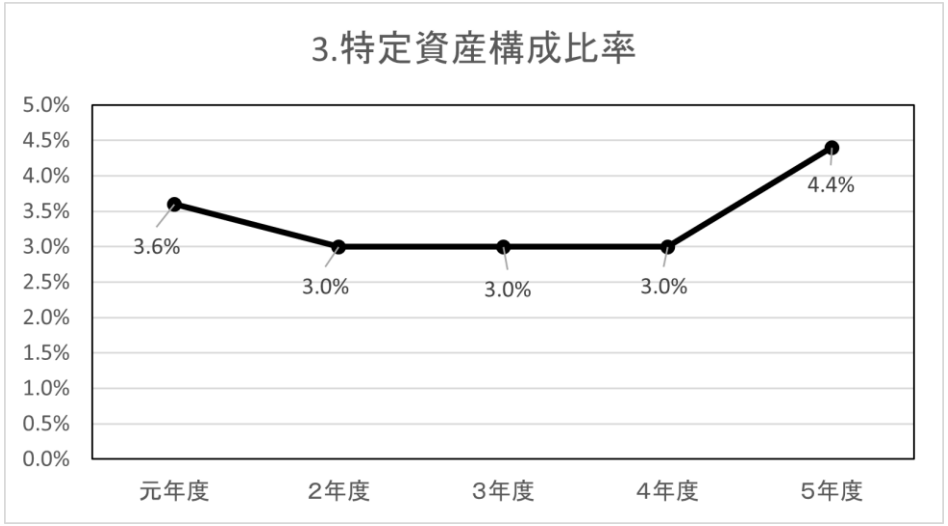
3.特定資産構成比率
5.0%
4.5%
4.0%
3.5%
3.0%
2.5%
2.0%
1.5%
1.0%
0.5%
0.0%
3.6%
3.0%
3.0%
3.0%
4.4%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

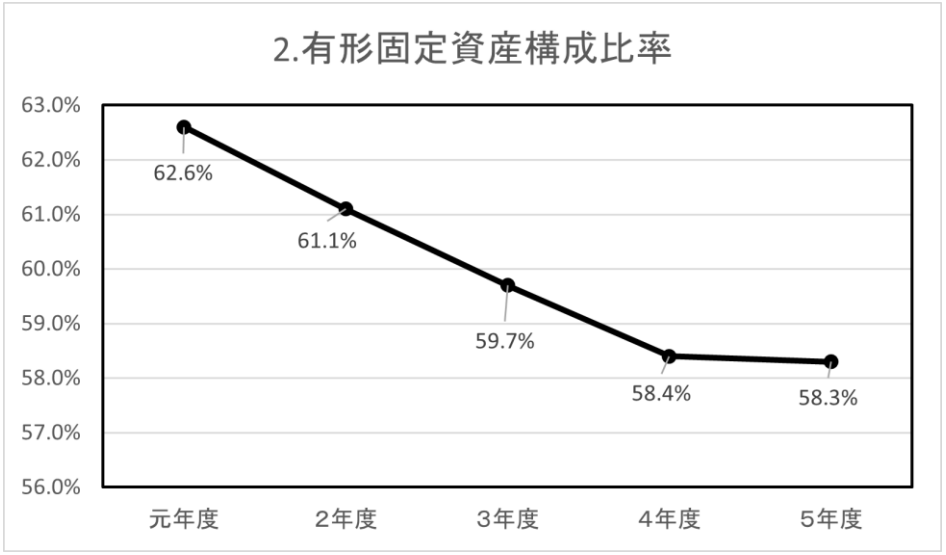
2.有形固定資産構成比率
63.0%
62.0%
61.0%
60.0%
59.0%
58.0%
57.0%
56.0%
62.6%
61.1%
59.7%
58.4%
58.3%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

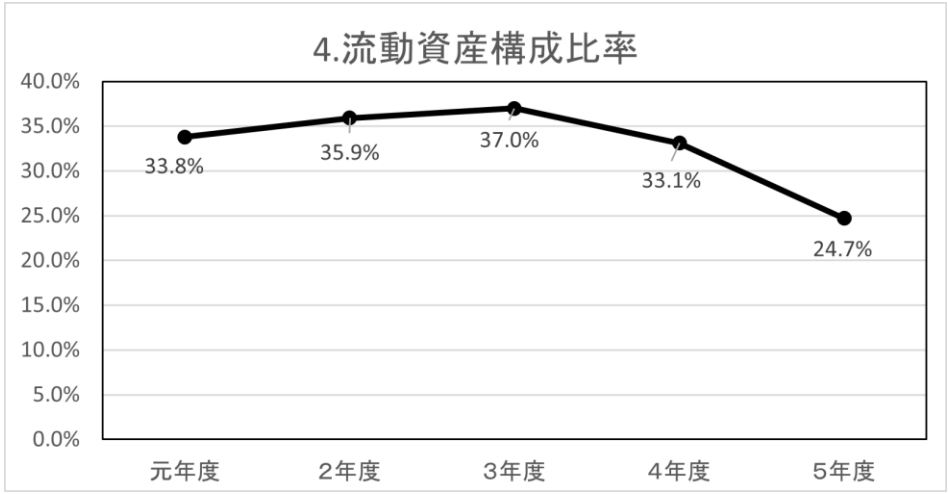
4.流動資産構成比率
40.0%
35.0%
30.0%
25.0%
20.0%
15.0%
10.0%
5.0%
0.0%
33.8%
35.9%
37.0%
33.1%
24.7%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

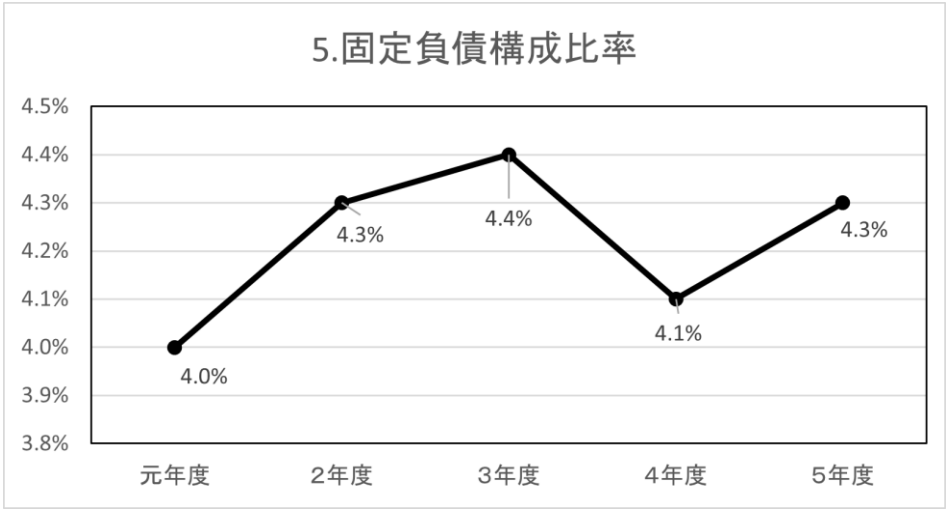
5.固定負債構成比率
4.5%
4.4%
4.3%
4.2%
4.1%
4.0%
3.9%
3.8%
4.0%
4.3%
4.4%
4.1%
4.3%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

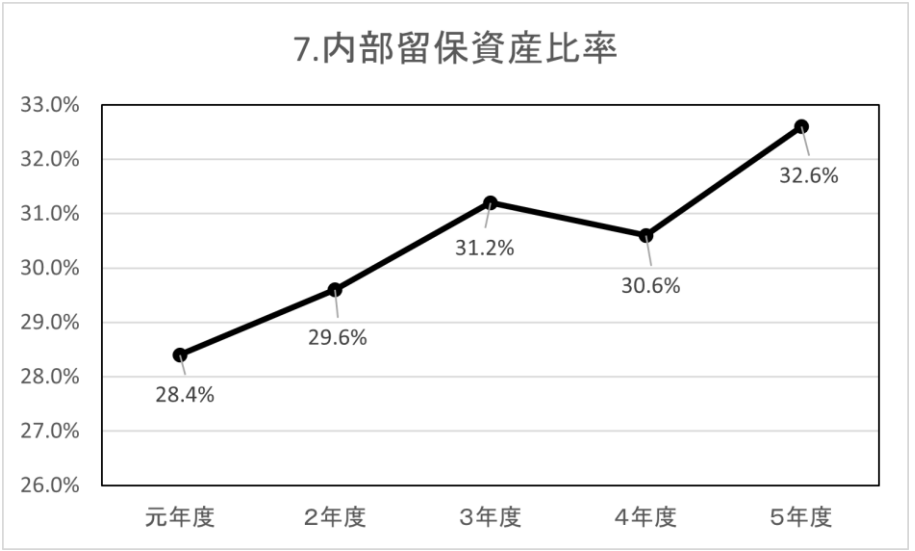
7.内部留保資産比率
33.0%
32.0%
31.0%
30.0%
29.0%
28.0%
27.0%
26.0%
28.4%
29.6%
31.2%
30.6%
32.6%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

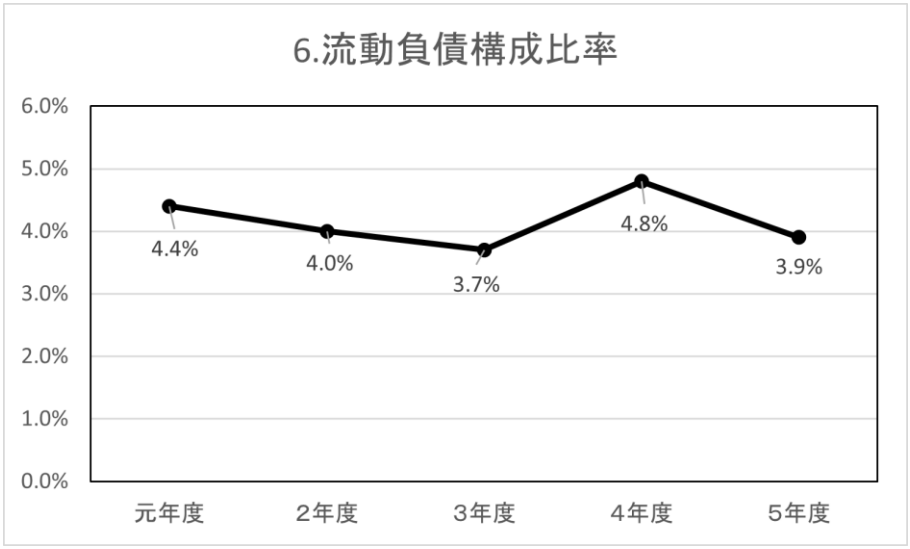
6.流動負債構成比率
6.0%
5.0%
4.0%
3.0%
2.0%
1.0%
0.0%
4.4%
4.0%
3.7%
4.8%
3.9%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

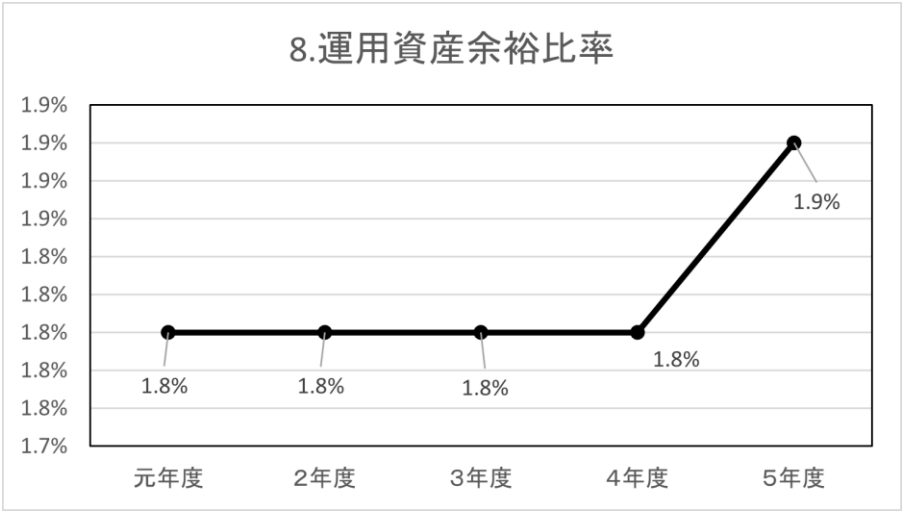
8.運用資産余裕比率
1.9%
1.9%
1.9%
1.9%
1.8%
1.8%
1.8%
1.8%
1.8%
1.7%
1.8%
1.8%
1.8%
1.8%
1.9%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

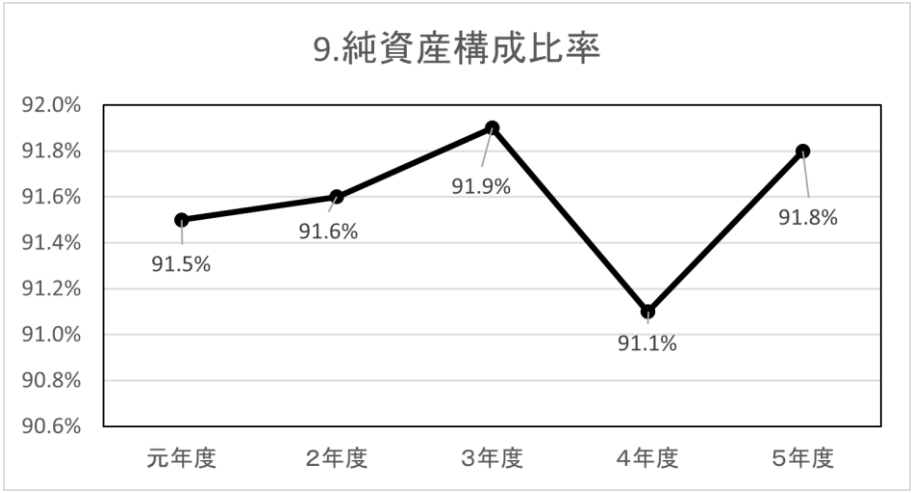
9.純資産構成比率
92.0%
91.8%
91.6%
91.4%
91.2%
91.0%
90.8%
90.6%
91.5%
91.6%
91.9%
91.1%
91.8%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

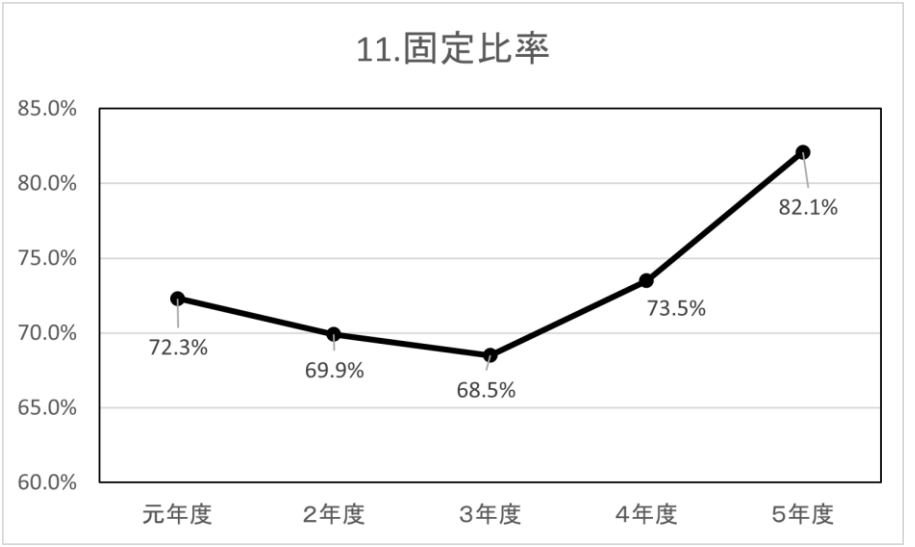
11.固定比率
85.0%
80.0%
75.0%
70.0%
65.0%
60.0%
72.3%
69.9%
68.5%
73.5%
82.1%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

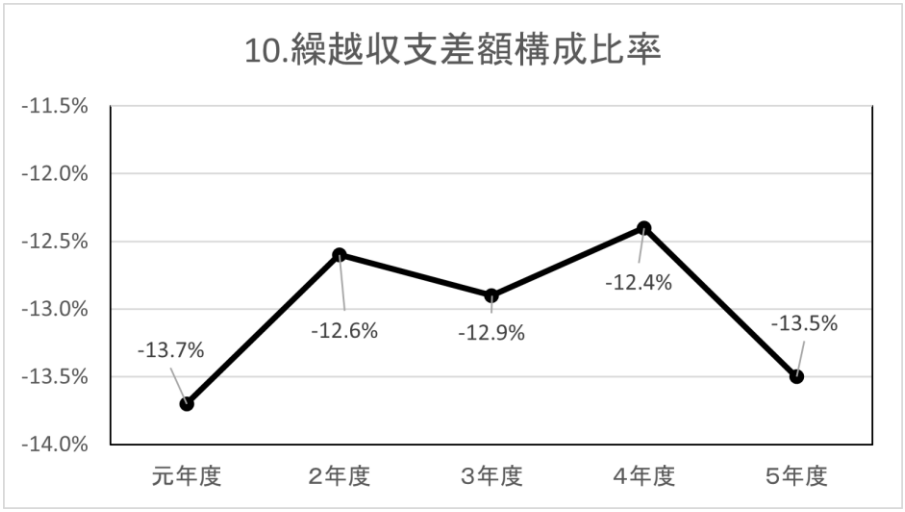
10.繰越収支差額構成比率
-11.5%
-12.0%
-12.5%
-13.0%
-13.5%
-14.0%
-13.7%
-12.6%
-12.9%
-12.4%
-13.5%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

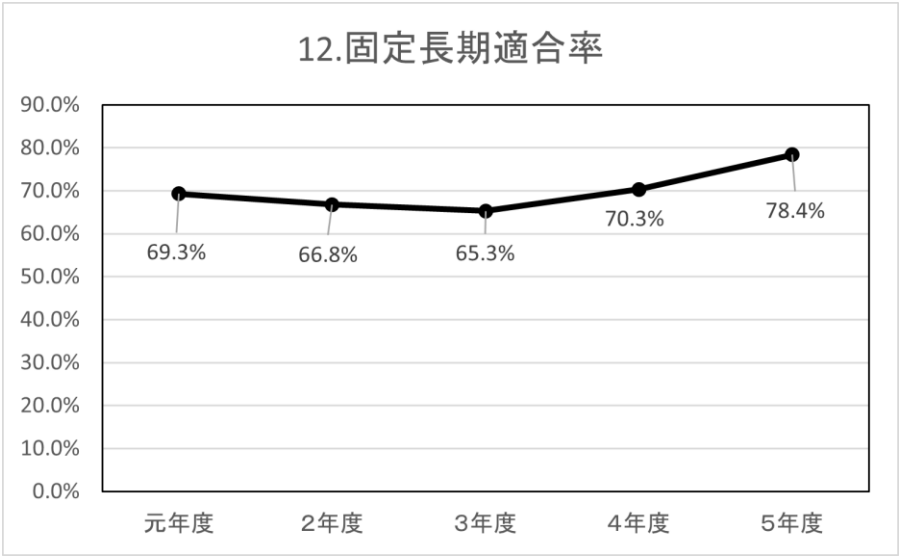
12.固定長期適合率
90.0%
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
69.3%
66.8%
65.3%
70.3%
78.4%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

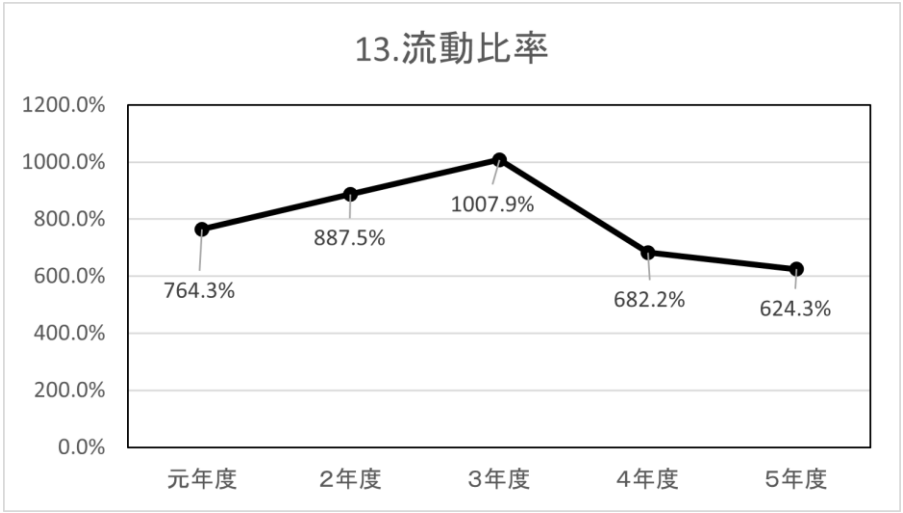
13.流動比率
1200.0%
1000.0%
800.0%
600.0%
400.0%
200.0%
0.0%
764.3%
887.5%
1007.9%
682.2%
624.3%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

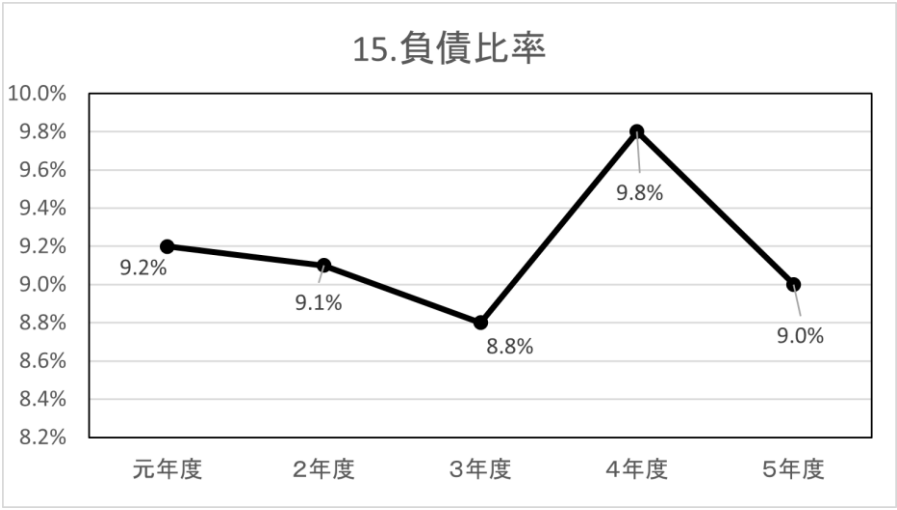
15.負債比率
10.0%
9.8%
9.6%
9.4%
9.2%
9.0%
8.8%
8.6%
8.4%
8.2%
9.2%
9.1%
8.8%
9.8%
9.0%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

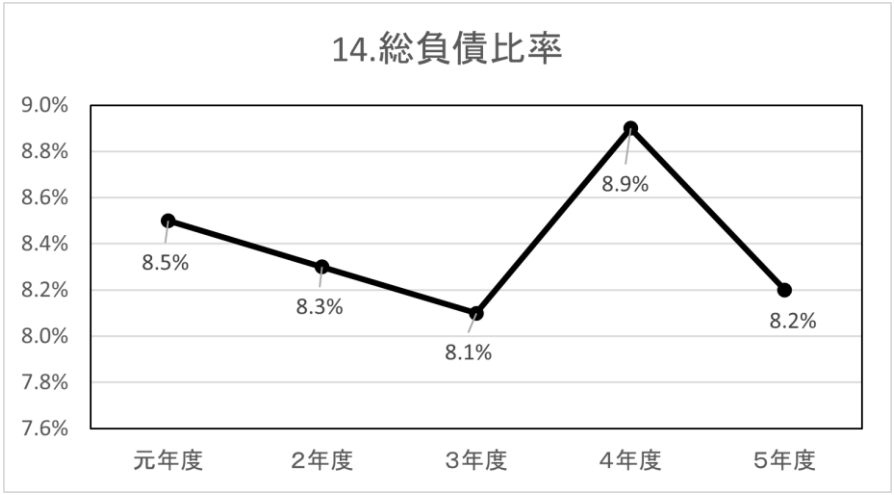
14.総負債比率
9.0%
8.8%
8.6%
8.4%
8.2%
8.0%
7.8%
7.6%
8.5%
8.3%
8.1%
8.9%
8.2%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

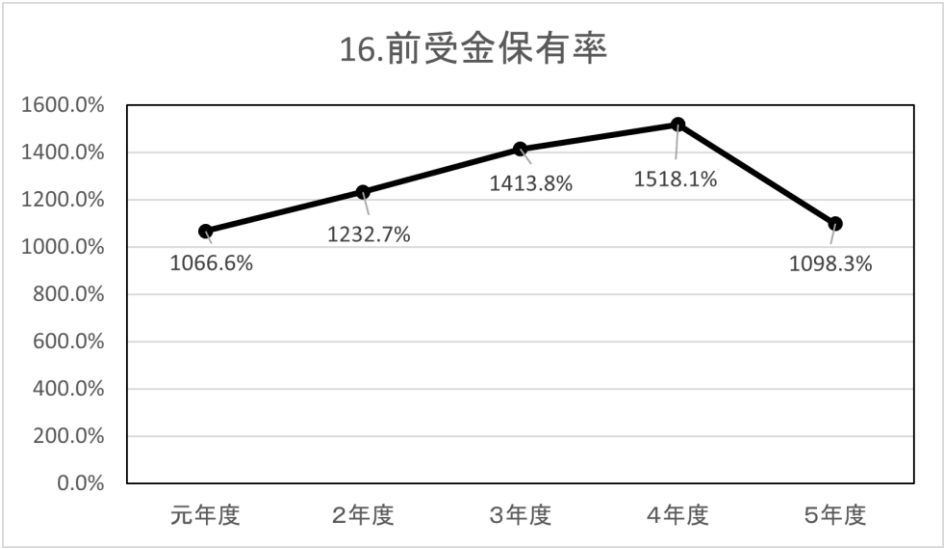
16.前受金保有率
1600.0%
1400.0%
1200.0%
1000.0%
800.0%
600.0%
400.0%
200.0%
0.0%
1066.6%
1232.7%
1413.8%
1518.1%
1098.3%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

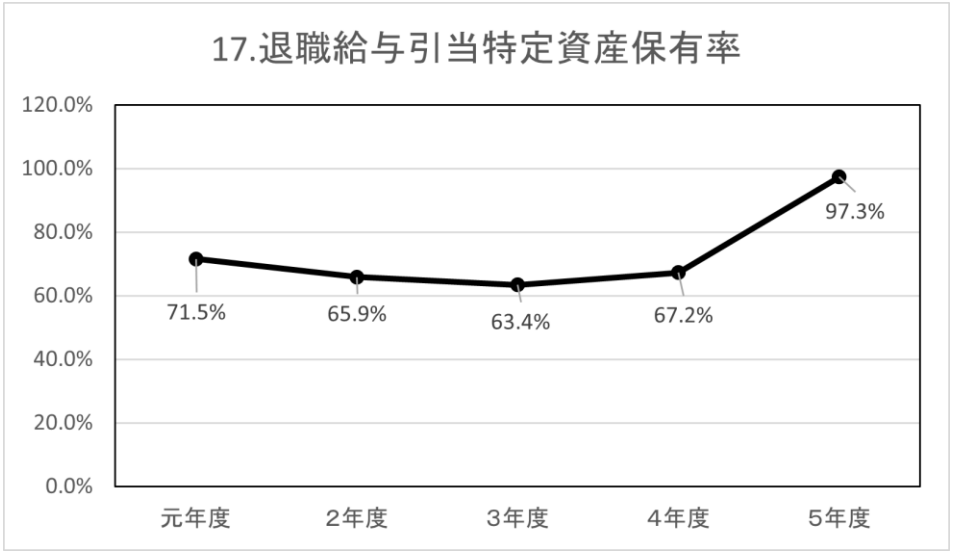
17.退職給与引当特定資産保有率
120.0%
100.0%
80.0%
60.0%
40.0%
20.0%
0.0%
71.5%
65.9%
63.4%
67.2%
97.3%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

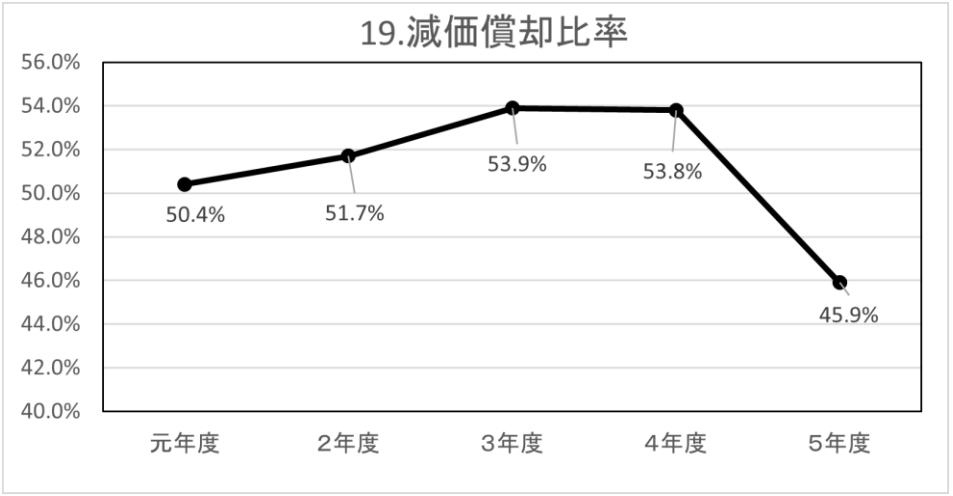
19.減価償却比率
56.0%
54.0%
52.0%
50.0%
48.0%
46.0%
44.0%
42.0%
40.0%
50.4%
51.7%
53.9%
53.8%
45.9%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

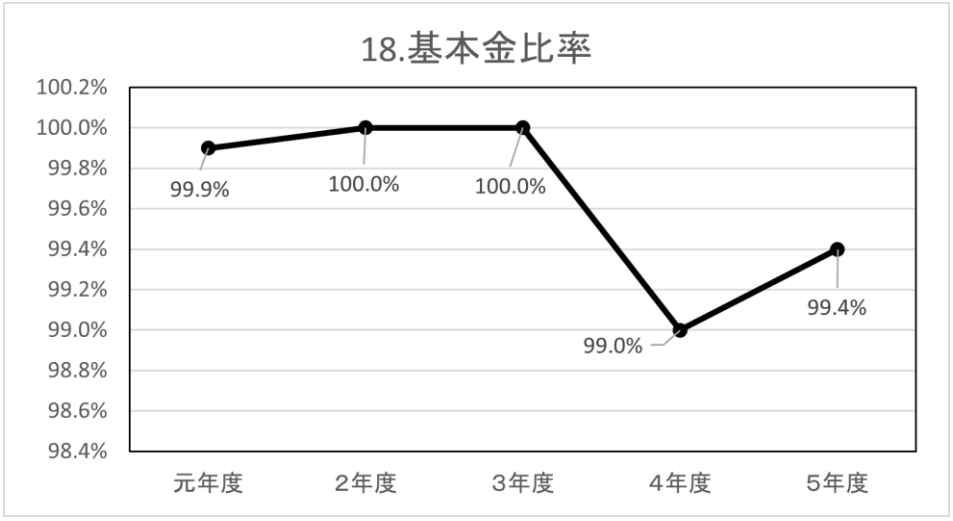
18.基本金比率
100.2%
100.0%
99.8%
99.6%
99.4%
99.2%
99.0%
98.8%
98.6%
98.4%
99.9%
100.0%
100.0%
99.0%
99.4%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

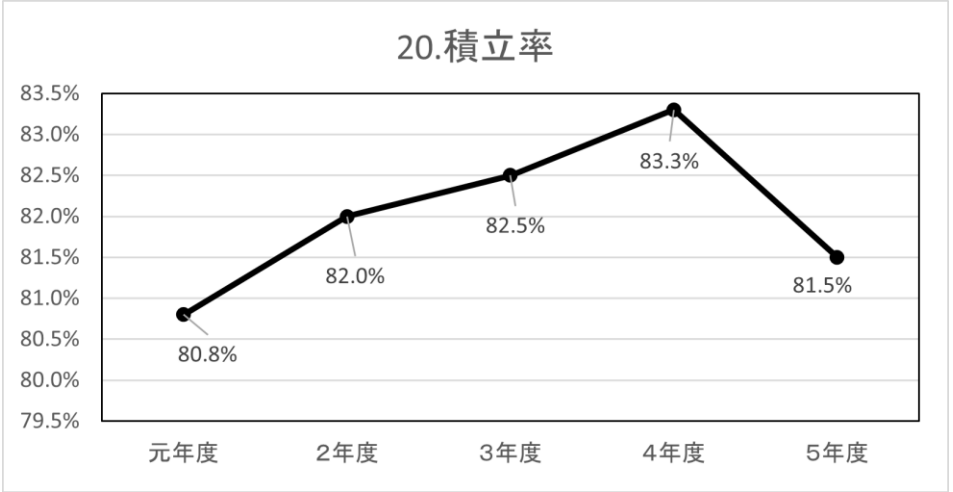
20.積立率
83.5%
83.0%
82.5%
82.0%
81.5%
81.0%
80.5%
80.0%
79.5%
80.8%
82.0%
82.5%
83.3%
81.5%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

財務比率(事業活動収支計算書関係)

	比率	算　　式 （×100）	評価	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	同規模法人平均
1	人件費比率	人　件　費 / 経 常 収 入	▼	54.9%	55.2%	57.9%	58.6%	61.3%	51.6%
2	人件費依存率	人 件 費 / 学生生徒等納付金	▼	87.1%	94.7%	96.5%	103.0%	102.4%	141.2%
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経 常 収 入	△	26.4%	29.3%	30.2%	28.6%	33.8%	41.5%
4	管理経費比率	管 理 経 費 / 経 常 収 入	▼	8.6%	7.9%	7.6%	7.5%	8.2%	9.9%
5	借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息 / 経 常 収 入	▼	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事 業 活 動 収 入	△	8.4%	7.4%	5.3%	8.0%	−2.9%	−2.8%
7	基本金組入後収支比率	事　業　活　動　支　出 / 事業活動収入－基本金組入額	▼	101.5%	98.7%	102.1%	96.4%	111.6%	110.1%
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経 常 収 入	△	63.0%	58.3%	60.0%	56.9%	59.9%	36.5%
9	寄付金比率	寄　付　金 / 事業活動収入	△	0.5%	1.2%	0.6%	1.0%	0.4%	5.8%
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経 常 収 入	△	0.5%	1.2%	0.6%	1.0%	0.7%	5.1%
10	補助金比率	補　助　金 / 事業活動収入	△	31.3%	37.0%	34.5%	35.0%	35.3%	11.4%
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 / 経 常 収 入	△	31.3%	36.0%	33.8%	33.0%	35.0%	11.1%
11	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	△	9.7%	6.2%	7.2%	4.5%	7.8%	6.6%
12	減価償却額比率	減 価 償 却 額 / 経 常 支 出	―	8.8%	8.7%	8.9%	9.4%	10.1%	8.6%
13	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経 常 収 入	△	10.1%	7.5%	4.3%	5.4%	−3.3%	−3.2%
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	△	10.0%	7.5%	4.3%	5.3%	−3.6%	−6.1%

財務比率(活動区分資金収支計算書関係)

比率		算　　式 （×100）	評価	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	同規模法人平均
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	△	18.0%	14.7%	12.8%	7.8%	11.5%	4.0%

（注1） 評価は「令和5年度版今日の私学財政」(私学振興・共済事業団)の基準による。
△:高い値が良い、 ▼:低い値が良い、 ー:どちらともいえない

（注2） 同規模法人平均は令和4年度の学生数0.5～1千人規模の38大学法人の平均値。

（注3） 数値は小数点第2位で四捨五入している。

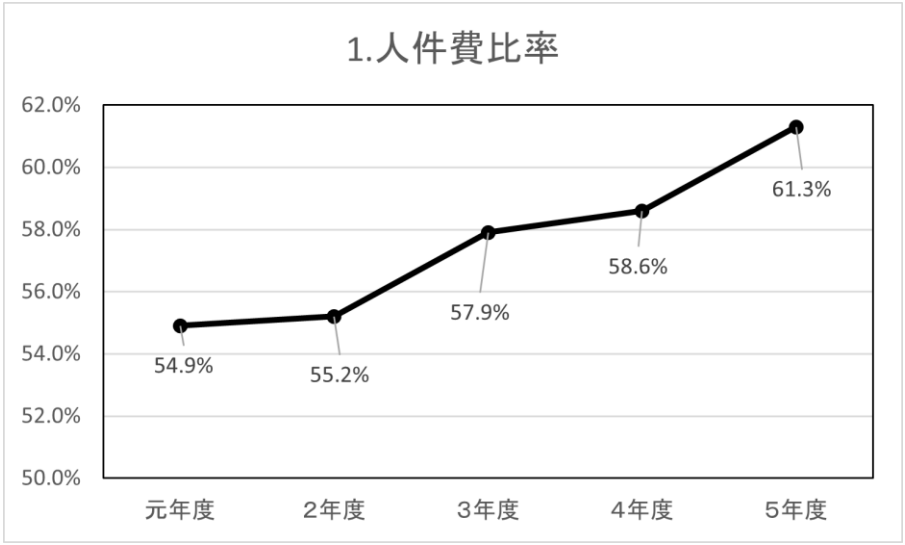
1.人件費比率
62.0%
60.0%
58.0%
56.0%
54.0%
52.0%
50.0%
54.9%
55.2%
57.9%
58.6%
61.3%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

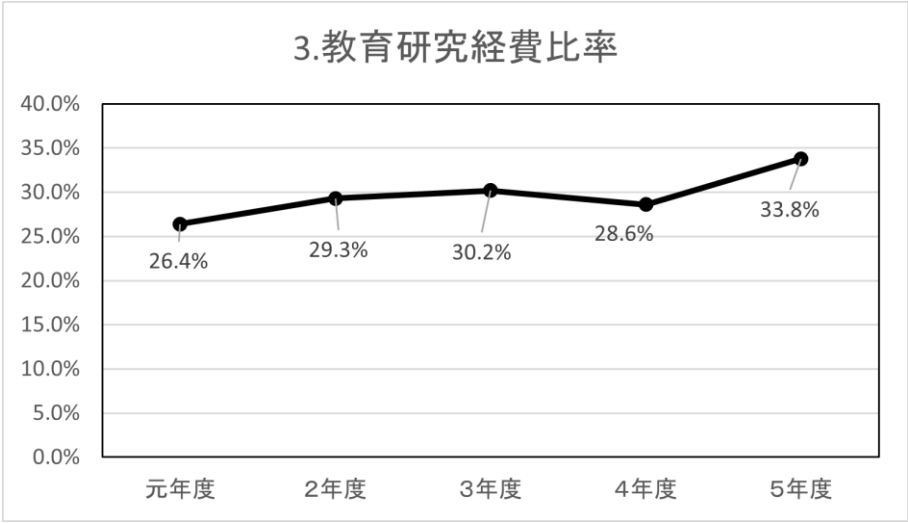
3.教育研究経費比率
40.0%
35.0%
30.0%
25.0%
20.0%
15.0%
10.0%
5.0%
0.0%
26.4%
29.3%
30.2%
28.6%
33.8%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

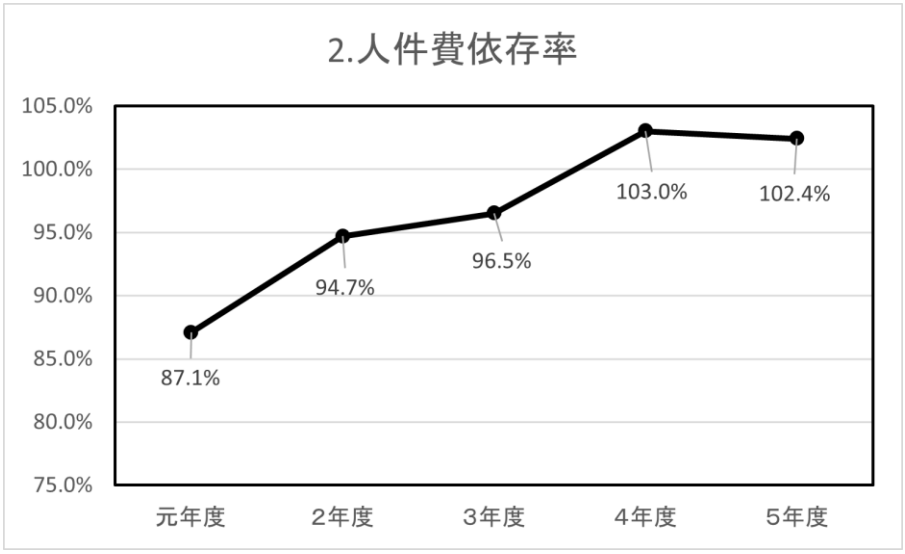
2.人件費依存率
105.0%
100.0%
95.0%
90.0%
85.0%
80.0%
75.0%
87.1%
94.7%
96.5%
103.0%
102.4%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

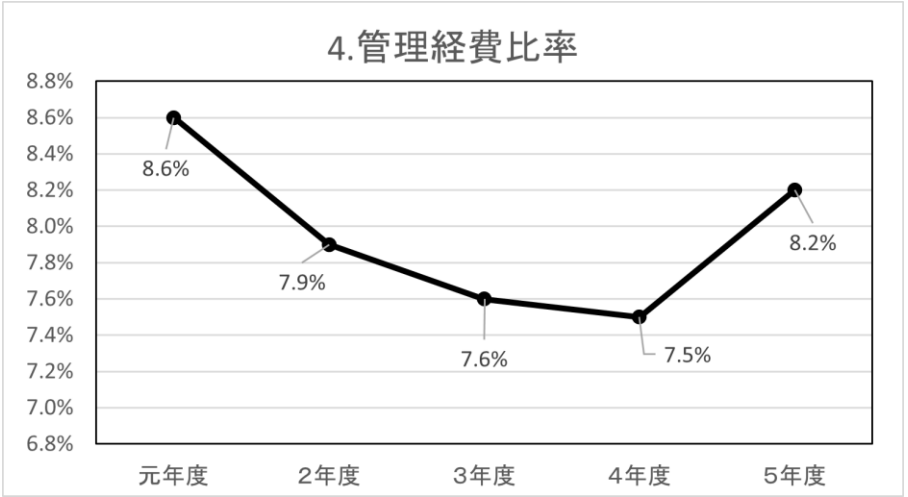
4.管理経費比率
8.8%
8.6%
8.4%
8.2%
8.0%
7.8%
7.6%
7.4%
7.2%
7.0%
6.8%
8.6%
7.9%
7.6%
7.5%
8.2%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

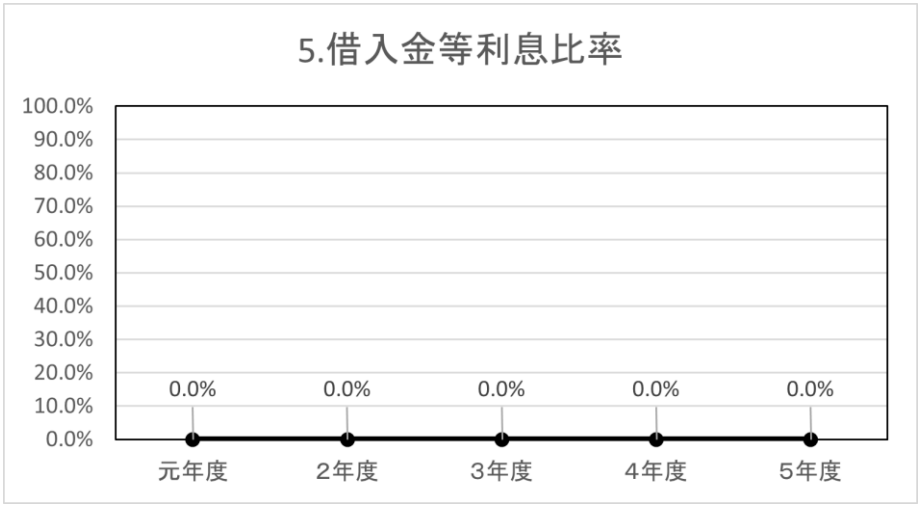
5.借入金等利息比率
100.0%
90.0%
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
0.0%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

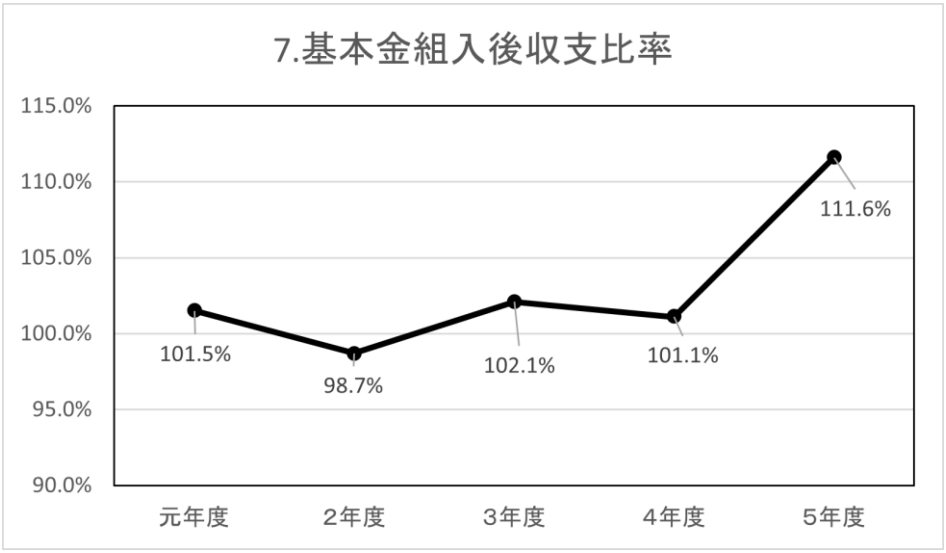
7.基本金組入後収支比率
115.0%
110.0%
105.0%
100.0%
95.0%
90.0%
101.5%
98.7%
102.1%
101.1%
111.6%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

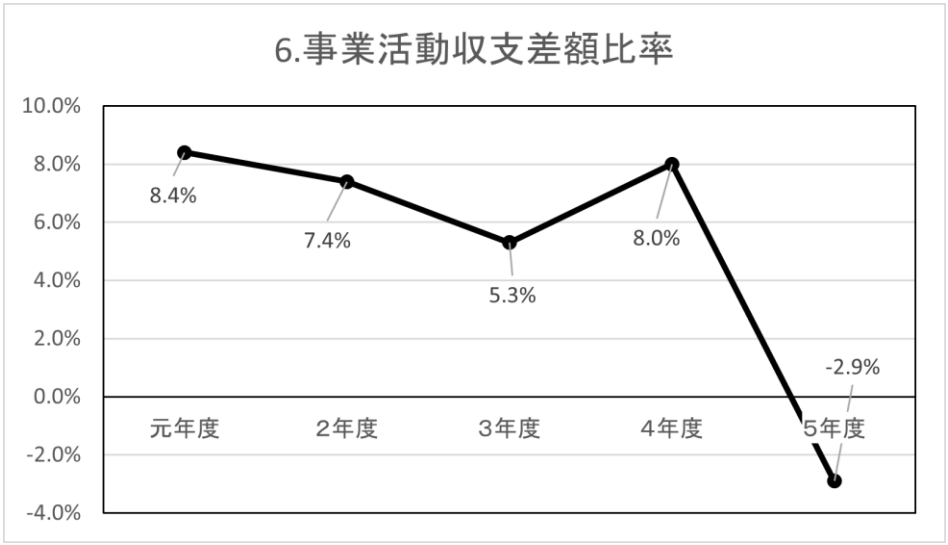
6.事業活動収支差額比率
10.0%
8.0%
6.0%
4.0%
2.0%
0.0%
-2.0%
-4.0%
8.4%
7.4%
5.3%
8.0%
-2.9%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

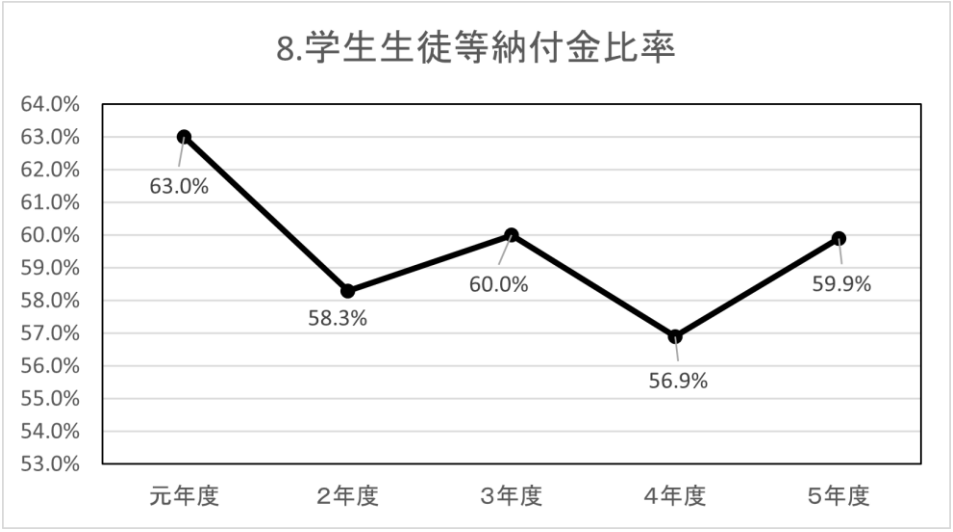
8.学生生徒等納付金比率
64.0%
63.0%
62.0%
61.0%
60.0%
59.0%
58.0%
57.0%
56.0%
55.0%
54.0%
53.0%
63.0%
58.3%
60.0%
56.9%
59.9%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

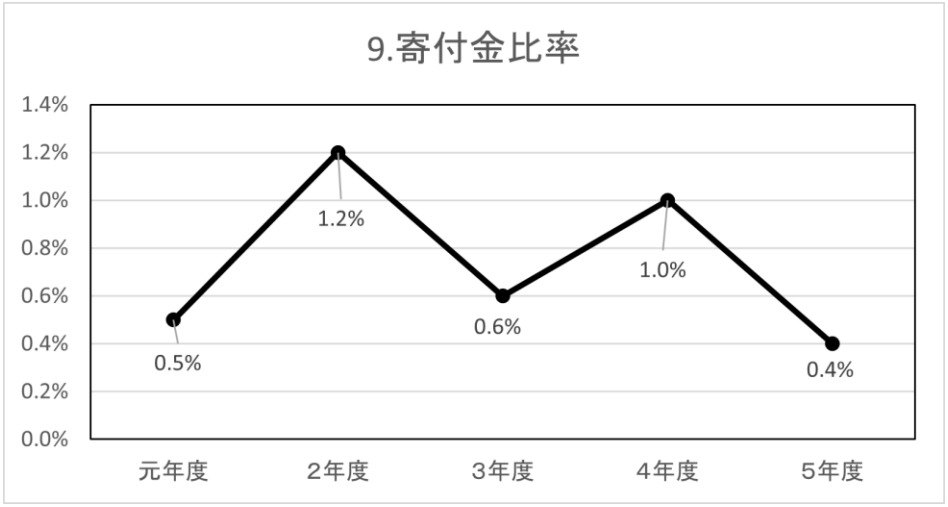
9.寄付金比率
1.4%
1.2%
1.0%
0.8%
0.6%
0.4%
0.2%
0.0%
0.5%
1.2%
0.6%
1.0%
0.4%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

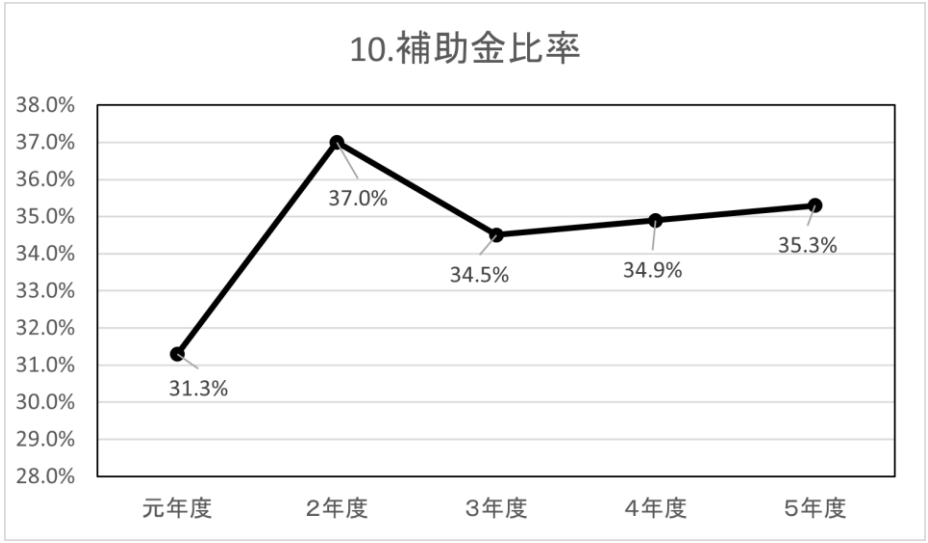
10.補助金比率
38.0%
37.0%
36.0%
35.0%
34.0%
33.0%
32.0%
31.0%
30.0%
29.0%
28.0%
31.3%
37.0%
34.5%
34.9%
35.3%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

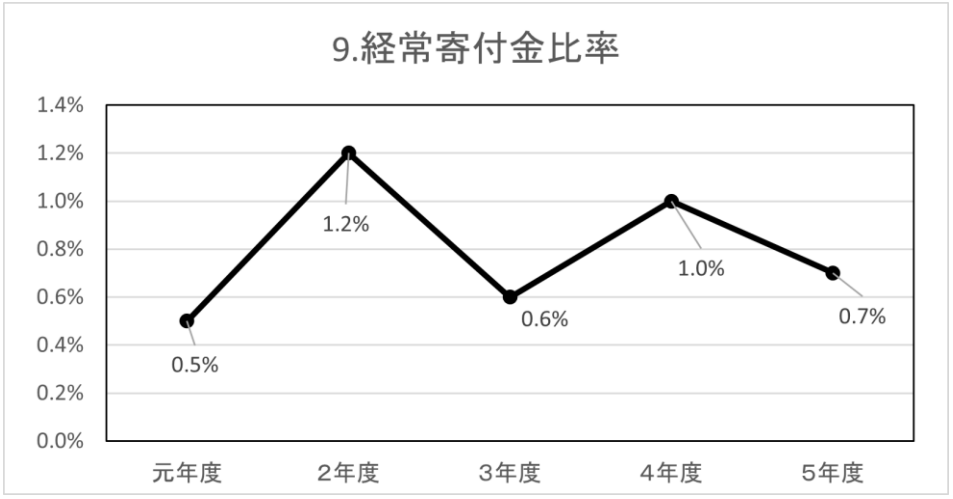
9.経常寄付金比率
1.4%
1.2%
1.0%
0.8%
0.6%
0.4%
0.2%
0.0%
0.5%
1.2%
0.6%
1.0%
0.7%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

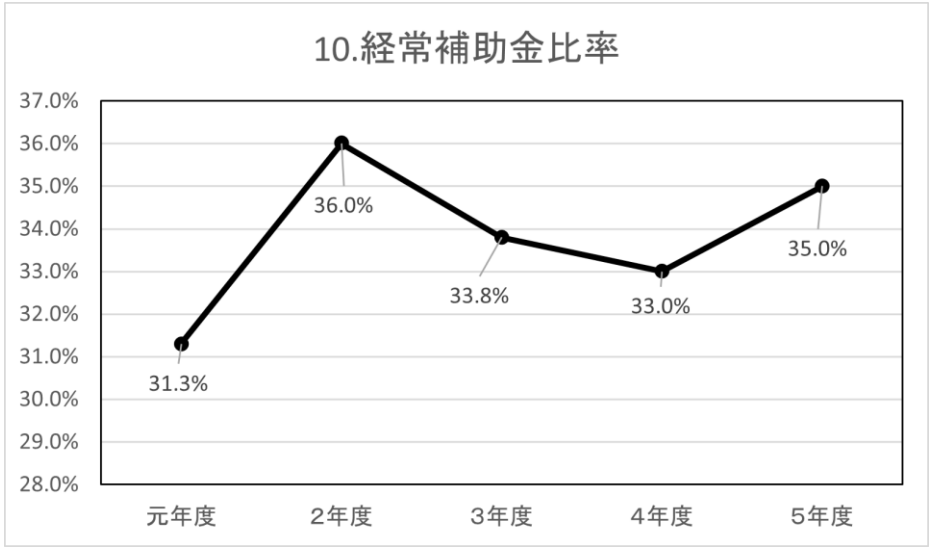
10.経常補助金比率
37.0%
36.0%
35.0%
34.0%
33.0%
32.0%
31.0%
30.0%
29.0%
28.0%
31.3%
36.0%
33.8%
33.0%
35.0%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

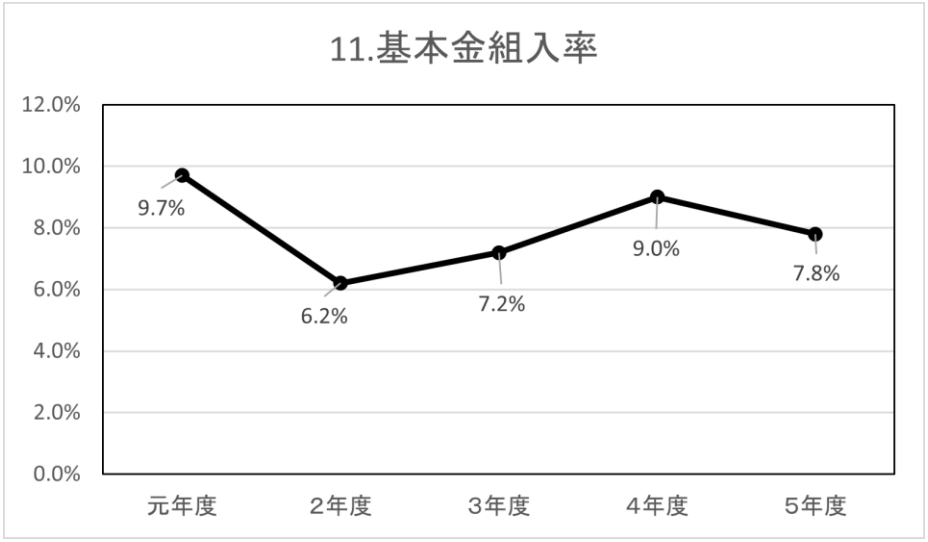
11.基本金組入率
12.0%
10.0%
8.0%
6.0%
4.0%
2.0%
0.0%
9.7%
6.2%
7.2%
9.0%
7.8%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

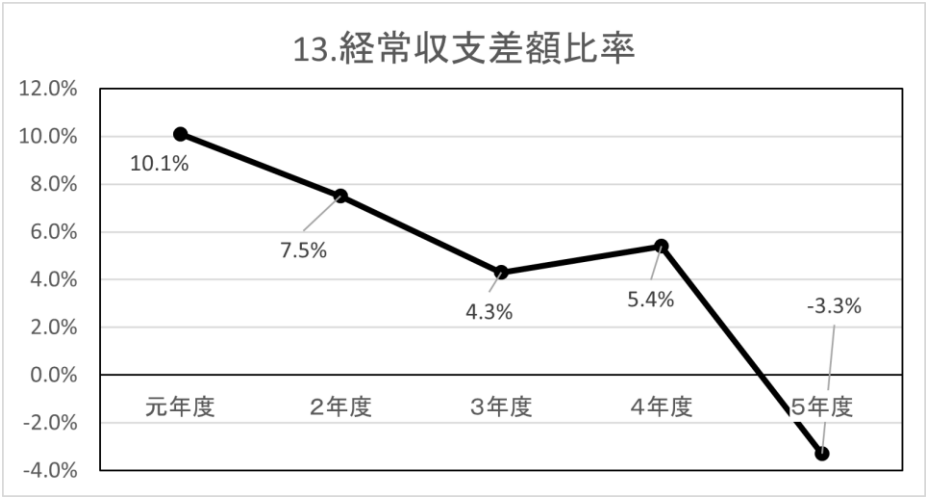
13.経常収支差額比率
12.0%
10.0%
8.0%
6.0%
4.0%
2.0%
0.0%
-2.0%
-4.0%
10.1%
7.5%
4.3%
5.4%
-3.3%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

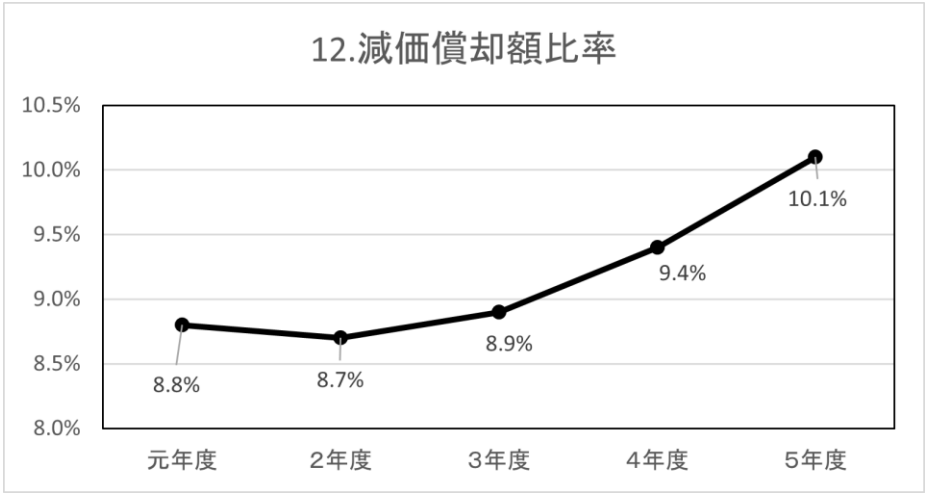
12.減価償却額比率
10.5%
10.0%
9.5%
9.0%
8.5%
8.0%
8.8%
8.7%
8.9%
9.4%
10.1%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

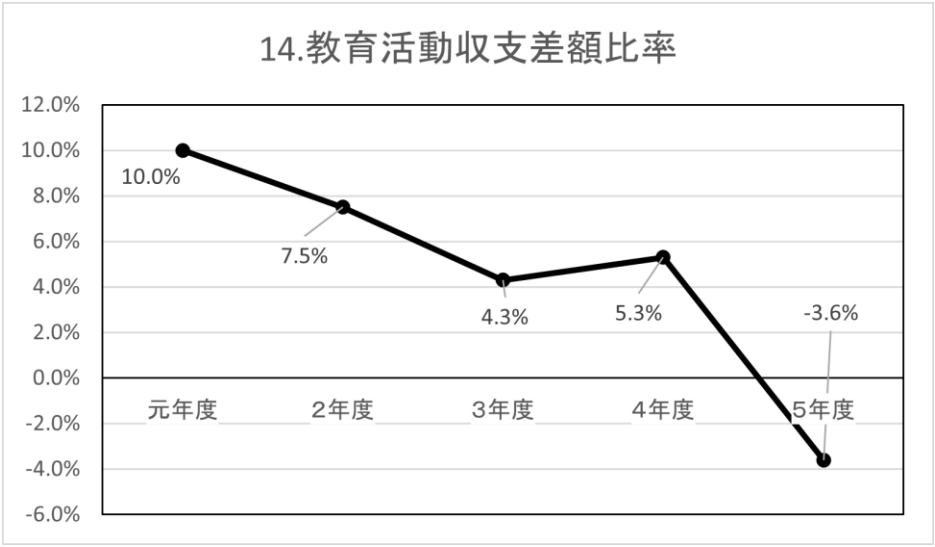
14.教育活動収支差額比率
12.0%
10.0%
8.0%
6.0%
4.0%
2.0%
0.0%
-2.0%
-4.0%
-6.0%
10.0%
7.5%
4.3%
5.3%
-3.6%
元年度
2年度
3年度
4年度
5年度

学校法人会計の特徴及び各計算書類の解説

学校法人会計基準について

学校法人とは、学校教育法及び私立学校法の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人である。学校法人では企業のような営利目的の事業ではなく、建学の精神に基づく教育研究活動による成果を社会に還元することを目的にしている。独自の「建学の精神」や「教育理念・目標」に基づき、教育研究の事業を遂行する極めて公共性の高い経営体として位置付けられている。

私立学校振興助成法において、国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられている。

私立学校は公共性が極めて高く、安定性・継続性が求められているとともに、長期的視点から継続的な運営を可能にするために収支均衡を図ることが求められている。このような私立学校の特性を踏まえ、私学助成を受ける学校法人が私学助成法に基づき適正な会計処理を行うための統一的な会計処理基準として制定されたものが「学校法人会計基準」である。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表である。また、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっている。

計算書類(決算書)

1．資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに附随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金の１年間(４月１日～３月 31 日）の動きを表すものである。

収入の部

科　目	備　　考
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実習費、施設設備維持費、教育充実費、基本保育料、特定保育料など
手数料収入	入学検定料、試験料、証明書発行手数料など
寄付金収入	金銭、その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある
補助金収入	国や地方公共団体から交付される補助金
資産売却収入	固定資産等の売却にかかわる収入
付随事業・収益事業収入	教育活動に付随する公開講座、売店及び外部から委託を受けて行う受託事業収入など
受取利息・配当金収入	第３号基本金の利息収入及び預貯金や有価証券の受取利息収入など
雑収入	退職金団体からの交付金及び休日における学外団体への施設の貸与等、その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入
前受金収入	翌年度の授業料、入学金などが当該年度の会計において資金収入したもの
その他の収入	前期末未収入金(当該会計年度における支払資金の収入で、前年度以前の諸活動に対応するもの)、預り金、引当特定資産からの組入など上記以外の収入
資金収入調整勘定	期末未収入金(当年度の諸活動に対応する収入で、次年度以後に支払資金の収入となるべきもの)、前期末前受金(当年度の諸活動に対応する収入で、前年度以前に支払資金の収入となったもの)
前年度繰越支払資金	期首の支払資金の現預金残高。特定の使途を有する預金などは含まない

支出の部

科　目	備　　考
人件費支出	教員・職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費並びに退職金など
教育研究経費支出	教育研究活動、学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費など
管理経費支出	総務、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費。教育研究経費と同様の科目がありますが、それ以外に福利費、広告費など
施設関係支出	土地、建物、構築物などの取得に伴う支出
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書などの取得に伴う支出
資産運用支出	有価証券の取得、引当特定資産の支出
その他の支出	前期末未払金(当該会計年度における支払資金の支出で、前年度以前の諸活動に対応するもの)、預り金、前払金など上記以外の支出
資金支出調整勘定	期末未払金(当年度の諸活動に対応する支出で、次年度以後に支払資金の支出となるべきもの)、前期末前払金(当年度の諸活動に対応する支出で、前年度以前に支払資金の支出となったもの)
次年度繰越支払資金	期末の支払資金の現預金残高。特定の使途を有する預金などは含まない

２．事業活動収支計算書

学校法人の１年間（４月１日～３月 31 日）の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動の３つの活動区分に集計される事業活動収支の内容を明らかにし、区分ごとの収支をつかみ、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものである。

※資金収支計算書と同様の科目については省略。

収入の部

科　目	備　　考
寄付金	金銭、その他の資産を寄贈者から贈与されたもので、用途指定のある特別寄付金と用途指定のない一般寄付金がある。また、現物による物品寄贈の現物寄付金がある
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額
事業活動収入合計	学生生徒等納付金、補助金など学校法人の負債とならない収入。翌年度に入学する学生の入学金、授業料などの前受金は含まない
基本金組入額合計	学校法人が必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入から組み入れた金額

支出の部

科　目	備　　考
人件費	教員・職員に支給する本俸、期末手当、その他の手当及び所定福利費並びに退職金、退職給与引当金など
教育研究経費	教育研究活動、学生の学習支援、課外活動支援に支出する経費で減価償却額を含む。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、修繕費、減価償却額など
管理経費	総務、経理業務や学生募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費で減価償却額を含む。教育研究経費と同様の科目があるが、それ以外に福利費、広告費などがある
資産処分差額	建物、構築物などの取壊しや、使用不能になった機器備品を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上する。また、有価証券を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合、その差額を計上
年度収支差額	従来の当年度事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた際に支出が上回った額
前年度繰越収支差額	前年度までの事業活動支出超過の累計額
基本金取崩額	基本金対象固定資産を保有する必要がなくなった場合等で、基本金の取崩対象額が組入対象額を超える場合の差額等
翌年度繰越収支差額	毎年度の事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた差額の累計額

３．貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産－負債）の額を明らかにするものである。また、基本金(維持すべき金額）に対する純資産の過不足状態を事業活動収支差額として表している。

資産の部

科　目	備　　考
固定資産	土地、建物、構築物などの有形固定資産とその他の固定資産
有形固定資産	１年を超えて使用される有形の資産で、土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書、車輌など
特定資産	第２号基本金及び第３号基本金に要する引当特定資産など
その他の固定資産	長期保有の有価証券、電話加入権、引当特定資産など
流動資産	現金預金、前払金、未収入金など

負債の部

科　目	備　　考
固定負債	退職給与引当金
流動負債	未払金、前受金、預り金

純資産の部

科　目	備　　考
第１号基本金	学校法人が取得した校地、校舎、備品などの固定資産の額
第２号基本金	将来計画に基づき、校舎の設置又は教育の充実向上のためなどに将来取得する固定資産の取得に充てる資産の額
第３号基本金	基金として元本を継続的に保持運用し、生じる果実を教育研究活動に充てることを目的としている資産
第４号基本金	恒常的に保持すべき資金の額
翌年度繰越収支差額	毎年度の事業活動収入合計から事業活動支出合計を差し引いた差額の累計額

４．財産目録

貸借対照表の資産や負債について、具体的内容を表したものである。学校法人が所有する土地や建物の面積、図書の冊数などを知ることができる。

科　目	備　　考
基本財産	学校法人が保有している土地、建物、図書、備品などの評価額。土地及び図書以外はそれぞれ耐用年数があり、年数の経過により資産価値が減る
運用財産	現金預金、有価証券など学校法人の運営のために活用される資産
負債額	退職給与引当金、未払金など学校法人の運営のために負う負債の額

３．計算書類(決算書）の過去５年間の推移

（１）資金収支の状況

（単位：円）

科目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	957,851,875	933,883,588	939,844,244	917,948,612	870,970,292
	手数料収入	15,920,760	15,044,824	14,359,454	13,487,734	12,688,960
	寄付金収入	7,154,000	19,240,160	9,114,640	16,235,572	10,730,118
	補助金収入	475,467,174	602,188,090	546,177,993	580,432,298	516,380,550
	資産運用収入	0	0	0	0	0
	資産売却収入	0	0	350,000	0	0
	付随事業・収益事業収入	24,068,835	18,661,894	31,393,016	25,683,299	25,108,241
	受取利息・配当金収入	1,287,453	896,623	528,757	1,509,629	4,299,166
	雑収入	37,848,022	35,601,917	41,694,350	88,045,350	22,546,312
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	215,133,500	199,389,500	182,984,500	150,290,000	158,021,250
	その他の収入	283,300,642	303,145,475	356,447,657	311,051,860	465,778,956
	資金収入調整勘定	△ 256,897,641	△ 278,824,928	△ 243,190,234	△ 318,256,635	△ 188,685,499
	前年度繰越支払資金	2,183,790,464	2,294,631,976	2,457,930,501	2,586,969,661	2,281,592,316
	合計	3,944,925,084	4,143,859,119	4,337,634,878	4,373,397,380	4,179,430,662
支出の部	人件費支出	832,376,705	884,758,265	895,401,991	945,785,208	880,821,506
	教育研究経費支出	291,624,002	352,143,261	351,239,029	328,522,343	351,746,014
	管理経費支出	120,431,727	115,374,967	107,356,254	108,943,289	107,178,693
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	79,068,195	46,480,000	39,704,400	148,981,680	21,142,000
	設備関係支出	80,714,276	54,598,723	57,455,166	26,477,448	69,982,499
	資産運用支出	1,072,405	1,000,182	1,500,126	392,071,828	601,702,139
	その他の支出	309,388,774	293,112,921	350,734,192	321,882,809	508,542,689
	資金支出調整勘定	△ 64,382,976	△ 61,539,701	△ 52,725,941	△ 180,859,541	△ 97,233,685
	翌年度繰越支払資金	2,294,631,976	2,457,930,501	2,586,969,661	2,281,592,316	1,735,548,807
	合計	3,944,925,084	4,143,859,119	4,337,634,878	4,373,397,380	4,179,430,662

（２）事業活動収支の状況

（単位：円）

項目			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	957,851,875	933,883,588	939,844,244	917,948,612	870,970,292
		手数料	15,920,760	15,044,824	14,359,454	13,487,734	12,688,960
		寄付金	7,154,000	19,240,160	9,114,640	16,235,572	10,730,118
		補助金					
		経常費等補助金	475,420,174	577,127,090	529,931,993	532,841,298	508,891,550
		資産運用収入					
		付随事業収入	24,068,835	18,661,894	31,393,016	25,683,299	25,108,241
		事業収入					
		雑収入	37,848,022	36,830,035	41,694,350	106,020,028	22,546,312
		教育活動収入計	1,518,263,666	1,600,787,591	1,566,337,697	1,612,216,543	1,450,935,473
	事業活動支出の部	人件費	834,361,930	884,758,265	907,365,611	945,785,208	891,683,150
		教育研究経費	400,760,389	469,867,106	473,040,914	460,746,406	492,026,468
		内減価償却額	109,136,387	117,723,845	121,630,885	132,224,063	140,280,454
		管理経費	131,311,160	126,473,618	118,893,563	120,571,770	119,121,914
		内減価償却額	10,879,433	11,098,651	11,537,309	11,628,481	11,943,221
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	1,366,433,479	1,481,098,989	1,499,300,088	1,527,103,384	1,502,831,532
	教育活動収支差額		151,830,187	119,688,602	67,037,609	85,259,931	△ 51,896,059
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,287,453	896,623	528,757	1,425,338	4,118,787
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1,287,453	896,623	528,757	1,425,338	4,118,787
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		1,287,453	896,623	528,757	1,425,338	4,118,787
経常収支差額			153,117,640	120,585,225	67,566,366	86,685,269	△ 47,777,272
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	349,999	0	0
		その他の特別収入	250,654	25,613,576	16,731,150	48,064,352	7,996,491
		特別収入計	250,654	25,613,576	17,081,149	48,064,352	7,996,491
	事業活動支出の部	資産処分差額	852,384	526,116	758,987	1,759,149	2,542,257
		その他の特別支出	25,173,484	25,173,484	0	0	0
		特別支出計	26,025,868	25,699,600	758,987	1,759,149	2,542,257
	特別収支差額		△ 25,775,214	△ 86,024	16,322,162	46,305,203	5,454,234
基本金組入前当年度収支差額			127,342,426	120,499,201	83,888,528	132,843,700	△ 42,323,038
（参考）							
	事業活動収入計		1,519,801,773	1,627,297,790	1,583,947,603	1,661,706,233	1,463,050,751
	事業活動支出計		1,392,459,347	1,506,798,589	1,500,059,075	1,528,862,533	1,505,373,789

（3） 貸借対照表

（単位：円）

資産の部					
科目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
固定資産（a）	4,577,093,060	4,510,375,929	4,475,422,589	4,897,730,913	5,437,118,731
有形固定資産	4,324,504,059	4,296,786,746	4,246,925,327	4,275,266,611	4,207,122,666
うち、土地	1,084,162,625	1,084,162,625	1,084,162,625	1,084,162,625	1,084,162,625
うち、建物	2,544,337,902	2,499,632,382	2,447,503,300	2,497,347,090	2,415,967,356
うち、構築物	62,367,581	57,602,068	50,996,995	48,987,391	39,234,808
うち、教育研究用機器備品	160,088,518	163,623,919	172,989,029	151,914,292	172,425,487
特定資産	251,775,913	212,776,095	214,276,221	215,926,349	317,376,488
うち、退職給与引当特定資産	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000	300,000,000
うち、第3号基本金引当特定資産	51,775,913	12,776,095	14,276,221	15,926,349	17,376,488
その他の固定資産	813,088	813,088	14,221,041	406,537,953	912,619,577
うち、ソフトウェア	0	0	13,407,953	15,387,456	20,397,459
うち、有価証券	10,000	10,000	10,000	390,347,409	890,419,030
流動資産（b）	2,335,853,899	2,526,011,594	2,633,472,503	2,419,418,036	1,778,838,867
うち、現金・預金（c）	2,294,631,976	2,457,930,501	2,586,969,661	2,281,592,316	1,735,548,807
うち、有価証券	0	0	0	0	0
その他	41,221,923	68,081,093	46,502,842	137,825,720	43,290,060
合計（d）	6,912,946,959	7,036,387,523	7,108,895,092	7,317,148,949	7,215,957,598

負債の部					
科目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
負債（e）	585,170,703	588,112,066	576,731,107	652,141,264	593,272,951
固定負債（f）	279,531,569	303,476,935	315,440,555	297,465,877	308,327,521
うち、長期借入金	0	0	0	0	0
うち、学校債	0	0	0	0	0
うち、退職給与引当金	279,531,569	303,476,935	315,440,555	297,465,877	308,327,521
流動負債（g）	305,639,134	284,635,131	261,290,552	354,675,387	284,945,430
うち、短期借入金	0	0	0	0	0
うち、前受金（h）	215,133,500	199,389,500	182,984,500	150,290,000	158,021,250
基本金（i）	7,275,019,246	7,337,257,570	7,451,295,851	7,496,202,102	7,595,376,311
ア第1号基本金	7,135,243,333	7,236,481,475	7,327,019,630	7,370,275,753	7,467,999,823
イ第2号基本金	0	0	0	0	0
ウ第3号基本金	51,775,913	12,776,095	14,276,221	15,926,349	17,376,488
エ第4号基本金	88,000,000	88,000,000	110,000,000	110,000,000	110,000,000
繰越収支差額（j）	△ 947,242,990	△ 888,982,113	△ 919,131,866	△ 831,194,417	△ 972,691,664
翌年度繰越収支差額	△ 947,242,990	△ 888,982,113	△ 919,131,866	△ 831,194,417	△ 972,691,664
合計 (e)＋(i)＋(j)	6,912,946,959	7,036,387,523	7,108,895,092	7,317,148,949	7,215,957,598
減価償却額の累積額の合計額	2,820,425,573	2,941,702,883	3,065,966,787	3,153,506,423	3,287,619,129
基本金未組入額（k）	10,511,599	2,814,242	86,525	74,690,825	47,942,519